【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年６月11日
【事業年度】	第10期（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）
【会社名】	株式会社横浜フィナンシャルグループ （旧会社名　株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ） （注）2025年６月20日開催の第９期定時株主総会の決議により、2025年10月１日から会社名を上記のとおり変更いたしました。
【英訳名】	Yokohama Financial Group, Inc. （旧英訳名　Concordia Financial Group, Ltd.） （注）2025年６月20日開催の第９期定時株主総会の決議により、2025年10月１日から英訳名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　片　岡　達　也
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋２丁目７番１号
【電話番号】	03-5200-8201（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部主計室長　　櫻　井　亮　二
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋２丁目７番１号 株式会社横浜フィナンシャルグループ
【電話番号】	03-5200-8201（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部主計室長　　櫻　井　亮　二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前４連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
		(自2021年４月１日 至2022年３月31日)	(自2022年４月１日 至2023年３月31日)	(自2023年４月１日 至2024年３月31日)	(自2024年４月１日 至2025年３月31日)	(自2025年４月１日 至2026年３月31日)
連結経常収益	百万円	286,979	312,983	358,303	399,103	490,724
うち連結信託報酬	百万円	252	266	278	242	388
連結経常利益	百万円	82,257	79,870	77,004	122,764	155,018
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	53,881	56,159	66,931	82,805	106,523
連結包括利益	百万円	30,160	33,257	154,565	58,438	196,514
連結純資産額	百万円	1,164,626	1,161,255	1,284,767	1,292,594	1,418,344
連結総資産額	百万円	24,060,792	25,729,552	24,381,712	24,793,138	25,670,496
１株当たり純資産額	円	965.47	984.08	1,098.40	1,128.09	1,263.05
１株当たり当期純利益	円	44.67	47.39	57.16	71.63	94.02
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	円	44.67	47.39	57.16	―	―
自己資本比率	%	4.81	4.49	5.24	5.19	5.46
連結自己資本利益率	%	4.66	4.85	5.49	6.45	7.91
連結株価収益率	倍	10.25	10.29	13.46	13.69	14.61
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	1,247,289	965,540	△2,217,487	376,257	△121,704
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	218,750	△148,046	37,479	21,589	△116,716
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△43,912	△56,934	△51,025	△70,611	△64,531
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	5,496,374	6,256,941	4,025,908	4,353,143	4,050,191
従業員数〔外、平均臨時従業員数〕	人	5,825〔3,708〕	5,604〔3,325〕	5,815〔3,282〕	5,941〔3,272〕	6,313〔3,227〕
信託財産額	百万円	26,152	34,603	41,729	46,566	52,887

(注) 1 2024年度及び2025年度の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
3 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は株式会社横浜銀行１社であります。

(2) 当社の当事業年度の前４事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第６期	第７期	第８期	第９期	第10期
決算年月		2022年３月	2023年３月	2024年３月	2025年３月	2026年３月
営業収益	百万円	20,802	22,931	29,550	114,917	26,684
経常利益	百万円	19,406	21,700	28,329	113,600	24,386
当期純利益	百万円	19,394	21,519	28,312	113,495	24,278
資本金	百万円	150,078	150,078	150,078	150,078	150,078
発行済株式総数	千株	1,209,616	1,209,616	1,177,616	1,144,616	1,144,616
純資産額	百万円	912,180	897,300	894,555	958,884	904,222
総資産額	百万円	1,000,166	958,572	935,800	980,416	974,668
１株当たり純資産額	円	760.11	764.22	768.42	840.03	813.53
１株当たり配当額 (内１株当たり中間配当額)	円 (円)	18.00 (8.00)	19.00 (9.50)	23.00 (11.00)	29.00 (13.00)	38.00 (17.00)
１株当たり当期純利益	円	16.08	18.16	24.18	98.18	21.43
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	円	16.08	18.16	24.18	―	―
自己資本比率	%	91.19	93.60	95.59	97.80	92.77
自己資本利益率	%	2.12	2.37	3.16	12.24	2.60
株価収益率	倍	28.47	26.87	31.83	9.99	64.11
配当性向	%	111.92	104.61	95.11	29.53	177.32
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	9 〔―〕	6 〔―〕	5 〔―〕	5 〔―〕	701 〔44〕
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	%	106.0 (102.0)	116.9 (107.9)	184.8 (152.5)	238.4 (150.2)	334.3 (202.2)
最高株価	円	516	609	799.5	1,055.0	1,711.5
最低株価	円	383	423	486.0	682.0	700.1

(注) １　第10期(2026年３月)中間配当についての取締役会決議は2025年11月13日に行いました。
２　第９期(2025年３月)及び第10期(2026年３月)の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
３　自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
４　従業員数について、グループ体制の見直しにともない、前事業年度比696人増加しております。
５　最高株価及び最低株価は、2022年４月３日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年４月４日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2 【沿革】

2014年11月　株式会社横浜銀行および株式会社東日本銀行（以下、総称して「両行」という）は、経営統合検討に関する基本合意書を締結。

2015年９月　両行間で「経営統合契約書」を締結するとともに、「株式移転計画書」を共同で作成。

2015年12月　両行の臨時株主総会において、両行が共同で株式移転の方法により当社を設立し、両行がその完全子会社となることについて決議。

2016年４月　当社設立により、両行が当社の完全子会社となる。当社普通株式を東京証券取引所に上場。

2018年10月　株式会社横浜銀行がPT Bank Resona Perdaniaの株式を30%取得し、持分法適用関連会社化。

2023年４月　株式会社横浜銀行が株式会社神奈川銀行の株式84.63%を取得し、連結子会社化。

2023年６月　株式会社横浜銀行が株式会社神奈川銀行の議決権の100%を取得。

2025年４月　株式会社Ｌ＆Ｆアセットファイナンスの株式85.0%を取得し、連結子会社化。

2025年10月　株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループを株式会社横浜フィナンシャルグループに商号変更。

2026年１月　株式会社MILIZEの株式44.41%を取得し、持分法適用関連会社化。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社および当社の関係会社)は、当社と子会社等39社(2026年３月31日現在)により構成される企業集団であり、地域にとってなくてはならない金融グループとして銀行業務を中心に、証券業務、リース業務、情報サービス・調査業務、ベンチャーキャピタル業務などをおこなっております。

当社グループの事業系統図は以下のとおりであります。また、当社グループは、銀行業の単一セグメントであります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第２項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

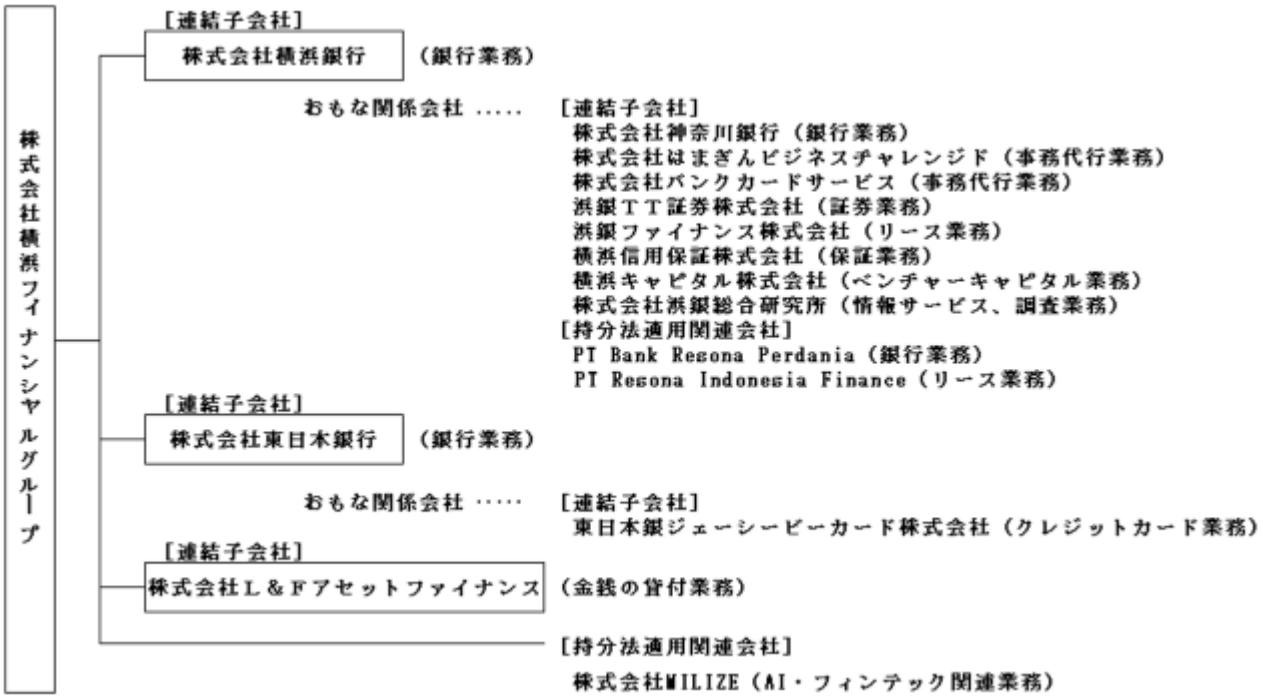

（注）１　2025年４月に、株式会社Ｌ＆Ｆアセットファイナンスを連結子会社としました。

２　2026年１月に、株式会社MILIZEを持分法適用関連会社としました。

３　スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社は当社および株式会社横浜銀行の持分法非適用関連会社となりました。

また、ストームハーバー証券株式会社は、当社の持分法非適用関連会社となりました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社) 株式会社横浜銀行	横浜市西区	215,628	銀行業務	100	9 (5)	―	経営管理 金銭貸借 預金取引	当社へ建物の一部を賃貸	―
株式会社東日本銀行	東京都中央区	38,300	銀行業務	100	1 (―)	―	経営管理 預金取引	―	―
株式会社Ｌ＆Ｆアセットファイナンス	東京都港区	6,000	金銭の貸付業務	85	3 (1)	―	―	―	―
株式会社神奈川銀行	横浜市中区	6,191	銀行業務	100 (100)	2 (―)	―	―	―	―
株式会社はまぎんビジネスチャレンジド	横浜市西区	30	事務代行業務	100 (100)	― (―)	―	―	―	―
株式会社バンクカードサービス	横浜市西区	200	事務代行業務	81 (81)	― (―)	―	―	―	―
浜銀ＴＴ証券株式会社	横浜市西区	3,307	証券業務	60 (60)	― (―)	―	―	―	―
浜銀ファイナンス株式会社	横浜市西区	200	リース業務	100 (100)	― (―)	―	―	―	―
横浜信用保証株式会社	横浜市西区	50	保証業務	100 (100)	― (―)	―	―	―	―
横浜キャピタル株式会社	横浜市西区	300	ベンチャーキャピタル業務	100 (100)	― (―)	―	―	―	―
株式会社浜銀総合研究所	横浜市西区	100	情報サービス、調査業務	100 (100)	― (―)	―	業務委託関係	―	―
東日本銀ジェーシービーカード株式会社	東京都台東区	30	クレジットカード業務	90 (90)	― (―)	―	―	―	―
(持分法適用関連会社) PT Bank Resona Perdania	インドネシア共和国ジャカルタ	百万インドネシアルピア 405,000	銀行業務	30 (30)	― (―)	―	―	―	―
PT Resona Indonesia Finance	インドネシア共和国ジャカルタ	百万インドネシアルピア 25,000	リース業務	― (―) [100]	― (―)	―	―	―	―
株式会社MILIZE	東京都港区	910	AI、フィンテック関連業務	44	1 (―)	―	―	―	―

(注) 1　当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、「主要な事業の内容」欄には、各社における具体的な事業内容を記載しております。

2　上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは株式会社横浜銀行および株式会社東日本銀行であります。

3　上記関係会社のうち、株式会社横浜銀行の経常収益（連結会社相互間の内部取引を除く）は、連結財務諸表の経常収益の100分の10を超えております。株式会社横浜銀行の主要な損益情報等は以下のとおりであります。

主要な損益情報等　（百万円）

	経常収益	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
株式会社横浜銀行	385,419	130,122	92,397	1,129,243	22,980,019

4　「議決権の所有割合」欄の(　)内は子会社による間接所有の割合（内書き）、[　]内は「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合（外書き）であります。

5　「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の(　)内は、当社の役員(内書き)であります。

6　2025年４月に、株式会社Ｌ＆Ｆアセットファイナンスを連結子会社としました。

7　2026年１月に、株式会社MILIZEを持分法適用関連会社としました。

8　スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社、ストームハーバー証券株式会社は、当社の持分法非適用関連会社となりました。

第２ 【事業の状況】

１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載が無い限り、当連結会計年度の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、以下の経営理念体系をグループ経営の基本とし、企業活動をしていくうえでの拠りどころと位置づけています。

＜経営理念＞
お客さまに信頼され、地域にとってなくてはならない金融グループとして、
① お客さまの豊かな人生、事業の発展に貢献します。
② 地域社会の持続的な発展に貢献します。
③ 従業員が誇りを持って働ける魅力ある会社であり続けます。
④ 持続的に成長し、企業価値を向上させます。

＜長期的にめざす姿＞
地域に根ざし、ともに歩む存在として選ばれるソリューション・カンパニー

＜すべての役職員が共有すべき価値観・行動指針＞
「信頼と信用」　地域・お客さま・株主・従業員との信頼関係の維持・強化を大切にする。
「お客さま本位」　常にお客さまファーストに基づき行動する。
「変革と挑戦」　経済・社会の変化に対して常に変革マインドを持ち、失敗を恐れず挑戦する。
「誇り」　確固たる矜持を持って常にベストを尽くす。

(2) 経営環境

2025年度のわが国経済を振り返りますと、米国の関税引き上げ策や日中外交摩擦等の影響などを受けながらも、景気は緩やかに回復しました。輸出は、年度前半を中心に米国の関税引き上げの影響がみられたものの、総じて横ばい圏内で推移しました。また、インバウンド消費は、冬場に中国の渡航自粛要請の影響が顕在化しましたが、年度を通じて高い水準を維持しました。他方、個人消費は、物価高が下押し要因となったものの、賃金上昇が続いたことから、底堅く推移しました。企業の設備投資は、米国の関税政策の影響を受けつつも、高水準を維持した企業業績や省力化投資需要などに支えられて、緩やかに増加しました。

金融面では、日本銀行が政策金利を据え置くなか、年度を通じて0.5%程度で推移していた無担保コールレート（オーバーナイト物）は、同年12月の利上げ後には0.75%程度で推移しました。 また、長期金利については、米国の関税政策に対する金融市場の不安感が高まった2025年春には、10年物国債金利が急低下しました。しかしその後は、米国との関税率の合意や、日本銀行の利上げ姿勢の継続、日本の予想物価上昇率の高まりなどから、10年物国債金利が2.4%に迫る水準まで上昇しました。

(3) 中期経営計画の概要と目標指標の進捗

当社グループは、持続的な成長を通じた中長期的な企業価値の向上と、長期的にめざす姿である「地域に根ざし、ともに歩む存在として選ばれるソリューション・カンパニー」の実現に向け、2025年度からの３年間を計画期間とする中期経営計画に取り組んでいます。2025年度は、同計画で掲げた３つの基本テーマにもとづく重点戦略の実行を着実に進めました。2025年度業績は計画を上回る結果となり、目標指標の達成に向け力強く進捗しました。

① 中期経営計画の概要

■位置づけ
未来への飛躍につなげる３年間

■基本テーマ・重点戦略

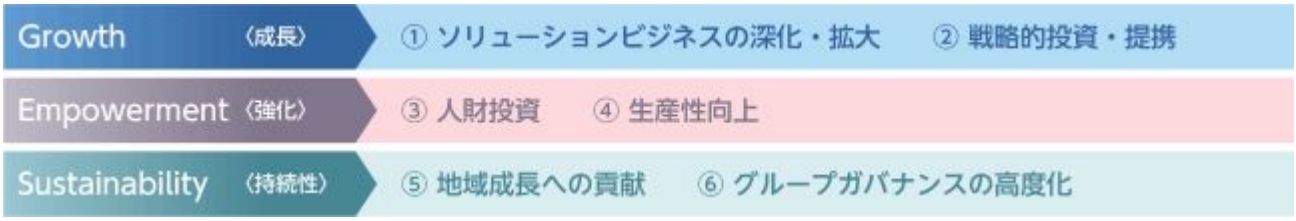

② 目標指標の進捗

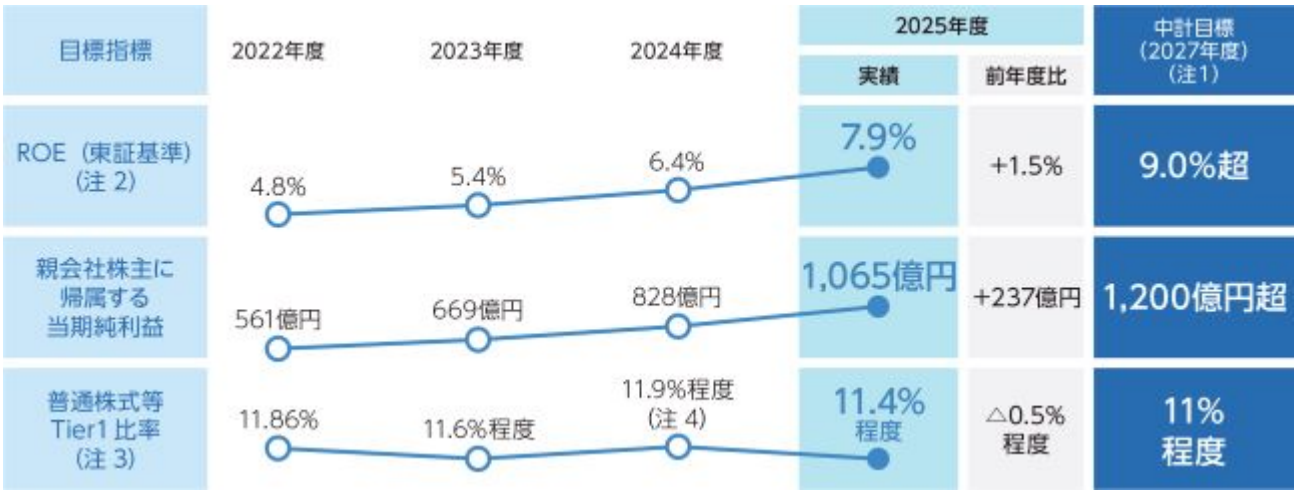

（注）１　金利シナリオは日本銀行の政策金利が2026年４月以降0.75%で維持される想定。
２　ROE（東証基準）＝親会社株主に帰属する当期純利益÷自己資本（期首・期末平均）。
自己資本は純資産の部合計から株式引受権、新株予約権および非支配株主持分を除く。
３　普通株式等Tier１比率＝普通株式等Tier１（その他有価証券評価差額金を除く）÷リスクアセット（バーゼルIII最終化・完全実施ベース）。
４　Ｌ＆Ｆアセットファイナンス連結子会社化影響考慮後：11.6%程度。

(4) 会社の対処すべき課題

国内における人口減少や高齢化の進行といった中長期的な社会課題に加え、グローバルな政治・経済情勢の急激な変化や国内外の金融政策動向など、不確実性の高い経営環境が継続しています。このような環境のもと、当社グループは、長期的にめざす姿である「地域に根ざし、ともに歩む存在として選ばれるソリューション・カンパニー」の実現および持続的な成長に向けて、優先的に対処すべき課題を「持続的な収益力の向上」「人財投資と生産性向上」「資本効率の向上」の３点と考え、各課題に対しては以下のとおり取り組みます。

＜持続的な収益力の向上＞
ソリューション提供の土台となるお客さまとのリレーションを一層強化することで、中小企業融資など貸出金の増強をはかるとともに、継続的な取引関係にもとづく粘着性の高い預金の獲得を進めていきます。これにより、収益基盤の安定性を高め、持続的な収益力の向上を進めていきます。

＜人財投資と生産性向上＞
着実に取り組んできた構造改革により創出した人的リソースを、成長分野や付加価値の高い業務へ重点的に再配置するとともに、従業員一人ひとりのスキル高度化や将来の担い手となる若手層の育成を進めます。あわせて、AIを含むデジタル技術の活用により、業務の高度化・効率化を推進し、組織全体の生産性向上とエンゲージメント向上を実現していきます。

＜資本効率の向上＞

収益力の向上により資本の復元力が高まっていることを踏まえ、中期経営計画では普通株式等Tier1比率の目標水準を11%台半ばから11%程度へと引き下げ、資本の活用余地が拡大しています。

拡大した資本活用余地を、既存ビジネスのオーガニック成長や戦略的投資、ならびに株主還元へと適切に配分し、資本効率の向上を進めていきます。

ROE向上やグループ機能の拡充につながる戦略的投資機会を追求するとともに、着実なPMIの推進により投資効果の早期実現をめざします。

＜地域密着の都市型総合金融グループ・ROE12%以上の実現へ＞

中期経営計画２年目となる2026年度は、優先的に対処すべき課題への対応を進めながら、重点戦略を着実に遂行し、同計画の目標指標達成をより明確に視野に入れる年度としてまいります。

2025年度は、Ｌ＆Ｆアセットファイナンスの連結子会社化やMILIZEの持分法適用関連会社化など、多角的で高付加価値な機能の獲得による競争力強化が進展しました。

2026年度は、これらの基盤を活かし、ソリューションビジネスの深化・拡大によりホームマーケットにおけるシェア拡大をはかるとともに、グループ戦略の高度化を進め、新たに獲得した高付加価値機能を地域のお客さまへ提供してまいります。さらに、金融機関とのパートナーシップも活用しながら収益機会の拡大に取り組んでまいります。

これらの取り組みにより、まずは同計画に掲げるROE9.0%超の達成を確実なものとし、さらにその先のROE12%以上をめざすことで、持続的な企業価値向上に取り組んでまいります。

＜東京・神奈川ベースの都市型総合金融グループへ飛躍＞

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

当社グループのサステナビリティ経営の考え方は、財務資本と非財務資本を活かしながら、マテリアリティ（優先的に解決すべき重要課題）にもとづくビジネスの展開を通じて、ステークホルダーの皆さまとともに価値を協創し、当社グループの持続的な企業価値の向上と地域社会の持続的な発展に取り組むことであります。

本項では、まずサステナビリティ全般に関して概説し、その後、個別テーマである気候変動および人的資本に関する具体的な取り組みについて記載しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般

① ガバナンス

A．グループサステナビリティ方針

環境・社会問題が深刻化し、サステナビリティをめぐるさまざまな課題が顕在化しつつあるなかで、当社グループは、地域社会のサステナビリティに関する全社的な基本方針として、「経営理念に基づき、持続的な企業価値の向上を実現し、本業を通じて社会的課題を解決するとともに、地域の一員として地域貢献活動に取り組む

ことにより、社会の持続的な発展に貢献していく」とのグループサステナビリティ方針を掲げております。

この方針のもと、地域社会の環境の保全・保護をはかっていくうえでの行動指針としての「グループ環境方針」、地域社会のあらゆるステークホルダーの人権を尊重するための行動指針としての「グループ人権方針」、そして、当社グループおよびその従業員が自発的・主体的に社会貢献活動に参画するための「グループ社会貢献活動方針」などを定めております。

B．ガバナンス態勢

当社グループでは、代表取締役社長を委員長とするグループサステナビリティ委員会において、サステナビリティに関する各取組方針や取組状況などを定期的に審議しており、審議内容はグループサステナビリティ委員会の開催の都度（直近では年３回程度）、取締役会に報告され、取締役会がサステナビリティに関する取り組みを監督する態勢としております。

また、2022年度よりサステナビリティ分野の外部有識者をグループサステナビリティ委員会の外部委員として招聘し、審議事項に対する助言・提言などを受けることで、社外の専門的な知見をサステナビリティの取り組みに反映しております。

そのほか、役員報酬については、サステナビリティ経営の確立やガバナンスの高度化の観点から、代表取締役社長を含む取締役（非業務執行取締役・社外取締役および監査等委員である取締役を除く）および執行役員を対象として、中期経営計画の業績目標の達成度合いに加え、ＥＳＧ評価機関の評価や中期経営計画等の非財務項目への取組状況を反映させた株式報酬制度を採用しております。

会議体		参加メンバー	サステナビリティに関するおもな報告・審議事項
監督	取締役会	議長 代表取締役社長 取締役（社外取締役含む）	・TCFD・TNFDへの対応状況 ・投融資ポートフォリオ・ネットゼロに向けたエンゲージメント戦略 ・環境・社会に配慮した投融資方針（セクターポリシー）の改定 ・ESG評価機関による評価状況 ・人的資本開示に向けた課題と対応方針 ・人権尊重に関する取り組み ・サステナビリティ長期KPIの進捗状況フォローアップ、見直し ・サステナビリティにかかる前年度の振り返りと次年度の取組方針の策定
執行	経営会議	議長 代表取締役社長 業務執行取締役 執行役員等	・環境・社会に配慮した投融資方針（セクターポリシー）の改定 ・グループ環境方針、グループ人権方針、グループ腐敗防止方針、DEIポリシー、グループ社会貢献活動方針の制改定
執行	グループサステナビリティ委員会	委員長 代表取締役社長 銀行頭取、社内取締役 執行役員、外部有識者等	・TCFD・TNFDへの対応状況 ・投融資ポートフォリオ・ネットゼロに向けたエンゲージメント戦略 ・環境・社会に配慮した投融資方針（セクターポリシー）の改定 ・ESG評価機関による評価状況 ・人的資本開示に向けた課題と対応方針 ・人権尊重に関する取り組み ・サステナビリティ長期KPIの進捗状況フォローアップ、見直し ・サステナビリティにかかる前年度の振り返りと次年度の取組方針の策定

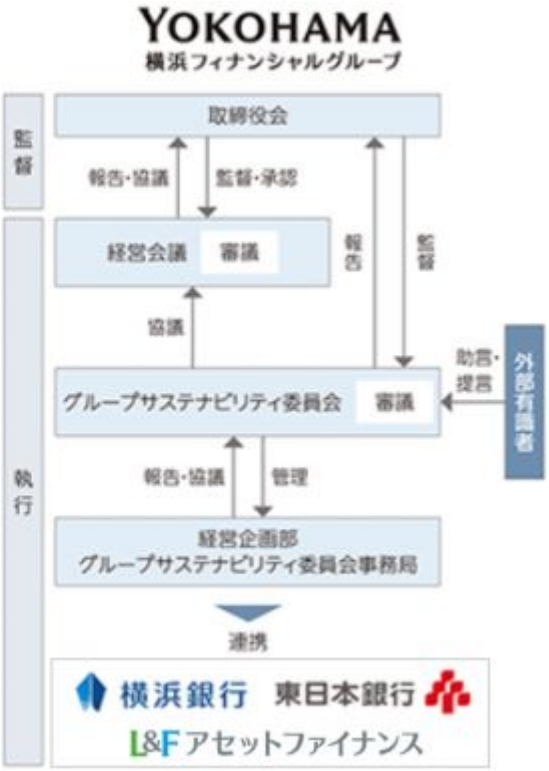

② 戦略

当社グループは、「① ガバナンス」のサステナビリティ関連の方針にもとづく具体的な取り組みを推し進めるために、地域社会のサステナビリティをめぐる諸課題について、ステークホルダーにおける重要度と当社グループにおける優先度の観点から検証・議論し、取締役会における審議を経て、マテリアリティ（優先的に解決すべき重要課題）を特定しております。具体的には、「地域企業の持続的成長」「少子高齢化の課題解決」「人的資本経営と人権の尊重」「デジタル社会の形成」「環境の保全・保護」「地域経済成長への貢献」の６つのマテリアリティを特定しており、これらのマテリアリティにもとづいたリスクや機会を事業戦略に反映して事業を推進するとともに、ステークホルダーの皆さまとの価値協創を通して、地域社会の持続的な発展と当社グループの持続的な成長を実現していくことで、「地域に根ざし、ともに歩む存在として選ばれるソリューション・カンパニー」をめざしております。

③ リスク管理

○ リスクおよび機会を識別・評価・管理するプロセス

当社グループは、子会社ごとにリスクの統括部署およびリスク種類ごとにリスク管理部署を設置し、リスクを識別・評価・管理するとともに、持株会社のリスク管理部がグループ全体のリスクを統合的に管理し、監査部長とは異なるリスク担当役員がリスクの状況について代表取締役社長、取締役会へ定期的に報告をしております。また、サステナビリティに係る事項に関しては、別途グループサステナビリティ委員会で審議し、審議内容は取締役会へ報告しております。

当社グループの経営に重要な影響を及ぼす可能性があるリスクイベント（リスク事象）について、その影響度と蓋然性にもとづきリスクイベントの重要度を判定し、最も注意すべきと認識したリスクイベントを「トップリスク」として取締役会で選定しております。「トップリスク」については、ＫＲＩ（Key Risk Indicator）を設定し、モニタリングを継続的におこなうことにより予兆の把握に努め、リスクが顕在化した場合には、機動的に対応できるよう態勢を整備しております。

一方で、サステナビリティに関するリスクは、発現に至る時間軸が長期に及ぶことや、影響の不確実性が高いこと、また複数のリスクカテゴリーにまたがって波及するなどの特性を有しております。このような特性を踏まえ、当社グループでは、「サステナビリティ関連リスク管理の基本方針」を制定し、サステナビリティ関連リスクの識別・評価・管理をおこなっております。選定したサステナビリティ関連リスクについては、トップリスク選定時のリスクイベントとしても考慮され、気候変動等のサステナビリティに関するリスクも「トップリスク」に選定しております。

また、当社グループは、サステナビリティ関連の機会についてマテリアリティごとに識別・評価し、ＫＰＩを

設定したうえで、具体的な取り組みをおこなっております。たとえば、マテリアリティの「環境の保全・保護」に関しては、脱炭素社会への移行が新たなファイナンスやソリューションニーズの増加・拡大につながる重要な機会であるとの認識のもと、サステナブルファイナンス、環境分野ファイナンスの実行額（累計）をＫＰＩとして設定し、お客さまに向けて脱炭素社会への移行を支援するソリューションを提供しております。ＫＰＩの進捗状況は定期的に取締役会に報告しており、必要に応じて取締役会がフォローアップをおこなっております。

気候変動に関するリスク管理については「(2)気候変動 ③リスク管理」、人的資本に関するリスク管理については「(3)人的資本 ③リスク管理」をご参照ください。

④ 指標及び目標

当社グループでは、全社的なサステナビリティの取り組みを強化するために、各マテリアリティに対応した中期経営計画（2025年度～2027年度）におけるＫＰＩに加え、2030年度までを目標期間とした「サステナビリティ長期ＫＰＩ」を設定しております。また、投融資ポートフォリオにおけるＧＨＧ排出量の2050年ネットゼロ目標および2030年度の中間目標を設定しております。

気候変動に関する指標及び目標については「(2)気候変動 ④指標及び目標」、人的資本に関する指標及び目標については「(3)人的資本 ④指標及び目標」をご参照ください。

(2) 気候変動

① ガバナンス

当社グループは、「環境の保全・保護」をマテリアリティの１つと認識しており、グループサステナビリティ委員会において気候変動に関する取組方針や取り組みの進捗状況を定期的に審議し、取締役会へ報告しております。詳細については、「(1)サステナビリティ全般 ①ガバナンス」をご参照ください。

② 戦略

気候変動は人々の生活や事業活動の基盤である地球環境自体の変化であり、自然災害の激甚化や異常気象など、地域や企業の持続的な発展を脅かすようなさまざまな影響が顕在化しているなかで、脱炭素社会への移行に向けた動きが急速に進んでおります。

脱炭素社会へ移行する過程において、カーボンニュートラルの実現に向けた各国の政策・規制の強化や気候変動を緩和するための技術革新、気候変動問題への関心度の高まりによる消費者・投資家の価値観の変化など、経済・社会環境には大きな変化が見込まれております。こうした変化は当社グループにリスクと機会をもたらすものと認識しており、その両面から気候変動に伴う脱炭素社会への移行が事業に及ぼす影響を検証するとともに、それらのリスクと機会に対処すべく、気候変動への対応に係る戦略を策定し実行しております。

Ａ．リスク

ａ．気候変動に関するリスクの把握・評価

当社グループには、気候変動に関するリスクとして、脱炭素社会への移行に伴うリスク（移行リスク）と自然災害の激甚化や異常気象などに伴う物理的な被害が生じるリスク（物理的リスク）の２つのリスクがあり、ＴＣＦＤ（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言に沿ったリスクの把握・評価に取り組んでおります。当社グループが分類・管理している「信用リスク」「市場リスク」「流動性リスク」「オペレーショナルリスク」「レピュテーショナルリスク」の区分で移行リスクおよび物理的リスクを整理すると以下のとおりであります。

	想定される事例（移行リスク）	時間軸	想定される事例（物理的リスク）	時間軸
信用リスク	・ＧＨＧ排出に関する規制の強化や炭素税導入により取引先の財務が悪化するリスク ・脱炭素社会への移行に伴う技術の進歩等により取引先の事業が座礁資産化するリスク ・取引先における各種気候変動への対応が不十分なため、取引先のブランド価値が毀損し、財務が悪化するリスク ・上記の影響により与信関係費用が増加するリスク	中期～長期	・異常気象によって深刻化する洪水等の急性的な自然災害や、降雨や気象パターンの変化によるリスク ・慢性的な気候変化によって、建物の毀損や事業が中断するリスク ・上記のリスクによっておこる洪水にて取引先の社屋や工場が被災し、担保物件の毀損や売上の減少等、財務が悪化することにより与信関係費用が増加するリスク	短期～長期
市場リスク	・脱炭素社会への移行に影響を受ける取引先の収益減少や既存資産等の減少により、関連する有価証券や金融派生商品等の価値が変動するリスク	短期～長期	・異常気象等により市場が混乱したことによって、有価証券、金融派生商品等の価格が変動するリスク	短期～長期
流動性リスク	・気候変動への対応不足に伴い、当社の信用悪化による資金調達力の低下、預金が流出し資金繰りが悪化するリスク	短期～長期	・自然災害により被災した取引先の資金需要の高まり・復旧復興などによる資金流出が増加し資金繰りが悪化するリスク	短期～長期
オペレーショナルリスク	・提携先・委託先も含めた不適切な商品・サービスの販売により、損害が発生するリスク	短期～長期	・自然災害による本支店被災に伴う有形資産の損傷や業務中断により損害が発生するリスク	短期～長期
レピュテーショナルリスク	・気候変動への対応不足やステークホルダーから不適切または不十分と評価されることにより当社のレピュテーションが悪化するリスク			短期～長期

（短期：１～３年程度、中期：３年～10年程度、長期：10年超）

b．気候変動に関するリスクのシナリオ分析

ＴＣＦＤの提言にもとづく一定のシナリオのもとで、移行リスクおよび物理的リスクについてシナリオ分析を実施しており、2026年３月末基準の分析結果は、以下のとおりであります。

	移行リスク	物理的リスク
リスクイベント	・炭素税導入、エネルギーコストの増加 ・脱炭素社会への移行に伴う需要の変動や追加の設備投資、研究開発費の発生	洪水による ・事業の中断や事業拠点の直接被害に伴う財務悪化 ・担保物件の毀損
シナリオ	・ＮＧＦＳ（気候変動リスク等に係る金融当局ネットワーク）のシナリオのうち、Net Zero 2050、Below ２℃、Current Policies	・ＩＰＣＣ（気候変動に関する政府間パネル）によるＲＣＰ（代表的濃度経路）シナリオ(RCP2.6：２℃シナリオ、RCP8.5：４℃シナリオ)
分析手法	・移行シナリオにもとづき、個社別に2050年までの財務内容を推計する手法と、セクターレベルに拡大した手法を組み合わせて影響を分析し、分析結果から債務者区分の変遷をもとに、与信関係費用の増加額を算出	・ハザードマップのデータから洪水発生時の取引先の財務への影響、担保への影響を算出したうえで、シナリオを踏まえ推計した2100年までの洪水発生確率を勘案し、与信関係費用の増加額を算出
分析対象	貸出のある国内事業法人(金融機関などは含まれない) うち ・「電力」セクター(再エネは除く) ・「石油・ガス」セクター ・「自動車」および「自動車関連」セクター ・「鉄鋼」セクター ・「運輸」セクター ・「化学」セクター ・「非鉄金属」セクター	貸出のある国内事業法人(金融機関などは含まれない)および個人事業主、住宅ローン、プロジェクトファイナンス
分析期間	2050年まで	2100年まで
分析結果	与信関係費用：508億円～1,130億円※ Net Zero 2050：2,636億円 Below ２℃：2,014億円 ※Current Policiesシナリオとの差額	与信関係費用：211億円～562億円

Ｂ．機会

ａ．お客さまのニーズ拡大に伴う事業機会に合わせた最適なソリューション提供

気候変動に伴い脱炭素社会へ移行する過程において、脱炭素に向けた設備投資の増加等に伴う資金需要の高まりに加え、新たな金融商品・サービス等のニーズが生じており、これが当社グループにとって新たな事業機会につながると認識しております。こうした認識から、当社グループは、お客さまとのエンゲージメントを通じてニーズに合わせた最適なソリューションを提供し、お客さまの気候変動への対応を積極的に支援することで、お客さまの事業基盤が強化され、当社グループ自身の成長機会の拡大や経営の安定等につながるものと考えております。

こうした考え方にもとづく事業機会と主なソリューションは以下のとおりであります。

事業機会	主なソリューション
脱炭素に向けた設備投資の増加に伴う投融資機会の拡大	お客さまの脱炭素経営を支援するサステナブルファイナンス（※）の提供
再生可能エネルギー発電施設の増加に伴う投融資機会の拡大	再生可能エネルギー関連のプロジェクトファイナンスの投融資
脱炭素に関するコンサルティング支援ニーズの拡大	脱炭素関連コンサルティングサービスの提供 ・ＧＨＧ排出量算定支援 ・削減計画策定支援 ・サステナビリティ開示支援　など
環境に配慮した運用商品に対するニーズの拡大	サステナブル預金等の運用商品の提供 ・グリーン外貨定期預金 ・<はまぎん>サステナブル定期預金　など

（※）主なサステナブルファイナンスのラインアップ

取扱金融機関	商品		内容
横浜銀行	国内外原則等にもとづいた商品	ＳＤＧｓグリーンローン/ソーシャルローン	資金使途をグリーン・ソーシャルに関する適格プロジェクトに特定した融資
		ＳＤＧｓサステナビリティ・リンク・ローン	環境問題や社会課題の解決への貢献に向けたサステナビリティ活動の目標値として、サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（ＳＰＴｓ）をお客さまが設定し、達成度合いに応じて借入条件が変動する融資
		ポジティブ・インパクト・ファイナンス	お客さまの事業活動が経済・環境・社会に与える影響を包括的に分析した「ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書」を作成し、ＫＰＩ設定とモニタリングを通じて、社会へのポジティブな貢献をめざす融資
		<はまぎん>サステナビリティ・リンク・ローン　フレームワーク型	横浜銀行が策定したフレームワークにもとづき提供する中堅・中小企業向けのサステナビリティ・リンク・ローンで、「ＧＨＧ排出量の算定・報告」および「ＳＢＴ認定取得」の達成状況に応じて適用金利が変動する融資
		<はまぎん>マテリアリティ・サポートローン	自社やステークホルダーにおける重要度を踏まえたマテリアリティの特定を、横浜銀行と浜銀総合研究所がサポートし、サステナビリティ経営のステップ向上を支援する融資
	銀行の独自商品	<はまぎん>トランジション・サポートローン	電動化に伴う事業転換や、ＣＡＳＥ・カーボンニュートラルなどの経営課題に対して、横浜銀行と神奈川産業振興センターが連携して、相談から計画策定、資金調達までサポートする融資
		<はまぎん>震災時元本免除特約付き融資	お客さまの震災に伴うリスクをヘッジするため、大規模地震発生時に借入元本を免除する特約の付いた融資
		生物多様性私募債	お客さまによる私募債発行を記念して、横浜銀行が発行金額の0.1%相当額を、神奈川県の生物多様性保全の取り組みに寄付する商品
東日本銀行	銀行の独自商品	寄付型ＳＤＧｓ私募債	ＳＤＧｓ達成に向けて取り組むお客さまとともに、私募債の発行を通じて地域のＳＤＧｓ達成へ貢献する資金調達スキーム
		ＳＤＧｓステップローン２ｎｄ	「ＳＤＧｓチェックシート」の作成を通じて、具体的な施策・ＫＰＩを設定し、お客さまのＳＤＧｓ経営向上を支援する融資
神奈川銀行	銀行の独自商品	ＳＤＧｓフレンズローン	「ＳＤＧｓチェックシート」を作成して、お客さまの事業活動とＳＤＧｓの紐付けをおこない、ＳＤＧｓの「ゴール」に向けて新たな取り組みを始めるお客さまを応援する融資

ｂ．投融資ポートフォリオ・ネットゼロに向けたエンゲージメント戦略

日本では、2050年のカーボンニュートラルの実現を目標として掲げ、企業や産業の脱炭素化の推進がはかられております。こうした目標の実現に向けて、当社グループは金融機関として、投融資ポートフォリオにおけるＧＨＧ排出量ネットゼロの実現を通じて貢献していくことができると認識しております。

このような認識のもと、投融資ポートフォリオのＧＨＧ排出量の計測・開示にかかる取り組みを推進する国際イニシアティブＰＣＡＦ（Partnership for Carbon Accounting Financials）に加盟するとともに、ＰＣＡＦの定める基準にもとづき、事業貸出を中心に投融資ポートフォリオにおけるＧＨＧ排出量（※）を算定しております。

こうした算定結果を踏まえ、お客さまのＧＨＧ排出量削減を支援するためのアクションプランを策定しております。具体的には、炭素強度が高い「電力」「石炭」および「石油・ガス」セクターを「ＧＨＧ排出量削減の目標設定セクター」として選定し、個社ごとのきめ細かいエンゲージメントを通じてＧＨＧ排出量削減に向けた取り組みを支援しております。また、中小企業をはじめとしたサプライチェーンの裾野の広い「自動車・部品」セクターのほか、脱炭素に向けた取り組みに長期間を要することが見込まれる「金属・鉱業」セクターを「エンゲージメント重点セクター」として選定し、サプライチェーンへの影響度が高いお客さまからエンゲージメントを推進し、ＧＨＧ排出量の可視化、削減に向けた目標設定および削減のための取り組みを支援しております。

※投融資ポートフォリオにおけるＧＨＧ排出量に関する詳細な情報については、2026年７月に当社ウェブサイト（URL https://www.yokohamafg.co.jp/shareholder/ir/disclosure/index.html）において公表予定の「横浜フィナンシャルグループ統合報告書2026」をご参照ください。

③ リスク管理

当社グループは、気候変動に伴うリスクとして、「気候変動・環境問題への不十分な対応」（移行リスク）、「お客さまの支援不足に伴う事業基盤の損失」（移行リスク）、「大規模な自然災害の発生」（物理的リスク）を認識しております。特に「大規模な自然災害の発生」（物理的リスク）については、2026年３月開催の取締役会で経営に重要な影響を及ぼす可能性の高い「トップリスク」の１つに選定しており、ＫＲＩ（Key Risk Indicator）のモニタリングを継続的におこない、取締役会にその内容を報告することとしております。

なお、リスクを識別・評価・管理するプロセスについては、「(1)サステナビリティ全般 ③リスク管理」をご参照ください。

また、当社グループは、環境・社会に配慮した投融資の取組方針として「セクターポリシー」を制定しております。本セクターポリシーでは、環境・社会に対し正の影響を与える資金使途の投融資に関しては積極的に取り組むと定めております。一方で、負の影響を助長する可能性が高い資金使途の投融資に関しては、セクター横断的に投融資を禁止する事業、セクター横断的に投融資に留意が必要な事業、特定セクターへの取組方針などを定め、環境・社会への負の影響を低減・回避するよう努めております。本セクターポリシーはグループサステナビリティ委員会で定期的に見直し要否を協議するほか、自社の事業活動や外部環境の変化などに応じて、随時見直しております。

④ 指標及び目標

Ａ．サステナブルファイナンス・環境分野ファイナンス

気候変動への対応をはじめとした、お客さまが抱える環境・社会課題に向けたソリューションを強化し、地域のお客さまの持続的な成長に貢献していくために、サステナビリティ長期ＫＰＩ（～2030年度）として、サステナブルファイナンス、環境分野ファイナンスの実行額（累計）目標を設定しております。

指標	実績				目標
	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2030年度
サステナブルファイナンス実行額（累計）	2.2兆円	2.6兆円	3.0兆円	3.3兆円	4.0兆円
うち環境分野ファイナンス実行額（累計）	0.6兆円	0.8兆円	0.9兆円	1.1兆円	2.0兆円

※横浜銀行、東日本銀行、神奈川銀行（2023年度実績より加算）の合算。

B．自らの事業活動におけるＧＨＧ排出量

地域社会の一員として、地域の脱炭素社会の実現に貢献するために、「2030年度までのカーボンニュートラル（Scope１，２）」を実現することをサステナビリティ長期ＫＰＩとして設定しております。

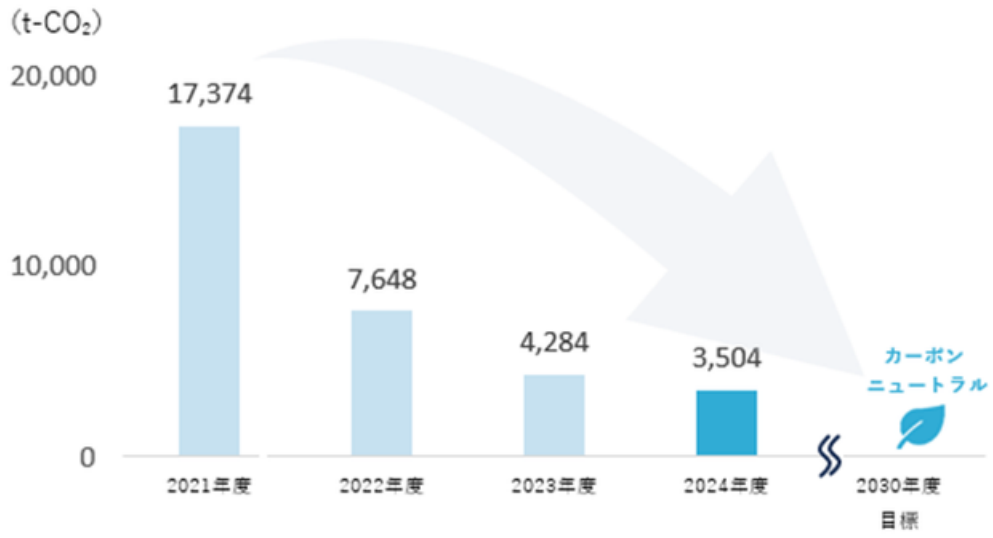

指標	2024年度実績	目標
ＧＨＧ排出量（Scope１，２）	3,504t-CO2	2030年度までにカーボンニュートラル

※ 2025年３月末時点の当社および当社連結子会社の国内拠点の合算。

※ 2025年度の実績については、2026年７月に当社ウェブサイト（URL https://www.yokohamafg.co.jp/shareholder/ir/disclosure/index.html）において公表予定の「横浜フィナンシャルグループ統合報告書2026」をご参照ください。

C．投融資ポートフォリオにおけるＧＨＧ排出量

地域社会の一員として、地域のお客さまの脱炭素を積極的に推し進めるために、投融資ポートフォリオにおけるＧＨＧ排出量を2050年までに実質ゼロにする目標とともに、「電力」「石油・ガス」「石炭」の３セクターにおける2030年度の中間目標を設定しております。

セクター	算定対象 排出量スコープ	指標	2024年度 実績 ※4	カバー率 ※5	Data Quality Score ※6	2030年度 目標
電力	発電事業 Scope１ ※1	排出原単位 (gCO2e/kWh)※3	115	96%	2.8	100～117
石油・ガス	採掘事業 Scope１～３ ※2	絶対排出量 (MtCO2e)	0.013	100%	Scope１，２：2.0 Scope３：3.0	ゼロ
石炭			ゼロ	-	-	ゼロ

※1 対象セクターのうち発電事業を有する企業のScope１の排出量。

※2 対象セクターのうち採掘事業を有する企業のScope１～３の排出量。

※3 発電量あたりのＧＨＧ排出量。

※4 2025年３月末基準の貸出（法人貸出およびプロジェクトファイナンス）残高での算定結果。

※5 算定対象残高のうち実際に算定をおこなった残高の比率。

※6 開示されたデータの品質を示すＰＣＡＦ独自の５段階スコア。

(3) 人的資本

当社グループは、従業員を価値創造の源泉である「人的資本」と位置づけており、「多様な人財」を有するという強みを磨くことで経済価値および社会価値の創造をめざしております。また、当社グループにとって、従業員は重要な「ステークホルダー」であり、経営理念では「従業員が誇りを持って働ける魅力ある会社」であり続けることを掲げております。

こうした考えのもと、当社グループにおける人的資本の価値向上を目的とした基本方針である「グループ人財ポリシー」を制定するとともに、経営戦略と連動し、中長期的にめざす人財ポートフォリオの構築に向けた「グループ人財戦略」を策定しております。

① ガバナンス

経営戦略と連動した人財戦略を実行していくために、人財育成方針や社内環境整備方針など、人的資本経営に関する方針や重要な施策の取組状況は、経営会議で協議・決議をおこない、取締役会へ報告をしております。

また、横浜銀行、東日本銀行では人財部担当役員を委員長とし、本部各部門の役員や本部各部部長等を構成メンバーとした会議体を組織しており、当該会議体において、めざす人財ポートフォリオの実現に向けた取組方針や具体的な施策などについて組織横断的な議論を定期的におこなっております。

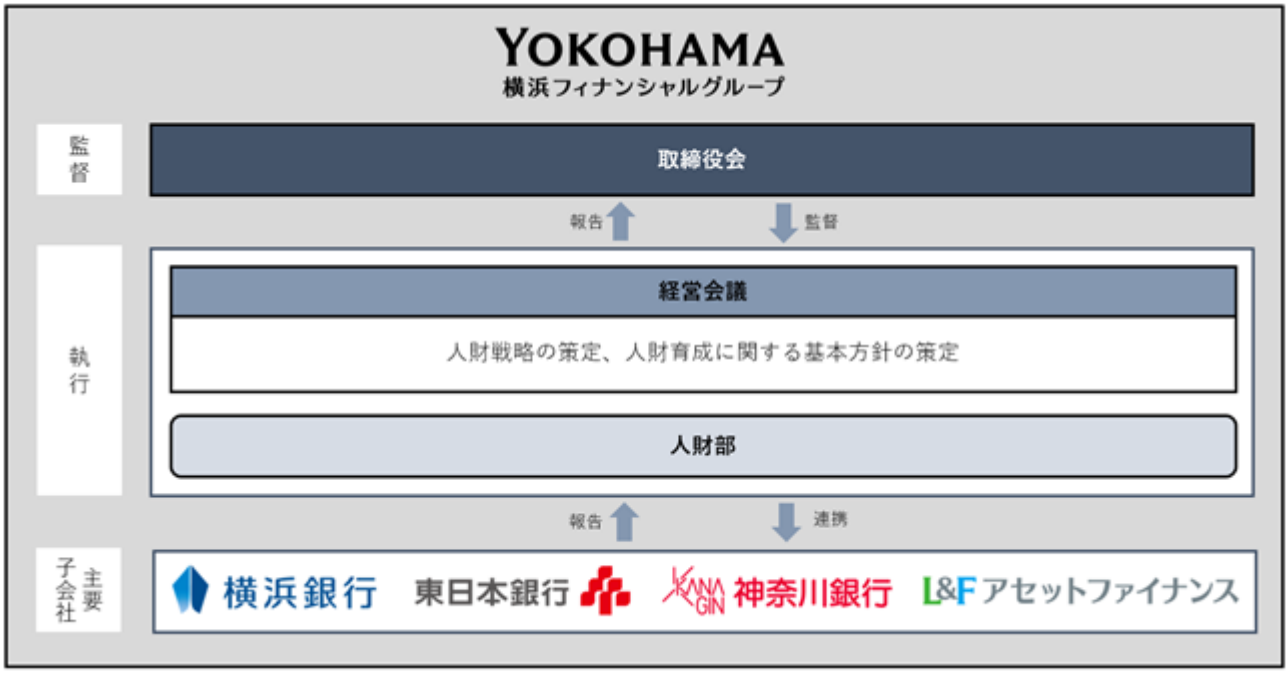

② 戦略

＜グループ人財ポリシー＞

基本的な考え方

当社グループは、従業員は経営理念の実現に不可欠で大切な「人財」であり、価値創造の源泉となる「資本」であるとの認識のもと、「人財」へ積極的に投資し、その価値を持続的に高めていくことで、地域社会の持続的な発展とともに当社自身の持続的な成長につなげていきます。

経済・社会環境の激しい変化に柔軟に対応しつつ、多様化・高度化する地域社会・お客さまのニーズに対するソリューション提供能力を高めていくために、従業員一人ひとりの成長意欲に応えるフィールド・機会を積極的に提供することで、常に変革に向けて挑戦し続ける人財を育むとともに、さまざまなバックグラウンドや専門性を有する多様性に富んだ人財ポートフォリオを構築します。

多様な価値観やライフスタイルを持つ従業員一人ひとりのＷｅｌｌ-ｂｅｉｎｇを高め、その持てる能力を最大限に発揮することができるよう、安心して働ける職場環境の整備と、活力ある組織風土の醸成をはかることで、組織全体の生産性向上につなげるとともに、当社内外の人財にとって魅力あふれる組織であり続けます。

求める人財

地域社会・お客さまへの価値提供に強い誇りと自覚を持つとともに、常に変革マインドを持ち挑戦し続ける人財。

＜グループ人財戦略＞

当社グループは、長期的にめざす姿である「地域に根ざし、ともに歩む存在として選ばれるソリューション・カンパニー」の実現に向けて、2027年度までを計画期間とした経営戦略と連動する「グループ人財戦略」を策定しております。

また、効率的かつ高度なソリューション提供力を有する組織の構築に向けた「人財ポートフォリオ」を策定し、「営業人員数」（Quantity）の増強と「一人あたりソリューション収益」（Quality）の強化をはかるとともに、その前提となる「会社の総合的魅力（従業員意識調査）」（Engagement）を向上させるべく、人的資本への投資強化をベースとした『成長意欲・挑戦意欲を大切にする「人づくり」』、『多様な人財がいきいきと活躍できる「組織づくり」』、『個々のＷｅｌｌ-ｂｅｉｎｇを起点にした「環境づくり」』に取り組んでおります。

＜グループ人財戦略　概要図＞

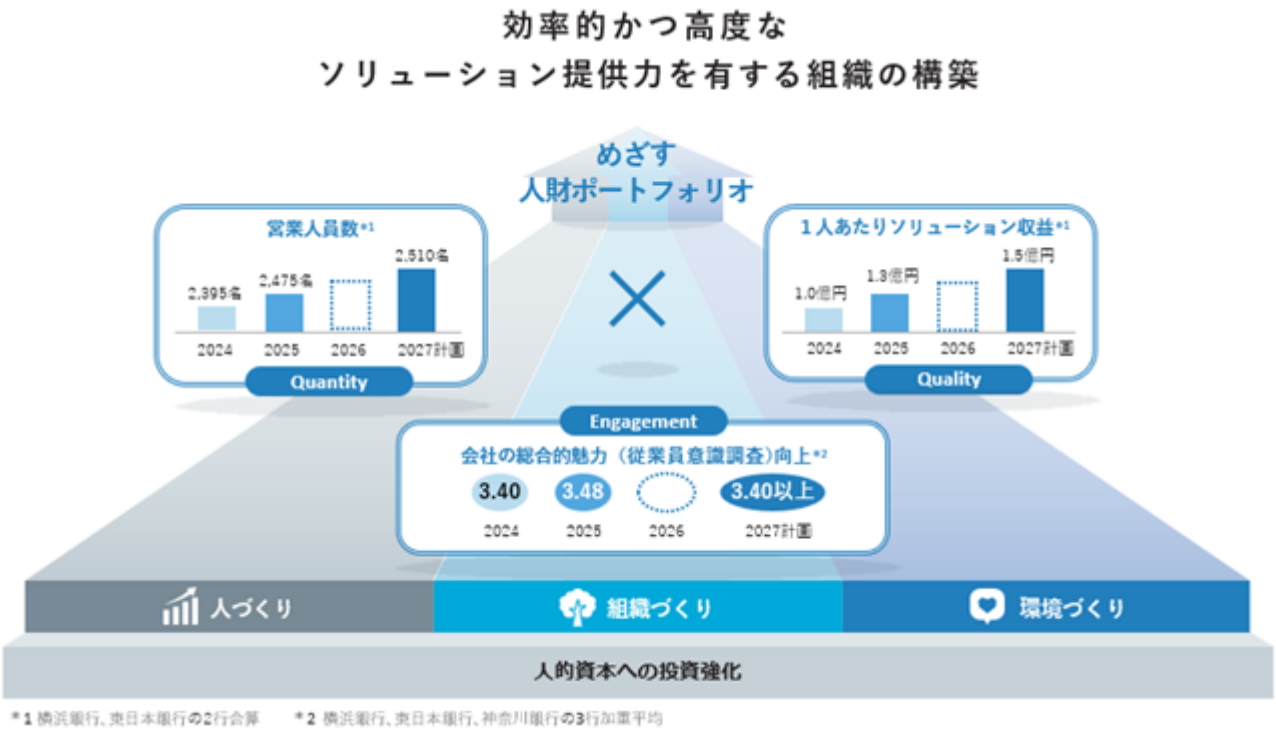

*1 横浜銀行、東日本銀行の2行合算　*2 横浜銀行、東日本銀行、神奈川銀行の3行加重平均

Ａ．人財育成方針

○ 成長意欲・挑戦意欲を大切にする「人づくり」

「ソリューション・カンパニー」の実現に向けて、営業人員数を増強するだけでなく、ソリューション提供活動を担う営業人員のスキルや専門性の向上が大切だと考えております。若手行員の早期戦力化に注力するとともに、ソリューションスキルの高度化に向けて、ＯＪＴとＯｆｆ-ＪＴが連動した人財育成を実践しております。

営業人員についてはスキルレベルの認定制度を導入しております。スキルレベル上級者への育成人数を重要な指標として設定し、より高度なソリューションを提供できる人財の育成に注力していきます。

ソリューション提供スキルの高度化・担い手の拡大に向けて教育態勢や資格取得支援を強化するほか、市場・国際部門やＩＴ・デジタル部門といった専門性の高い人財を育成するため、計画的な人事ローテーションなどに取り組んでおります。

従業員一人ひとりがめざすキャリアの実現に向けて、新たな職務に挑戦できる機会としてリスキリングも含めた行内公募、外部出向、自己啓発支援といった挑戦機会を拡充し、成長意欲に積極的に応え、自ら挑戦する組織風土の醸成をはかります。

また、サクセッションプランにもとづいた次世代経営人財の育成にも取り組んでおります。

Ｂ．社内環境整備方針

○ 多様な人財がいきいきと活躍できる「組織づくり」

多様化・高度化する地域社会・お客さまのニーズに対して最適なソリューションを提供し続けるために、ＤＥＩ（ダイバーシティ、エクイティ＆インクルージョン）の推進を通じて、さまざまなバックグラウンドや専門性を持った人財が個々の能力を最大限発揮できる組織の実現をめざしております。

組織基盤を構築するための多様な人財の確保に向けた取り組みとして、新卒採用においては積極的な情報発信や、入社予定者の希望と実際の配属部署とのミスマッチを抑制するためのコミュニケーションを強化しております。キャリア採用においては、アルムナイネットワークの活用、リファラル採用の強化など採用ルートの多様化を推進しております。また、採用後においてはタレントマネジメントの高度化により、担当者のスキルを可視化したうえで適材適所の人財配置をおこなっております。

さらに、働くうえでの諸制度の拡充においては、ワーク・ライフ・バランスを実現させるための産育休復職支援プログラム、将来を見据えたライフキャリアデザインの支援などに取り組んでおります。また、女性活躍推進の深化においては、女性管理役職者比率をＫＰＩに設定し、さまざまな職務における積極的な登用や、早期復職支援などの取り組みを通じて、より幅広いポストでの女性管理役職者の育成をおこなっております。

○ 個々のＷｅｌｌ-ｂｅｉｎｇを起点にした「環境づくり」

従業員一人ひとりがその持てる能力を最大限発揮するには、活力ある組織風土であること、心身ともに健康かつ安心して働ける職場環境であることが前提であるとの認識のもと、多様な価値観やライフスタイルを持った従業員一人ひとりのＷｅｌｌ-ｂｅｉｎｇを起点にした、組織風土の醸成や職場環境の整備を進めております。

公平公正な評価・処遇を徹底するよう、マネジメント層に対する部下の評価実施に関する教育を強化するほか、１ｏｎ１ミーティングを通じたコミュニケーションを密におこなうことにより、仕事のやりがいと成長を感じながら、モチベーションを高く持ち働くことができる職場環境を整備しております。また、従業員が心身ともに健康で安心して働けるよう、健康経営の実践の強化にとどまらず、人権への意識向上など心理的安全性の高い健全な職場を作っていくことに加え、従業員の金融リテラシー向上や従業員持株会制度を通じた資産形成支援などファイナンシャル・ウェルネスの向上にも取り組んでおります。

給与の額および内容の決定に関する方針については、第４ 提出会社の状況　５ 従業員の状況（１）人材戦略に関する基本方針等に記載しております。

③ リスク管理

当社グループは、人的リスクをオペレーショナルリスクの１つとして、「役職員等の活動に起因し、雇用、健康もしくは安全に関する法令もしくは協定に違反した行為、労働災害など就業中に役職員等が被った傷害、ならびに差別行為によって当社グループに損失が生じるリスク」と定義しております。人的リスクを含む各種オペレーショナルリスクについては、それぞれリスク評価をおこない、リスクの重要度に応じてオペレーショナルリスク会議（経営会議）および取締役会へ報告しております。

④ 指標及び目標

上記「② 戦略」の諸施策の実施により、2027年度には「営業人員数：2,510名」「一人あたりソリューション収益：153百万円」「会社の総合的魅力（従業員意識調査）：3.40以上」 を達成させ、その結果として、当社グループの長期的にめざす姿である「地域に根ざし、ともに歩む存在として選ばれるソリューション・カンパニー」の実現をめざしております。

	指標 ※1	実績				目標
		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2027年度
総合指標	営業人員数	2,237名	2,261名	2,395名	2,475名	2,510名
	一人あたりソリューション収益 ※2	90百万円	97百万円	107百万円	133百万円	153百万円
	会社の総合的魅力 ※3	3.28	3.41	3.40	3.48	3.40以上
人づくり	営業人員スキルレベル上級者育成数 ※4	122名	87名	93名	106名	187名（３年累計）
組織づくり	女性管理役職者比率	16.6%	18.1%	21.6%	22.4%	24.6%

※1 特段の表示がないものは、横浜銀行、東日本銀行の２行合算。２行は、連結対象会社において主要な事業を担っていることに加えて、人財戦略に関連する指標データの管理とともに具体的な取り組みがおこなわれております。

※2 円貨貸出収益＋役務収益＋外貨建貸出収益・法人デリバティブ収益等の合計をソリューション営業人員（本部直接営業＋法人渉外担当者＋個人渉外担当者等）一人あたりに換算したもの。

※3 組織の現状、強み・課題を的確に診断・把握するための従業員意識調査を無記名で毎年実施し５段階で評価（５が最高値）。2022年度、2023年度は横浜銀行、東日本銀行の２行加重平均、2024年度、2025年度は横浜銀行、東日本銀行、神奈川銀行の３行加重平均。

※4 法人渉外担当者、個人渉外担当者における社内のスキル認定制度で新たに上級判定されたものの数。
なお、東日本銀行は、2022年度の金融ビジネススクールの新設にあわせて営業人員のスキル評価制度を導入しております。2027年度の目標は2025年度～2027年度の累計値。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の適切な対応に努めてまいります。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載が無い限り、当連結会計年度の末日現在において当社グループが判断したものであります。

＜リスク管理態勢の概要＞

当社はグループ全体のリスクを統合的に管理し、グループ各社はリスクの統括部署およびリスクカテゴリーごとにリスク管理部署を設置し、リスクを管理しています。

具体的には、グループ各社は、そのリスクプロファイルに応じた適切なリスク管理をおこなったうえで、リスクの状況について当社に報告し、当社は、その報告を受けてグループ各社に対し必要な指導をおこなうとともに、「ＡＬＭ（Ａｓｓｅｔ　Ｌｉａｂｉｌｉｔｙ　Ｍａｎａｇｅｍｅｎｔ）・リスク管理会議（役員などで構成する経営会議）」を設置して各種リスクおよび当社グループ全体のリスクについてモニタリングし、対応を協議・決定しています。

当社グループのリスク管理体制

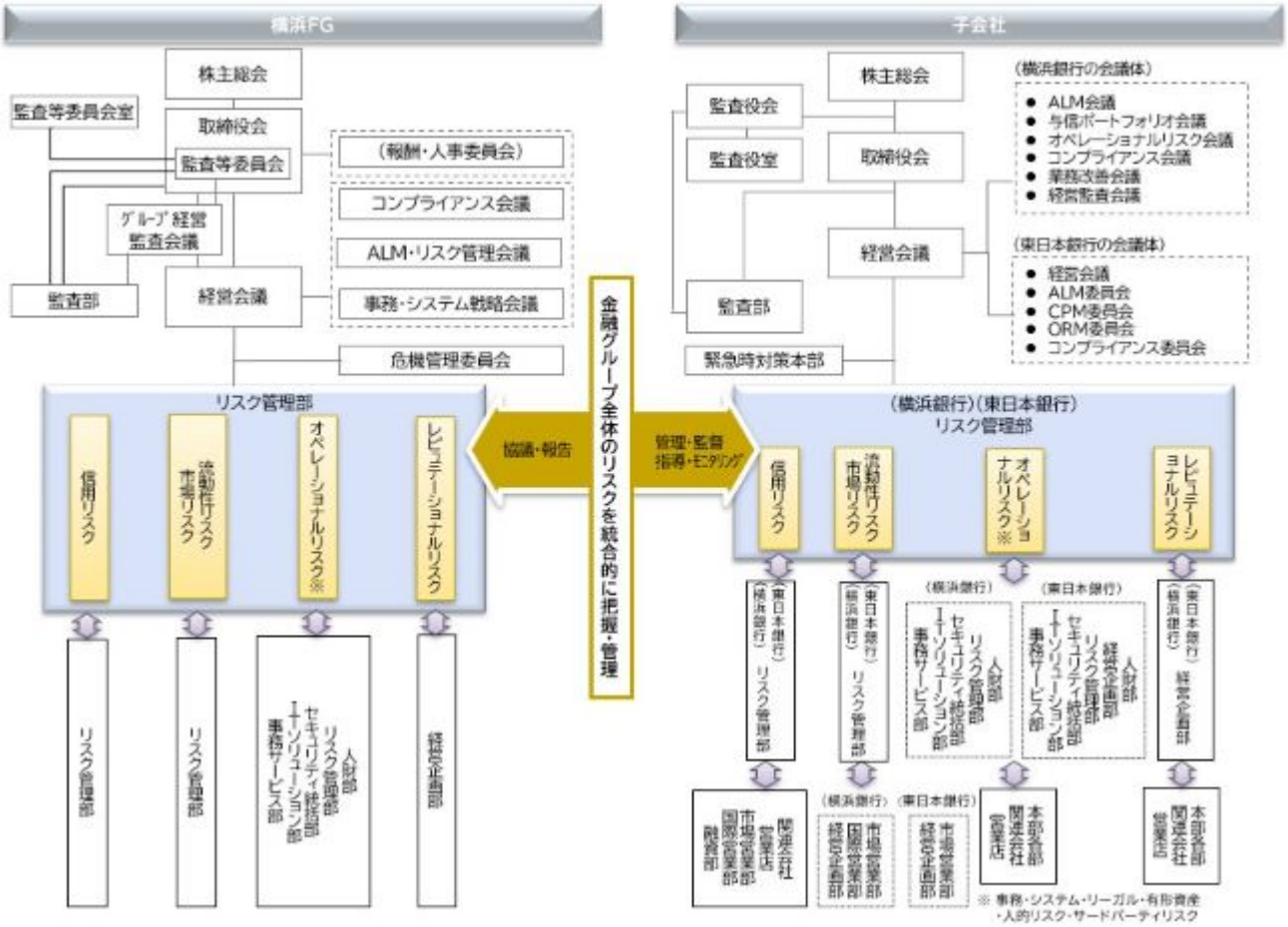

（有価証券報告書提出日現在）

また当社グループでは、以下の基本方針のもとでリスク管理をおこなっています。

・当社グループは、景気変動などの悪影響を最小限にとどめ、お客さまに信頼され、地域にとってなくてはならない金融グループとして安定・継続して金融サービスを提供していくため、適切なリスク管理をおこないます。
・グループ全体のリスクを可能な限り統合的に識別、評価、モニタリング、コントロールすることにより経営の健全性を確保し、経営資源の適切な配分を通じてリスクに見合った安定収益の確保をはかります。
・客観性を確保し、リスク間の相互作用を考慮するため、各種リスクを計量化し、統合的な管理に努めます。

(1) 中長期的な視点から事業に影響を及ぼす可能性のあるリスク(経営方針・経営戦略等との関連性のあるリスク)

① 他の金融機関・他の業態との競合について

当社グループは、神奈川県および東京都という成長性の高いマーケットのなかで確固たる営業基盤を築いておりますが、他の金融機関が当社グループの営業地盤において今後さらに積極的な営業展開を進めることや、デジタル技術の進展によって利便性の高いシステム基盤を持つFinTech企業等が新たに参入することにより競合が生じた場合には、当社グループの業務運営や業績、財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

② 業務範囲の拡大に伴うリスク

当社グループは、既存の事業およびサービスを拡大させる過程で、それらの事業およびサービスに影響を及ぼす、規制の不利な変更、競争激化または営業環境の悪化等、新たな、またはさらなるリスクにさらされる可能性があります。それらのリスクの一部は、当社グループが全く経験したことのない、または限られた経験しかない種類のリスクである可能性があります。当該リスクが当社グループの予想しない方法または程度で具体化した場合、当社グループの業務運営や業績、財政状態に影響を与える可能性があります。

③ ビジネス戦略が奏功しないリスク

当社グループの戦略的な取り組み・施策の実施は成功しない可能性があり、または成功したとしても、当該取り組み・施策の実施は、市場機会の発展が予想より遅い、当初想定されていたほど当該取り組みに将来性がない、または当該商品およびサービスの収益性が競争圧力によって損なわれる等の場合、期待された効果を発揮できず、当社グループの業務運営や業績、財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

④ 金利の変動に関するリスク

当社グループは、預貸金業務や市場業務をおこなっております。これらにかかる円金利については、景気、競合、様々な政府機関や規制当局の方針、特に日本銀行の政策といった、当社グループの支配の及ばない多くの要因により左右されます。金利が低下した場合、預貸金資金収益が減少する可能性があります。一方、金利が上昇した場合、当社グループの保有する国債等に売却損や評価損が生じる可能性があります。このような金利の変動により、当社グループの業務運営や業績、財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

⑤ 気候変動等に関するリスク

脱炭素社会への移行、自然の損失にともなう事業の座礁資産化や、異常気象によって深刻化する自然災害による建物の毀損や業務中断が、当社グループの取引先の事業や財務状況、担保物件に影響を及ぼし、与信関係費用の増加を通じて当社グループの業績、財政状態に影響を与える可能性があります。また、自然災害の発生により当社グループの本支店が被災し損害が発生する可能性があります。

当社グループが、気候変動や自然等に関するリスクへの取り組みや情報開示が不十分であった場合またはそのように見なされた場合などには、当社グループのレピュテーションの悪化により、業務運営や業績、財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

⑥ 企業買収・出資等に関するリスク

当社グループでは、中長期的な企業価値の向上や経営課題の克服に向けて、企業買収や出資等をおこなっており、今後も同様の取り組みをおこなう可能性があります。しかしながら、事業環境や競争環境の変化、想定外の経営課題の顕在化等により、当該子会社・出資先の業績や、グループ内連携によるシナジー効果が当初の想定を下回る可能性があります。また、当該子会社・出資先の業績動向や将来見通しによっては、保有株式ならびに（該当する場合には）取得したのれんについて、減額処理をおこなう必要が生じる可能性があります。これらの要因により、当社グループの業務運営、業績および財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 短期的な視点から事業に影響を及ぼす可能性のあるリスク

① 信用リスク

A．不良債権の状況

国内外の景気動向、不動産・株式市場を含む金融経済環境の変化および貸出先の経営状況等が変動した場合には、当社グループの業績、財政状態に影響を与える可能性があります。また、予想損失率を上回る貸倒れが発生した場合、または、当社グループの自己査定結果と関係当局の検査・考査における査定結果が異なり、追加的な引当てを実施する必要が生じる場合には、当社グループの業績、財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

こういった事態を未然に防止するため、当社グループでは、厳格な自己査定の実施にもとづく不良債権処理の徹底や、与信集中リスクの管理に努めています。

B．中小企業等に対する貸出金について

当社グループは地域の中小企業・個人向け貸出金の増強に継続して取り組んでいることから、中小企業・個人向け貸出の比率は高い水準となっております。中小企業・個人向け貸出については、中小企業の業績や担保不動産の価格、個人の家計の動向等が大きく変動した場合には、当社グループの業績、財政状態に影響を与える可能性があります。

C．特定の業種・取引先等への依存

当社グループの貸出ポートフォリオのなかで不動産業に対する貸出金残高が占める割合は、他の業種に比べて高くなっております。今後、不動産業の経営環境が悪化した場合は、当社グループの業績、財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

こういった事態を未然に防止するため、業種別で与信残高に一定の協議ポイントを設定することに加え、不動産向け融資については、定期的なモニタリングをおこなっております。

D．地域経済の動向

当社グループは首都圏を主要な営業地盤としていることから、地域経済が悪化した場合は、業容の拡大がはかれないほか、信用リスクが増加するなど、当社グループの業績、財政状態に影響を与える可能性があります。

② 市場リスク

当社グループは、預貸金業務に加え、市場業務として債券、投資信託、デリバティブ商品等の相場変動を伴う金融商品に対して投資活動をおこなっている他、政策保有株式を保有しております。金利、外国為替、債券および株式市場において想定を超える変動が生じた場合は、当社グループの業績、財政状態に影響を与える可能性があります。

こういった事態を未然に防止するため、商品・リスク種類ごとのＶａＲ（想定最大損失額）に基づく市場リスク量に対し、限度額や協議ポイントを設定し、適切な管理に努めています。

なお、当社グループが保有する株式の状況については、本有価証券報告書の「第４ 提出会社の状況　４ コーポレート・ガバナンスの状況等　（５）株式の保有状況」をご参照ください。

③ 流動性リスク

流動性リスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも高い金利での調達を余儀なくされるリスクです。当社グループの資金調達は、主に預金、債券発行および市場からの調達によりおこなっております。そのため、当社グループや金融業界一般に対して否定的な内容の報道がなされた場合や、外部環境の変化が起きた場合等、資金確保に困難が生じる、また資金調達コストが増加することで、当社グループの資金・資本調達や財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、資金繰りの適切な管理のため、運用・調達のギャップなどにリスクリミットを設定し、定期的にモニタリングをおこなっています。

④ 退職給付債務に関するリスク

年金資産の運用利回りが低下した場合や、割引率等予定給付債務計算の前提となる年金数理上の前提・仮定に変更があった場合などには、退職給付債務が増加することにより、将来期間において認識される費用および計上される債務が変動し、当社グループの財政状態に影響を与える可能性があります。

⑤ 自己資本比率規制に関するリスク

当社グループは、海外営業拠点を有しているため、連結自己資本比率を「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号）」に定められた国際統一基準における所要水準以上に維持する必要があります。

今後、金融庁告示の改正等により、算出基準が変更され、これにより、資本金、利益剰余金、保有有価証券の評価差

損等の増減、劣後債務の増減といった自己資本の額、およびリスク・アセットの額等が変動した場合には、当社グループの自己資本比率に影響を与える可能性があります。

また、当社グループの自己資本比率が、資本バッファーを含め要求される水準を下回った場合、金融庁から配当等社外流出の制限や業務の全部または一部の停止を含む様々な命令を受ける可能性があります。その場合、業務が制限されること等により、取引先に対して十分なサービスを提供することが困難となり、その結果、当社グループの業務運営や業績、財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループの経営の健全性を確保し、経営方針や経営計画を着実に実行していくことができるよう、当社グループ全体の自己資本水準の適切な管理に努めています。

⑥　流動性規制に関するリスク

当社グループの流動性カバレッジ比率や安定調達比率は最低水準を上回っておりますが、今後、算出基準等に何らかの変更があった場合、適格流動資産の額や資金流出額等の変動によって当社グループの流動性カバレッジ比率が低下したり、利用可能な安定調達額や所要安定調達額の変動によって安定調達比率が低下したりするなど、当社グループの業務運営や業績、財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、規制遵守を確実にするため、流動性カバレッジ比率、および安定調達比率のガイドラインを設定し、常時ガイドラインを維持するように努めています。

⑦　繰延税金資産に関するリスク

当社グループは、繰延税金資産を現時点の会計基準にもとづき計上しております。今後、会計基準に何らかの変更があり、繰延税金資産の計上に何らかの制限が課された場合、あるいは繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断され、当社グループの繰延税金資産が減額された場合には、当社グループの業務運営や業績、財政状態に影響を与える可能性があります。

⑧　格付低下のリスク

外部格付機関による当社の格付が引き下げとなり、当社グループの資本・資金調達の取引条件の悪化、もしくは取引そのものが制限される場合には、当社グループの業務運営や業績、財政状態に影響を与える可能性があります。

⑨　固定資産の減損に関するリスク

当社グループが保有する固定資産について、「固定資産の減損に係る会計基準」にもとづき会計処理をおこなっております。当社グループが保有する固定資産の使用目的の変更、収益性の低下および時価の下落などにより評価減が発生した場合には、当社グループの業績、財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 業務およびその他に関するリスク

① 情報漏洩リスク

当社グループは、お客さまに関するデータの漏洩、不正、悪用等がないよう最大限の努力を払っておりますが、万一そのようなことが起こった場合には、当社グループのレピュテーショナルリスクが顕在化する可能性があります。またお客さまの経済的・精神的損害に対する賠償など直接的な損害が発生した場合には、当社グループの業務運営や業績、財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、情報管理に関する規程・体制等の整備、役職員に対する教育をおこなうことで、情報管理の厳正化に努めています。

② コンプライアンスに係るリスク

役職員が法令諸規則等を遵守しなかった場合や、不正行為等をおこなった場合には、行政処分や賠償など直接的な損害の発生に加え、お客さまからの信頼が失墜すること等により、当社グループの業務運営や業績、財政状態に影響を与える可能性があります。

こういった事態を未然に防止するため、当社グループでは、「倫理綱領」の改定、および「役職員の行動基準」を制定しています。「役職員の行動基準」では、全役職員が社会的規範をふまえた良識と責任を持って誠実に行動するために、業務中・プライベートを含めた禁止事項を定めました。こうした取り組みを通じ、全役職員に「インテグリティ・マインド」を浸透させ、健全な企業風土の醸成に努めています。

③ 金融犯罪に係るリスク

SNS型投資・ロマンス詐欺などの特殊詐欺やフィッシングなど、高度化する金融犯罪の発生により、被害に遭われたお客さまに対し多額の補償をおこなう場合や、未然防止の対策に多額の費用が必要となる場合に加え、お客さまからの信頼が失墜すること等により、当社グループの業務運営や業績、財政状態に影響を与える可能性があります。

こうした状況を踏まえ、当社グループでは、金融犯罪による被害発生を未然に防止するため、セキュリティの強化やモニタリングの高度化などの対策に取り組んでおります。

④ 各種の規制および法制度等

A．マネー･ローンダリング等対策不備および制裁違反リスク

当社グループが、マネー・ローンダリング等に関する法令および規則や外為法令等を遵守できない場合、課徴金命令や業務改善命令等の行政処分を受けることが考えられます。また、これらにより当社グループのレピュテーショナルリスクが顕在化し、顧客やマーケット等の信頼を失った場合には、当社グループの業務運営や業績、財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

当社グループでは、公共性の高い金融機関として公平・公正な社会の維持に寄与するため、国内外の法令諸規則を遵守するための態勢整備をはかるとともに、継続的顧客管理や取引モニタリングを通じて、マネー・ローンダリング対策およびテロ資金供与対策および拡散金融防止、ならびに制裁違反リスクへの対策強化に取り組んでおります。

B. テロ支援国家との取引に係るリスク

本邦を含む各国当局は、経済制裁対象国や特定の団体・個人等との取引を制限しております。また、米国政府は、イラン制裁関連法制等により、米国以外の法人、個人に対しても、イラン等の指定団体や指定金融機関との取引等を規制しております。そのため、当社グループがおこなった事業が法規制に抵触し、関連当局より行政処分等を受けた場合には、当社グループの業務運営や業績、財政状態に影響を与える可能性があります。当社グループでは、これらの規制を遵守するための態勢を整備しております。

C．新たな法令の実施、既存法令の変更のリスク

当社グループ、その事業および役職員には、その事業活動に適用される一般的な法律、規制および会計規則が適用されます。また、一般的にバーゼルⅢとして知られる国際的な規制の枠組みのみならず、自己資本比率規制を含む日本の銀行法等、金融機関に適用される様々な法律、規制、慣例および政策も適用されます。当社グループ、その事業および従業員に適用される法令が、当社グループが意図する事業活動を制限されるような方法等によって、新たに実施されもしくは変更された場合、当社グループの業務運営や業績、財政状態に影響を与える可能性があります。

⑤ 重要な訴訟事件等の発生に伴うリスク

当社グループが、業務遂行の過程で損害賠償請求訴訟等を提起されたり、損害に対する補償が必要となった場合には、当社グループの業務運営や業績、財政状態に影響を与える可能性があります。

⑥　人財確保に係るリスク

当社グループは、日頃より有能な人財の確保や育成等に努めておりますが、十分な人財を確保・育成ができず競争力や効率性が低下した場合には、当社グループの業務運営や業績、財政状態に影響を与える可能性があります。

⑦　システムに係るリスク

当社グループは、預金、為替、融資などの業務をおこなう勘定系システムをはじめ、様々なコンピュータシステムを使用しております。これらのシステムにおいて過失、事故、サイバー攻撃、システムの新規開発・更新等により重大な障害が発生した場合、当社グループの業務運営や業績、財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

当社グループは、保有する情報とコンピュータシステムを適切に保護するため、「セキュリティポリシー」「セキュリティスタンダード」「システムリスク管理規程」を定め、システムリスクに対する体制を整備しています。オンラインシステムに関しては、万一、システム障害が発生した場合に備えて、コンピュータ機器・回線の二重化や危機管理に対する訓練を実施し、早期回復をおこなえるよう努めるとともに、大規模地震などの災害に備え、オンラインシステムのバックアップセンターを設置しています。また、当社グループは「サイバーセキュリティ経営宣言」「セキュリティリスク管理規程」を定め、日々高度化するサイバー攻撃の脅威に経営主導で対応しています。具体的には、最新のサイバー攻撃対策サービス・製品の導入・運用や、当社グループ内に設置した「FG-CSIRT（Computer Security Incident Response Team）」「FG-SOC（Security Operations Center）」にて日々のサイバー脅威情報の収集・発信、サイバー攻撃検知時の調査・対応をおこなっています。サプライチェーンについても、契約先・委託先に対してセキュリティ態勢評価を実施し、基準に満たない場合は改善の要請や委託先の変更等を実施することで、当社グループ全体のセキュリティレベル向上に努めています。

⑧　サードパーティに関するリスク

当社グループでは、外部の企業等に事務のほかシステムの開発・運用等の一部を委託しており、委託先の内部不正、委託先へのサイバー攻撃などによって委託業務が中断またはお客さまに関するデータが漏洩した場合、お客さまへの損害賠償などに加え、お客さまからの信用が失墜すること等により、当社グループの業務運営や業績、財政状態に影響を与える可能性があります。

こういった事態を未然に防止するため、当社グループでは、サードパーティリスク管理基本規程等に則り、外部委託先や提携先、電子決済等代行業者等のサードパーティにおけるリスク管理態勢を契約締結時および契約期間中に定期的に確認しています。また、サードパーティからサイバーインシデント等の発生報告を受けた際は、当社グループやお客さまへの影響を把握・分析し、影響が懸念される場合には迅速に対応をおこないます。

⑨　レピュテーショナルリスク

当社グループや金融業界一般に対して否定的な内容の報道がなされた場合、それが事実であるか否かにかかわらず、当社グループの業務運営や業績、財政状態ならびに、当社の株価に影響を与える可能性があります。

⑩　外部的事象に起因するリスク

当社グループの本店、支店、コンピュータネットワーク接続基地およびその他の施設は、当社グループの支配の及ばない、テロ行為、その他の政治的・社会的紛争、感染症および外部的事象に起因するその他の障害のみならず、地震や気候変動にともなう台風、洪水等の自然災害により損害を被るリスクがあります。金融市場をはじめとした日本経済の重要な機能が集中する首都圏において上記の事態が発生した場合には、株価・国債価格が下落し、取引先の倒産や延滞が増加する等、首都圏（日本）経済に大打撃を及ぼす可能性があり、またバックアップセンターの設置等、当社グループが策定する危機管理計画の実施を含む当社グループの営業再開努力が、これらの事象に起因する業務上の重大な障害を予防するのに有効でない場合、当社グループの業務運営や業績、財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

(4) トップリスク

当社グループの経営に重要な影響を及ぼす可能性があるリスクイベント（リスク事象）について、その影響度と蓋然性にもとづきリスクイベントの重要度を判定し、最も注意すべきと認識したリスクイベントを「トップリスク」として取締役会で選定しております。「トップリスク」については、ＫＲＩ（Ｋｅｙ Ｒｉｓｋ Ｉｎｄｉｃａｔｏｒ）を設定し、モニタリングを継続的におこなうことにより予兆の把握に努め、リスクが顕在化した場合には、機動的に対応できるよう態勢を整備しております。

2026年３月開催の取締役会にて選定した「トップリスク」は次の通りであります。

・外部環境要因による企業の業況悪化
・サイバー攻撃による大規模な損害
・システム障害による大規模な損害
・大規模な自然災害の発生

(注)上記は認識しているリスクの一部であり、上記以外のリスクによっても経営上、特に重大な悪影響が生ずる可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりであります。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載が無い限り、当連結会計年度の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

資金利益は、ソリューションビジネスの深化・拡大による貸出金利息の増加や、有価証券利息配当金の増加等により、前連結会計年度に比べ 522億円増加しました。

役務取引等利益は、法人役務の増加を中心に、前連結会計年度に比べ 56億円増加しました。

その他業務利益は、債券の入れ替えや投信の損切りなどによるその他業務費用の増加により、前連結会計年度に比べ 110億円減少しました。

以上により、連結粗利益は、前連結会計年度に比べ 468億円増加し 3,071億円となりました。

営業経費は、ベースアップによる人件費の増加等により、前連結会計年度に比べ 157億円増加し 1,498億円となりました。

与信関係費用は、新規デフォルトの発生が低位にとどまったことなどから前連結会計年度に比べ 18億円減少し 89億円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度に比べ 322億円増加し、1,550億円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、Ｌ＆Ｆアセットファイナンスの子会社化による収益貢献もあり、前連結会計年度に比べ 237億円増加し 1,065億円となりました。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （A）	当連結会計年度 （B）	増減 （B）－（A）
連結粗利益	260,311	307,136	46,825
資金利益	208,027	260,262	52,235
信託報酬	242	388	146
役務取引等利益	59,677	65,373	5,696
特定取引利益	705	454	△251
その他業務利益	△8,341	△19,342	△11,001
営業経費(△)	134,127	149,879	15,752
与信関係費用(△)	10,835	8,982	△1,853
貸出金償却(△)	5,939	3,728	△2,211
個別貸倒引当金繰入額(△)	1,157	1,792	635
一般貸倒引当金繰入額(△)	3,685	3,229	△456
償却債権取立益	1,220	1,313	93
その他(△)	1,273	1,544	271
株式等関係損益	6,302	5,983	△319
持分法による投資損益	644	669	25
その他	467	90	△377
経常利益	122,764	155,018	32,254
特別損益	△3,845	△1,267	2,578
税金等調整前当期純利益	118,918	153,751	34,833
法人税等合計(△)	35,847	45,804	9,957
当期純利益	83,071	107,946	24,875
非支配株主に帰属する当期純利益(△)	265	1,423	1,158
親会社株主に帰属する当期純利益	82,805	106,523	23,718

（注）連結粗利益＝(資金運用収益－資金調達費用)＋信託報酬＋(役務取引等収益－役務取引等費用)＋(特定取引収益－特定取引費用)＋(その他業務収益－その他業務費用)

(参考)中期経営計画[2025年度～2027年度] 目標指標

	当連結会計年度 （2025年度）	中期経営計画目標 （2027年度）
ROE(東証基準)	7.9%	9.0%超
親会社株主に帰属する当期純利益	1,065億円	1,200億円超
普通株式等Tier１比率(連結)	11.4%程度	11%程度

（注）１　ROE（東証基準）＝親会社株主に帰属する当期純利益÷自己資本（期首・期末平均）
自己資本は純資産の部合計から株式引受権、新株予約権および非支配株主持分を除く。
２　普通株式等Tier１比率＝普通株式等Tier１（その他有価証券評価差額金を除く）÷リスクアセット
（バーゼルⅢ最終化・完全実施ベース）

（３行合算）

※横浜銀行、東日本銀行および神奈川銀行の単純合算。以下同じ。

国内業務部門の業務粗利益は、ソリューションビジネスの深化・拡大および政策金利の引き上げによる貸出金利息の増加や、有価証券利息配当金、法人役務を中心とした役務取引等利益も増加し、前事業年度に比べ 272億円増加し 2,602億円となりました。

国際業務部門の業務粗利益は、その他業務利益の増加を主因に前事業年度に比べ 17億円増加し 131億円となりました。

以上の結果、業務粗利益は前事業年度に比べ 289億円増加し 2,733億円となりました。

経費(除く臨時処理分)は、ベースアップ等による人件費の増加等により、前事業年度に比べ 70億円増加し 1,342億円となりました。

以上の結果、実質業務純益は前事業年度に比べ 219億円増加し 1,391億円、コア業務純益（除く投資信託解約損益）についても前事業年度に比べ 358億円増加し 1,696億円となりました。

（単位：百万円）

	前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B)－(A)
業務粗利益	244,420	273,399	28,979
国内業務部門粗利益	232,995	260,254	27,259
資金利益	200,911	239,268	38,357
うち預貸金利息	156,842	177,791	20,949
うち有価証券利息配当金	31,227	38,881	7,654
役務取引等利益	44,632	47,099	2,467
特定取引利益	85	38	△47
その他業務利益	△12,634	△26,151	△13,517
国際業務部門粗利益	11,424	13,145	1,721
資金利益	10,546	10,061	△485
役務取引等利益	622	591	△31
特定取引利益	5	24	19
その他業務利益	249	2,467	2,218
経費（除く臨時処理分）(△)	127,214	134,234	7,020
人件費(△)	59,381	62,053	2,672
物件費(△)	57,665	61,364	3,699
税金　(△)	10,167	10,816	649
実質業務純益	117,205	139,165	21,960
コア業務純益 （除く投資信託解約損益）（注）	133,743	169,616	35,873

（注）コア業務純益（除く投資信託解約損益）＝実質業務純益－国債等債券損益－投資信託解約損益

（３行合算）

与信関係費用は、貸出金償却が前事業年度の大口先の破綻による増加の反動で 11億円減少したことなどにより、前事業年度と比べ 20億円減少し 74億円となりました。

（単位：百万円）

	前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B)－(A)
与信関係費用（△）	9,420	7,418	△2,002
貸出金償却(△)	1,301	146	△1,155
個別貸倒引当金繰入額(△)	3,150	3,093	△57
一般貸倒引当金繰入額(△)	3,814	3,095	△719
延滞債権等売却損（△）	344	72	△272
貸倒引当金戻入益	－	292	292
償却債権取立益	92	123	31
その他(△)	901	1,426	525

(2) 財政状態の分析

総資産は前連結会計年度末に比べ 8,773億円増加し、25兆6,704億円となりました。純資産は前連結会計年度末に比べ 1,257億円増加し、１兆4,183億円となりました。

有価証券は前連結会計年度末に比べ 1,555億円増加し、３兆776億円、貸出金は前連結会計年度末に比べ 9,217億円増加し、17兆6,674億円、預金は前連結会計年度末に比べ 4,642億円増加し、20兆8,772億円となりました。

（連結）　（単位：億円）

	前連結会計年度 （A）	当連結会計年度 （B）	増減 （B）－（A）
資産の部	247,931	256,704	8,773
うち有価証券	29,220	30,776	1,555
うち貸出金	167,456	176,674	9,217
負債の部	235,005	242,521	7,516
うち預金	204,129	208,772	4,642
純資産の部	12,925	14,183	1,257

①有価証券残高（末残）

３行合算では、前事業年度末と比べ国内債券が 1,654億円増加したことを主因に、全体で1,523億円増加となりました。

（連結）　（単位：億円）

	前連結会計年度 （A）	当連結会計年度 （B）	増減 （B）－（A）
有価証券	29,220	30,776	1,555

（３行合算）　（単位：億円）

	前事業年度 （A）	当事業年度 （B）	増減 （B）－（A）
有価証券	29,367	30,890	1,523
債券	17,861	19,515	1,654
株式	2,314	2,985	670
その他	9,190	8,389	△801
うち外国債券	2,649	2,440	△209
うち投資信託	5,802	5,151	△651

②貸出金残高（末残）

３行合算では、前事業年度末と比べ、中小企業向け貸出、個人向け貸出ともに堅調に増加した結果、全体で 7,124億円増加しました。

連結では、Ｌ＆Ｆアセットファイナンスの連結子会社による貸出金残高も寄与し、前連結会計年度末と比べ全体で9,217億円増加しました。一方で、不良債権比率は横ばいとなりました。

（連結）　（単位：億円）

	前連結会計年度 （Ａ）	当連結会計年度 （Ｂ）	増減 （Ｂ）－（Ａ）
貸出金	167,456	176,674	9,217

（３行合算）　（単位：億円）

	前事業年度 （Ａ）	当事業年度 （Ｂ）	増減 （Ｂ）－（Ａ）
貸出金	166,638	173,763	7,124
うち中小企業向け貸出	65,773	70,489	4,715
うち個人向け貸出	70,024	71,513	1,489

（注）特別国際金融取引勘定を除く国内店分

銀行法および再生法に基づく債権の状況

（連結）　（単位：億円）

	前連結会計年度 （Ａ）	当連結会計年度 （Ｂ）	増減 （Ｂ）－（Ａ）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	573	633	59
危険債権	1,527	1,600	72
要管理債権	139	153	14
三月以上延滞債権	47	46	△0
貸出条件緩和債権	91	107	15
小計　ａ	2,240	2,387	146
正常債権	166,772	175,914	9,142
合計　ｂ	169,013	178,302	9,288
不良債権比率(％)　（＝ａ／ｂ）	1.3	1.3	0.0

③預金残高（末残）

３行合算では、前事業年度末と比べ個人が 488億円、法人が 3,118億円増加したことを主因に、全体で 3,525億円増加しました。

（連結）　（単位：億円）

	前連結会計年度 （Ａ）	当連結会計年度 （Ｂ）	増減 （Ｂ）－（Ａ）
預金	204,129	208,772	4,642

（３行合算）　（単位：億円）

	前事業年度 （Ａ）	当事業年度 （Ｂ）	増減 （Ｂ）－（Ａ）
預金	204,187	207,713	3,525
うち個人	138,787	139,276	488
うち法人	47,556	50,675	3,118
うち公金	15,193	15,011	△182

（注）特別国際金融取引勘定を除く国内店分

(収支等の状況)

① 国内・海外別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、前連結会計年度比 522億59百万円増加の 2,602億88百万円、信託報酬は、前連結会計年度比 1億46百万円増加の 3億88百万円、役務取引等収支は、前連結会計年度比 56億96百万円増加の 653億73百万円、特定取引収支は、前連結会計年度比 2億51百万円減少の 4億54百万円、その他業務収支は、前連結会計年度比 110億1百万円減少の △193億42百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	206,401	1,628	―	208,029
	当連結会計年度	258,612	1,675	―	260,288
うち資金運用収益	前連結会計年度	271,316	7,908	5,027	274,197
	当連結会計年度	352,263	7,531	4,658	355,137
うち資金調達費用	前連結会計年度	64,915	6,280	5,027	66,167
	当連結会計年度	93,651	5,856	4,658	94,849
信託報酬	前連結会計年度	242	―	―	242
	当連結会計年度	388	―	―	388
役務取引等収支	前連結会計年度	59,619	57	―	59,677
	当連結会計年度	65,220	153	―	65,373
うち役務取引等収益	前連結会計年度	76,863	104	―	76,968
	当連結会計年度	84,087	228	―	84,315
うち役務取引等費用	前連結会計年度	17,244	46	―	17,291
	当連結会計年度	18,867	74	―	18,941
特定取引収支	前連結会計年度	705	―	―	705
	当連結会計年度	454	―	―	454
うち特定取引収益	前連結会計年度	705	―	―	705
	当連結会計年度	454	―	―	454
うち特定取引費用	前連結会計年度	―	―	―	―
	当連結会計年度	―	―	―	―
その他業務収支	前連結会計年度	△8,337	△3	―	△8,341
	当連結会計年度	△19,513	170	―	△19,342
うちその他業務収益	前連結会計年度	36,624	45	45	36,624
	当連結会計年度	38,664	200	29	38,835
うちその他業務費用	前連結会計年度	44,962	49	45	44,966
	当連結会計年度	58,178	29	29	58,178

(注) 1 「国内」とは、当社及び連結子会社(海外店を除く)であります。
2 「海外」とは、連結子会社の海外店であります。
3 「相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。
4 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

② 国内・海外別資金運用／調達の状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は、前連結会計年度比 8,227億68百万円増加の 25兆4,463億44百万円となりました。受取利息は、前連結会計年度比 809億40百万円増加の 3,551億37百万円となり、この結果、利回りは前連結会計年度比 0.28%上昇の 1.39%となりました。

一方、資金調達勘定の平均残高は、前連結会計年度比 1,544億29百万円増加の 24兆3,797億69百万円となりました。支払利息は、前連結会計年度比 286億82百万円増加の 948億49百万円となり、この結果、利回りは前連結会計年度比 0.11%上昇の 0.38%となりました。

A． 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	24,567,917	271,316	1.10
	当連結会計年度	25,385,851	352,263	1.38
うち貸出金	前連結会計年度	16,235,072	196,387	1.20
	当連結会計年度	17,320,536	262,557	1.51
うち有価証券	前連結会計年度	2,867,397	45,240	1.57
	当連結会計年度	2,999,774	47,300	1.57
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	46,443	1,721	3.70
	当連結会計年度	19,266	1,136	5.89
うち買入金銭債権	前連結会計年度	27,388	972	3.55
	当連結会計年度	25,475	966	3.79
うち預け金	前連結会計年度	5,366,566	16,732	0.31
	当連結会計年度	4,985,617	31,415	0.63
資金調達勘定	前連結会計年度	24,171,835	64,915	0.26
	当連結会計年度	24,322,142	93,651	0.38
うち預金	前連結会計年度	19,366,898	29,629	0.15
	当連結会計年度	19,751,944	56,871	0.28
うち譲渡性預金	前連結会計年度	403,514	689	0.17
	当連結会計年度	351,180	2,069	0.58
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	2,014,458	8,678	0.43
	当連結会計年度	1,768,306	13,177	0.74
うち売現先勘定	前連結会計年度	98,960	5,673	5.73
	当連結会計年度	77,295	3,656	4.72
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	101,699	4,305	4.23
	当連結会計年度	110,328	3,100	2.81
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	―	―	―
	当連結会計年度	193,369	1,277	0.66
うち借用金	前連結会計年度	2,090,960	5,469	0.26
	当連結会計年度	1,972,578	4,563	0.23

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2 「国内」とは、当社及び連結子会社(海外店を除く)であります。
3 資金運用勘定は、日銀預け金の平均残高のうち、有利息部分を含め、無利息部分を控除して表示しております。
4 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

B． 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	177,506	7,908	4.45
	当連結会計年度	204,656	7,531	3.68
うち貸出金	前連結会計年度	152,637	7,187	4.70
	当連結会計年度	172,067	6,783	3.94
うち有価証券	前連結会計年度	4,473	151	3.39
	当連結会計年度	6,953	124	1.79
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	6,312	263	4.18
	当連結会計年度	8,760	307	3.50
うち買入金銭債権	前連結会計年度	―	―	―
	当連結会計年度	―	―	―
うち預け金	前連結会計年度	11,520	294	2.56
	当連結会計年度	13,594	316	2.32
資金調達勘定	前連結会計年度	175,351	6,280	3.58
	当連結会計年度	201,790	5,856	2.90
うち預金	前連結会計年度	44,272	1,017	2.29
	当連結会計年度	52,291	859	1.64
うち譲渡性預金	前連結会計年度	―	―	―
	当連結会計年度	―	―	―
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	9,232	246	2.67
	当連結会計年度	5,336	101	1.90
うち売現先勘定	前連結会計年度	―	―	―
	当連結会計年度	―	―	―
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	―	―	―
	当連結会計年度	―	―	―
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	―	―	―
	当連結会計年度	―	―	―
うち借用金	前連結会計年度	―	―	―
	当連結会計年度	―	―	―

(注) 「海外」とは、連結子会社の海外店であります。

C． 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り(%)
		小計	相殺消去額(△)	合計	小計	相殺消去額(△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	24,745,423	121,846	24,623,576	279,225	5,027	274,197	1.11
	当連結会計年度	25,590,508	144,163	25,446,344	359,795	4,658	355,137	1.39
うち貸出金	前連結会計年度	16,387,710	―	16,387,710	203,575	―	203,575	1.24
	当連結会計年度	17,492,604	―	17,492,604	269,341	―	269,341	1.53
うち有価証券	前連結会計年度	2,871,870	―	2,871,870	45,392	―	45,392	1.58
	当連結会計年度	3,006,727	―	3,006,727	47,425	―	47,425	1.57
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	52,755	―	52,755	1,985	―	1,985	3.76
	当連結会計年度	28,027	―	28,027	1,443	―	1,443	5.15
うち買入金銭債権	前連結会計年度	27,388	―	27,388	972	―	972	3.55
	当連結会計年度	25,475	―	25,475	966	―	966	3.79
うち預け金	前連結会計年度	5,378,087	―	5,378,087	17,027	―	17,027	0.31
	当連結会計年度	4,999,211	―	4,999,211	31,732	―	31,732	0.63
資金調達勘定	前連結会計年度	24,347,187	121,846	24,225,340	71,195	5,027	66,167	0.27
	当連結会計年度	24,523,933	144,163	24,379,769	99,507	4,658	94,849	0.38
うち預金	前連結会計年度	19,411,170	―	19,411,170	30,646	―	30,646	0.15
	当連結会計年度	19,804,235	―	19,804,235	57,731	―	57,731	0.29
うち譲渡性預金	前連結会計年度	403,514	―	403,514	689	―	689	0.17
	当連結会計年度	351,180	―	351,180	2,069	―	2,069	0.58
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	2,023,690	―	2,023,690	8,925	―	8,925	0.44
	当連結会計年度	1,773,642	―	1,773,642	13,279	―	13,279	0.74
うち売現先勘定	前連結会計年度	98,960	―	98,960	5,673	―	5,673	5.73
	当連結会計年度	77,295	―	77,295	3,656	―	3,656	4.72
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	101,699	―	101,699	4,305	―	4,305	4.23
	当連結会計年度	110,328	―	110,328	3,100	―	3,100	2.81
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	―	―	―	―	―	―	―
	当連結会計年度	193,369	―	193,369	1,277	―	1,277	0.66
うち借用金	前連結会計年度	2,090,960	―	2,090,960	5,469	―	5,469	0.26
	当連結会計年度	1,972,578	―	1,972,578	4,563	―	4,563	0.23

(注) 1 資金運用勘定は、日銀預け金の平均残高のうち、有利息部分を含め、無利息部分を控除して表示しております。
2 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。
3 「相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。

③ 国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、前連結会計年度比 73億47百万円増加の 843億15百万円となりました。
また、役務取引等費用は、前連結会計年度比 16億50百万円増加の 189億41百万円となりました。
この結果、役務取引等収支は、前連結会計年度比 56億96百万円増加の 653億73百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	76,863	104	―	76,968
	当連結会計年度	84,087	228	―	84,315
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	36,559	96	―	36,655
	当連結会計年度	42,763	219	―	42,983
うち為替業務	前連結会計年度	10,538	8	―	10,546
	当連結会計年度	11,184	8	―	11,193
うち証券関連業務	前連結会計年度	12,491	―	―	12,491
	当連結会計年度	13,190	―	―	13,190
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	1,302	―	―	1,302
	当連結会計年度	1,218	―	―	1,218
うち保証業務	前連結会計年度	3,707	―	―	3,707
	当連結会計年度	3,565	―	―	3,565
うち保険関連業務	前連結会計年度	3,640	―	―	3,640
	当連結会計年度	2,959	―	―	2,959
役務取引等費用	前連結会計年度	17,244	46	―	17,291
	当連結会計年度	18,867	74	―	18,941
うち為替業務	前連結会計年度	1,565	―	―	1,565
	当連結会計年度	1,963	―	―	1,963

(注) 1 「国内」とは、当社及び連結子会社(海外店を除く)であります。
2 「海外」とは、連結子会社の海外店であります。
3 「相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。

④ 国内・海外別特定取引の状況

A． 特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の特定取引収益は、前連結会計年度比 ２億51百万円減少の ４億54百万円となりました。

一方、特定取引費用はありませんでした。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	705	―	―	705
	当連結会計年度	454	―	―	454
商品有価証券収益	前連結会計年度	655	―	―	655
	当連結会計年度	401	―	―	401
特定金融派生商品収益	前連結会計年度	23	―	―	23
	当連結会計年度	21	―	―	21
その他の特定取引収益	前連結会計年度	26	―	―	26
	当連結会計年度	32	―	―	32
特定取引費用	前連結会計年度	―	―	―	―
	当連結会計年度	―	―	―	―
特定金融派生商品費用	前連結会計年度	―	―	―	―
	当連結会計年度	―	―	―	―

(注) 1 「国内」とは、当社及び連結子会社(海外店を除く)であります。
2 「海外」とは、連結子会社の海外店であります。
3 「相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。

B． 特定取引資産・負債の内訳(末残)

当連結会計年度末の特定取引資産は、前連結会計年度末比 ２億64百万円減少の 12億53百万円となりました。

一方、特定取引負債はありませんでした（前連結会計年度末比 ６百万円減少）。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	1,517	―	―	1,517
	当連結会計年度	1,253	―	―	1,253
商品有価証券	前連結会計年度	1,452	―	―	1,452
	当連結会計年度	1,199	―	―	1,199
商品有価証券派生商品	前連結会計年度	―	―	―	―
	当連結会計年度	―	―	―	―
特定金融派生商品	前連結会計年度	65	―	―	65
	当連結会計年度	53	―	―	53
その他の特定取引資産	前連結会計年度	―	―	―	―
	当連結会計年度	―	―	―	―
特定取引負債	前連結会計年度	6	―	―	6
	当連結会計年度	―	―	―	―
商品有価証券派生商品	前連結会計年度	4	―	―	4
	当連結会計年度	―	―	―	―
特定金融派生商品	前連結会計年度	1	―	―	1
	当連結会計年度	―	―	―	―

(注) 1 「国内」とは、当社及び連結子会社(海外店を除く)であります。
2 「海外」とは、連結子会社の海外店であります。
3 「相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。

⑤ 国内・海外別預金残高の状況

○　預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	20,365,418	47,546	―	20,412,965
	当連結会計年度	20,820,965	56,288	―	20,877,254
流動性預金	前連結会計年度	16,058,305	3,939	―	16,062,244
	当連結会計年度	16,152,708	4,979	―	16,157,688
定期性預金	前連結会計年度	3,843,710	43,607	―	3,887,318
	当連結会計年度	4,171,040	51,308	―	4,222,348
その他	前連結会計年度	463,402	―	―	463,402
	当連結会計年度	497,217	―	―	497,217
譲渡性預金	前連結会計年度	246,890	―	―	246,890
	当連結会計年度	274,750	―	―	274,750
総合計	前連結会計年度	20,612,308	47,546	―	20,659,855
	当連結会計年度	21,095,715	56,288	―	21,152,004

(注) 1　「国内」とは、当社及び連結子会社(海外店を除く)であります。
2　「海外」とは、連結子会社の海外店であります。
3　流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
4　定期性預金＝定期預金＋定期積金
5　「相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。

⑥ 国内・海外別貸出金残高の状況

A．　業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	16,587,802	100.00	17,496,391	100.00
製造業	1,273,783	7.68	1,258,357	7.19
農業、林業	4,793	0.03	4,866	0.03
漁業	6,635	0.04	6,762	0.04
鉱業、採石業、砂利採取業	3,229	0.02	2,888	0.02
建設業	404,522	2.44	419,587	2.40
電気・ガス・熱供給・水道業	177,626	1.07	169,097	0.96
情報通信業	186,498	1.13	241,164	1.38
運輸業、郵便業	377,246	2.27	426,275	2.43
卸売業、小売業	1,117,024	6.73	1,149,186	6.57
金融業、保険業	563,951	3.40	566,603	3.24
不動産業、物品賃貸業	5,055,501	30.48	5,605,276	32.04
その他の各種サービス業	1,369,013	8.25	1,452,337	8.30
地方公共団体	451,115	2.72	415,502	2.37
その他	5,596,857	33.74	5,778,483	33.03
海外及び特別国際金融取引勘定分	157,804	100.00	171,012	100.00
政府等	―	―	6,397	3.74
金融機関	33,751	21.39	29,809	17.43
その他	124,052	78.61	134,805	78.83
合計	16,745,606	―	17,667,404	―

(注) 1　「国内」とは、当社及び連結子会社(海外店を除く)であります。
2　「海外」とは、連結子会社の海外店であります。

B． 外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第４号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしておりますが、前連結会計年度末及び当連結会計年度末のいずれも該当ありません。

⑦ 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	322,468	―	―	322,468
	当連結会計年度	660,490	―	―	660,490
地方債	前連結会計年度	1,053,129	―	―	1,053,129
	当連結会計年度	971,363	―	―	971,363
社債	前連結会計年度	410,825	―	―	410,825
	当連結会計年度	320,042	―	―	320,042
株式	前連結会計年度	218,677	―	―	218,677
	当連結会計年度	288,745	―	―	288,745
その他の証券	前連結会計年度	910,862	6,117	―	916,980
	当連結会計年度	830,216	6,804	―	837,021
合計	前連結会計年度	2,915,963	6,117	―	2,922,081
	当連結会計年度	3,070,857	6,804	―	3,077,662

(注) 1 「国内」とは、当社及び連結子会社(海外店を除く)であります。
2 「海外」とは、連結子会社の海外店であります。
3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。
4 「相殺消去額」には、当社及び子会社間の資本連結等に伴い相殺消去した金額を記載しております。

⑧　「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、株式会社横浜銀行１社であります。

Ａ．信託財産の運用／受入状況（信託財産残高表）

資　産				
科目	前連結会計年度（2025年３月31日）		当連結会計年度（2026年３月31日）	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
銀行勘定貸	46,566	100.00	52,887	100.00
合計	46,566	100.00	52,887	100.00

負　債				
科目	前連結会計年度（2025年３月31日）		当連結会計年度（2026年３月31日）	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
金銭信託	46,566	100.00	52,887	100.00
合計	46,566	100.00	52,887	100.00

（注）共同信託他社管理財産については、取扱残高はありません。

Ｂ．元本補填契約のある信託の運用／受入状況（末残）

科目	前連結会計年度（2025年３月31日）			当連結会計年度（2026年３月31日）		
	金銭信託（百万円）	貸付信託（百万円）	合計（百万円）	金銭信託（百万円）	貸付信託（百万円）	合計（百万円）
銀行勘定貸	46,566	－	46,566	52,887	－	52,887
資産計	46,566	－	46,566	52,887	－	52,887
元本	46,566	－	46,566	52,887	－	52,887
負債計	46,566	－	46,566	52,887	－	52,887

(キャッシュ・フローの状況)

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加などにより、1,217億円の支出（前連結会計年度は 3,762億円の収入）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得などにより、1,167億円の支出（前連結会計年度は 215億円の収入）となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得や配当金の支払いなどにより、645億円の支出（前連結会計年度は 706億円の支出）となりました。この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、期中 3,029億円減少して ４兆501億円となりました。

なお、ビジネス領域の強化・拡大のための戦略的投資やお客さまの利便性向上に向けたIT・デジタル投資、株主還元等は自己資金で対応する予定であります。

(重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定)

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

貸倒引当金の計上

当社の連結子会社における貸出金、支払承諾見返等の債権の残高は多額であり、経営成績等に対する影響が大きいため、貸倒引当金の計上は会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。

貸倒引当金の金額の算出方法等は、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1)連結財務諸表　注記事項　連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項　４　会計方針に関する事項　(6)貸倒引当金の計上基準」に記載のとおりであり、計上にあたって、以下のような主要な仮定を用いております。

・債務者の実態評価、経営改善計画等に基づく債務者区分の判定における貸出先の将来見込み
・過去の処分実績等に基づく不動産等担保の今後の処分可能見込額の見通し
・キャッシュ・フロー見積法における足元の実績等に基づく債権の今後の元本回収及び利息受取りの見通し
・予想損失額の算定に際して、過去平均値に基づく損失率に加える必要な修正において考慮する、過去実績の趨勢等に基づく将来見込み等

当社の経営者は、債権の評価にあたり行っている見積りは合理的であり、貸倒引当金は十分に計上されていると判断しております。ただし、これらの評価には経営者としても管理不能な不確実性が含まれております。このため、予測不能な前提条件の変化等により債権の評価に関する見積りが変化する場合があり、この場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する貸倒引当金及び貸倒引当金繰入額等の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては標準的計測手法を、マーケット・リスク相当額の算出においては簡易的方式を採用しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準（平成31年金融庁告示第12号）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

連結自己資本比率（国際統一基準）

（単位：億円、％）

	2025年３月31日	2026年３月31日
1　連結総自己資本比率（４／７）	15.67	14.94
2　連結Tier１比率（５／７）	15.40	14.47
3　連結普通株式等Tier１比率（６／７）	15.39	14.42
4　連結における総自己資本の額	12,307	13,439
5　連結におけるTier１資本の額	12,094	13,012
6　連結における普通株式等Tier１資本の額	12,093	12,973
7　リスク・アセットの額	78,533	89,908
8　連結総所要自己資本額（７×8%）	6,282	7,192

持株レバレッジ比率（国際統一基準）

（単位：％）

	2025年３月31日	2026年３月31日
持株レバレッジ比率	5.68	5.88

(資産の査定)
(参考)
資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第６条に基づき、株式会社横浜銀行、株式会社東日本銀行及び株式会社神奈川銀行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第２条第３項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

１　破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

２　危険債権
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

３　要管理債権
要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

４　正常債権
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記１から３までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

株式会社横浜銀行(単体)の資産の査定の額

債権の区分	2025年３月31日	2026年３月31日
	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	493	502
危険債権	1,091	1,091
要管理債権	82	86
正常債権	147,621	154,559

（注）部分直接償却後の金額を記載しております。

株式会社東日本銀行(単体)の資産の査定の額

債権の区分	2025年３月31日	2026年３月31日
	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	108	132
危険債権	342	305
要管理債権	44	45
正常債権	15,851	15,860

（注）部分直接償却を実施しておりません。

株式会社神奈川銀行(単体)の資産の査定の額

債権の区分	2025年３月31日	2026年３月31日
	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	29	36
危険債権	95	86
要管理債権	12	9
正常債権	3,961	4,255

（注）部分直接償却後の金額を記載しております。

(生産、受注及び販売の状況)

銀行持株会社としての業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資につきましては、お客さまの利便性向上及び業務の一層の効率化を図るための店舗投資、事務機械投資、ソフトウェア投資等をおこないました。

この結果、当連結会計年度における設備投資の総額は221億円となりました。

また、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

２ 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2026年３月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)
					面積(㎡)	帳簿価額(百万円)					
連結子会社	株式会社横浜銀行	本店 他176店	神奈川県	店舗	74,235 (4,165)	62,234	35,271	4,715	―	102,221	3,396
		東京支店 他23店	東京都	店舗	1,482 (―)	2,157	4,632	428	―	7,219	551
		前橋支店 他２店	群馬県	店舗	805 (―)	113	106	18	―	238	20
		名古屋支店	愛知県	店舗	― (―)	―	28	6	―	34	7
		大阪支店	大阪府	店舗	― (―)	―	13	3	―	17	5
		海外支店	中華人民共和国・シンガポール共和国	店舗	― (―)	―	32	63	―	95	65
		事務センター	神奈川県横浜市	事務センター	6,519 (―)	9,788	7,283	349	―	17,421	―
		藤沢寮他	神奈川県他	社宅・寮等	40,107 (672)	7,707	5,887	273	―	13,868	9
	株式会社東日本銀行	本店 他54店	東京都	店舗	4,547 (―)	5,328	2,909	586	―	8,824	673
		水戸支店 他11店	茨城県	店舗	4,403 (―)	573	211	52	―	838	46
		相模原支店 他９店	神奈川県	店舗	1,092 (―)	347	74	529	―	951	150
		草加支店 他３店	埼玉県	店舗	788 (―)	219	310	43	―	573	19
		柏支店 他３店	千葉県	店舗	438 (―)	172	42	6	―	221	27
		宇都宮支店	栃木県	店舗	― (―)	―	4	6	―	10	7
		事務センター	東京都千代田区	事務センター	― (―)	―	70	24	―	94	9
		千住寮 他５か所	東京都足立区他	社宅・寮	1,485 (―)	454	320	23	―	797	―
		Hi-gs 日本橋ビル他	東京都中央区他	その他の施設	1,876 (―)	9,807	6,900	142	―	16,850	―
	株式会社神奈川銀行	本店 他33店	神奈川県	店舗	7,478 (1,447)	2,870	1,061	309	62	4,303	369

(注) 1　土地の面積欄の(　)内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め、次のとおりであります。

会社名	年間賃借料(百万円)
株式会社横浜銀行	4,239
株式会社東日本銀行	772
株式会社神奈川銀行	312

2　動産は、次のとおりであります。

会社名	事務機械(百万円)	その他(百万円)
株式会社横浜銀行	2,939	2,919
株式会社東日本銀行	608	806
株式会社神奈川銀行	182	126

3　株式会社横浜銀行の店舗外現金自動設備386か所及び海外駐在員事務所３か所は、上記に含めて記載しております。

4　上記のほか、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	年間リース料(百万円)
株式会社横浜銀行	本店他	神奈川県横浜市他	車両	227
株式会社神奈川銀行	本店他	神奈川県横浜市他	車両等	34

5　上記のほか、所有しているソフトウェア資産は次のとおりであります。

会社名	ソフトウェア（百万円）
株式会社横浜銀行	16,825
株式会社東日本銀行	3,058
株式会社神奈川銀行	159

6　当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
連結子会社	株式会社 横浜銀行	本店ビル	神奈川県 横浜市	改修	各階トイレ 改修工事等	6,230	484	自己資金	2025年４月	2027年３月
		営業店他	神奈川県 他	改修	営業店/クイックカウンタシステム	5,905	―	自己資金	2026年３月	2028年９月
		事務センター	神奈川県 横浜市	改修	空調機更新 工事等	4,430	1,392	自己資金	2025年４月	2027年３月
		本店他	神奈川県 他	改修	ATM	1,358	―	自己資金	2026年４月	2027年３月
		その他	―	改修	スマホアプリ はまぎん365	1,119	―	自己資金	2026年４月	2027年４月
	株式会社 東日本銀行	本店他	東京都他	改修	営業店システム	1,582	―	自己資金	2026年３月	2028年６月
	株式会社 神奈川銀行	洪福寺支店	神奈川県 横浜市	新設	店舗	1,167	―	自己資金	2025年４月	2028年３月

(注) 1　上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。
　　 2　当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 売却

重要な設備の売却予定はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年３月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年６月11日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,144,616,065	1,144,616,065	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定のない、 標準となる株式。 単元株式数は100株。
計	1,144,616,065	1,144,616,065	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2023年４月14日(注)	△32,000	1,177,616	―	150,078	―	37,578
2024年４月15日(注)	△10,000	1,167,616	―	150,078	―	37,578
2025年３月10日(注)	△23,000	1,144,616	―	150,078	―	37,578

(注) 会社法に基づく取締役会決議による自己株式の消却であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年３月31日現在

区分	株式の状況(１単元の株式数　100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	88	45	2,082	729	126	45,291	48,361	―
所有株式数(単元)	―	4,349,783	399,972	1,419,936	3,898,497	926	1,370,860	11,439,974	618,665
所有株式数の割合(%)	―	38.02	3.50	12.41	34.08	0.01	11.98	100.00	―

(注) 1　自己株式30,142,442株は「個人その他」に301,424単元、「単元未満株式の状況」に42株含まれております。
2　「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ５単元および41株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号　赤坂インターシティＡＩＲ	178,123	15.98
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８番１２号	71,663	6.43
みずほ信託銀行株式会社　退職給付信託明治安田生命保険口　再信託受託者　株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海１丁目８番１２号	36,494	3.27
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001（常任代理人　株式会社みずほ銀行　決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS（東京都港区港南２丁目１５番１号　品川インターシティＡ棟）	30,583	2.74
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内２丁目１番１号	30,061	2.69
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１丁目６番６号　日本生命証券管理部内	24,578	2.20
JP MORGAN CHASE BANK 385781（常任代理人　株式会社みずほ銀行　決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM（東京都港区港南２丁目１５番１号　品川インターシティＡ棟）	15,566	1.39
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲２丁目２番１号	14,770	1.32
BBH(LUX) FOR FIDELITY FUNDS - JAPAN ADVANTAGE POOL（常任代理人　株式会社三菱UFJ銀行）	2A RUE ALBERT BORSCHETTE LUXEMBOURG L-1246（東京都千代田区丸の内１丁目４番５号　決済事業部）	14,409	1.29
野村信託銀行株式会社（投信口）	東京都千代田区大手町２丁目２番２号	13,453	1.20
計	―	429,704	38.55

(注) １　上記のほか、当社が保有している自己株式が30,142千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合 2.63%)があります。

２　2023年10月４日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、ブラックロック・ジャパン株式会社他共同保有者７名が2023年９月29日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては2026年３月31日現在における実質所有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。
大量保有者名　　ブラックロック・ジャパン株式会社（他共同保有者７名）
保有株券等の数　　76,850,600株（共同保有者分を含む）
株券等保有割合　　6.53%

３　2025年９月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友信託銀行株式会社他共同保有者２名が2025年９月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては2026年３月31日現在における実質所有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。
大量保有者名　　三井住友信託銀行株式会社（他共同保有者２名）
保有株券等の数　　59,412,114株（共同保有者分を含む）
株券等保有割合　　5.19%

４　2026年１月９日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、フィデリティ投信株式会社が2025年12月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては2026年３月31日現在における実質所有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。
大量保有者名　　フィデリティ投信株式会社
保有株券等の数　　57,697,600株
株券等保有割合　　5.04%

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 30,142,400	―	「(1)②発行済株式」の「内容」に記載のとおりであります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,113,855,000	11,138,550	同上
単元未満株式	普通株式 618,665	―	１単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,144,616,065	―	―
総株主の議決権	―	11,138,550	―

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式500株および株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式2,996,100株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数５個および株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に係る議決権の数29,961個が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社横浜フィナンシャルグループ	東京都中央区日本橋２丁目７番１号	30,142,400	―	30,142,400	2.63
計	―	30,142,400	―	30,142,400	2.63

(注) １　上記の自己保有株式および自己保有の単元未満株式42株のほか、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式2,996,140株を財務諸表上、自己株式として処理しております。
２　当連結会計年度において、2025年８月５日開催の取締役会決議に基づき、自己株式9,021,900株の取得を行っております。また、2025年11月13日開催の取締役会決議に基づき、自己株式20,412,700株の取得を行っております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

①役員に対する株式報酬制度

当社は、株主の皆さまと利害を共有し、当社グループ全体の持続的な成長を促進し、中長期的な企業価値向上への意欲を高めることを目的として、当社の取締役（非業務執行取締役および社外取締役を除く。）および当社と委任契約を締結している執行役員を対象に、信託を活用した株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、当社の子会社である株式会社横浜銀行、株式会社東日本銀行および神奈川銀行（以下、「子会社」といい、当社と子会社を併せて以下、「対象会社」という。）の取締役（非業務執行取締役および社外取締役を除く。）および各子会社と委任契約を締結している執行役員についても対象としております（当社を含めた対象者を総称して、以下、「取締役等」という。）。

A．本制度の概要

本制度は、当社グループの中期経営計画の期間に対応した３事業年度（以下、「対象期間」という。）を対象として、役位や中期経営計画の業績目標の達成度等に応じて、役員報酬として当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下、「当社株式等」という。）の交付または給付（以下、「交付等」という。）を行うインセンティブプランです。

本制度では、取締役等の退任後に役位に応じて当社株式等の交付等を行う信託Ｉと、対象期間の終了後に経営計画の業績目標の達成度に応じて当社株式等の交付等を行う信託Ⅱの２種類の信託を設定しております。

B．　信託契約の内容

a	信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
b	信託の目的	対象会社の取締役等に対するインセンティブの付与
c	委託者	当社
d	受託者	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
e	受益者	対象会社の取締役等のうち受益者要件を充足する者
f	信託管理人	各対象会社と利害関係のない第三者（公認会計士）
g	信託契約日	2017年８月４日
h	信託の期間	2017年８月４日～2028年８月末日
i	制度開始日	2017年９月１日
j	議決権行使	行使しない
k	取得株式の種類	当社普通株式
l	株式の取得方法	株式市場から取得
m	帰属権利者	当社

C．　取得株式の総額（信託金の上限）

信託Ｉ　540百万円（信託報酬および信託費用を含みます。）
信託Ⅱ　1,470百万円（同上）

D．　受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

対象会社の取締役等のうち受益者要件を充足する者

②従業員に対する株式交付制度

当社は、当社の子会社である横浜銀行（以下、「対象子会社」という。）の幹部職員（以下、「対象従業員」という。）を対象に、対象従業員の中長期的な企業価値向上への貢献意識をより一層高めるとともに、従業員全体の成長・挑戦意欲を向上させることを目的として、信託を活用した株式交付制度を導入しております。当該制度については、「５ 従業員の状況等 (2) 従業員の状況 」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第３号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年８月５日)での決議状況 (取得期間2025年８月６日～2025年11月30日)	13,000,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	9,021,900	9,999,957,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	3,978,100	42,200
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	30.6%	0.0%
当期間における取得自己株式	―	―
提出日現在の未行使割合(%)	30.6%	0.0%

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年11月13日)での決議状況 (取得期間2025年11月14日～2026年３月31日)	37,000,000	30,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	20,412,700	29,999,927,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	16,587,300	72,600
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	44.8%	0.0%
当期間における取得自己株式	―	―
提出日現在の未行使割合(%)	44.8%	0.0%

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,378	5,283,072
当期間における取得自己株式	534	803,016

（注）１　取得自己株式には、役員に対する株式報酬制度に係る信託及び従業員に対する株式交付制度に係る信託が取得した株式は含めておりません。

２　当期間における取得自己株式には、2026年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他(単元未満株式の買増請求)	141	155,243	―	―
保有自己株式数	30,142,442	―	30,142,976	―

(注) 1　保有自己株式数には、役員に対する株式報酬制度に係る信託及び従業員に対する株式交付制度に係る信託が保有する株式数は含めておりません。

2　当期間における保有自己株式数には、単元未満株式の買取請求及び買増請求による株式数のうち、2026年６月１日から有価証券報告書提出日までの株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、利益水準や資本配分の状況に応じた柔軟な還元をおこなうため、中期経営計画期間中（計画期間2025年度から2027年度）の株主還元方針を以下のとおり定めております。

＜中期経営計画期間中の株主還元方針＞

・累進的な配当を基本とし、配当性向は40%程度を目安とする。
・市場動向、業績見通しなどを勘案のうえ、柔軟かつ機動的な自己株式の取得を実施する。

なお、当社は定款において、会社法第459条第１項の規定にもとづき取締役会の決議によって剰余金の配当等をおこなうことができる旨と、中間配当をおこなうことができる旨を定めております。

(2) 当事業年度の配当

当事業年度の１株当たり配当金につきましては、株主還元方針に則り、前事業年度比９円増配の年間38円としました。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)
2025年11月13日 取締役会決議(中間配当)	19,342	17.0
2026年５月12日 取締役会決議(期末配当)	23,403	21.0

４ 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

株式会社横浜フィナンシャルグループ（以下、「当社」という。）は、株式会社横浜銀行、株式会社東日本銀行および株式会社Ｌ＆Ｆアセットファイナンスを傘下に擁する地域金融グループの持株会社です。

当社は、当社グループの持続的な成長の促進と中長期的な企業価値の向上をはかることを目的として、実効的なコーポレート・ガバナンスを実現するための方針および枠組みを定める「コーポレートガバナンス基本方針」を定め、コーポレート・ガバナンスの在り方について常に見直し、その充実に取り組みます。

また、「経営理念」にもとづき、株主をはじめお客さま、従業員、地域社会等のさまざまなステークホルダーのために、意思決定の公正性、透明性および迅速性を確保して、地域金融グループとしての適切なコーポレート・ガバナンス体制を構築します。

（経営理念）

お客さまに信頼され、地域にとってなくてはならない金融グループとして、

・お客さまの豊かな人生、事業の発展に貢献します。
・地域社会の持続的な発展に貢献します。
・従業員が誇りを持って働ける魅力ある会社であり続けます。
・持続的に成長し、企業価値を向上させます。

（グループスローガン）

あなたと共に。未来を育てる。

② 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社であり、取締役会が重要な業務執行の決定および監督機能を担うとともに、監査等委員会が取締役の職務執行の適法性および妥当性について監査をおこなう体制としております。監査等委員である取締役（社外取締役２名を含む）は、取締役会への出席や重要書類の確認等を通じて、取締役の業務執行状況を監査し、経営に対する監査機能を発揮しております。また、社外取締役５名（うち監査等委員である取締役２名）は、独立的な立場から経営を監督するとともに、意思決定の適正性を確保するための意見・提言をおこなっております。

当社は、監査等委員である取締役に取締役会での議決権を付与することにより、取締役会における監督機能の実効性を高めるとともに、迅速かつ機動的な意思決定との両立を図っております。これらの体制のもとで監査・監督機能が十分に発揮されていると考え、現状のコーポレート・ガバナンス体制を採用しております。なお、当社の経営上の意思決定、執行および監督に係る主な経営管理組織は、以下のとおりであります。

A．取締役会および取締役

取締役会は、取締役会規程等により取締役会決議事項の範囲を定め、経営会議・経営陣等に対する委任の範囲を明確化することで、経営計画、ガバナンスに関する事項、リスク・コンプライアンスに係る基本方針等、当社グループの経営方針等の重要な意思決定をおこなうとともに、より実効性の高い経営の監督機能を担います。

取締役会の機能を最も効果的かつ効率的に発揮するとともに、取締役会の活性化をはかる観点から、定款において取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数を７名以内、監査等委員である取締役の員数を３名と定め、当社グループの業務に精通した社内取締役と社外における豊富な経験と知見を有する複数の社外取締役を組み合わせて、取締役会全体としての知識・経験・能力をバランスよく備えた構成となるよう、専門知識や経験等のバックグラウンドが異なる多様な取締役で構成しております。取締役９名（男性７名・女性２名）のうち、独立性のある社外取締役を５名配置しております。本有価証券報告書提出日現在の構成員は以下のとおりであります。

ａ　本有価証券報告書提出日現在

役職名	氏名
代表取締役社長（議長）	片　岡　達　也
代表取締役	小野寺　伸　夫
取締役	勝　田　道　文
取締役（社外）	秋　吉　　満
取締役（社外）	依　田　真　美
取締役（社外）	石　井　　茂
取締役（監査等委員・常勤）	前　原　和　弘
取締役（監査等委員・社外）	野　口　真有美
取締役（監査等委員・社外）	鈴　木　良　和

ｂ　2026年６月19日開催予定の定時株主総会終了後

2026年６月19日開催予定の第10期定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合、構成員は以下のとおりとなります。

役職名	氏名
代表取締役社長（議長）	片　岡　達　也
代表取締役	小野寺　伸　夫
取締役	勝　田　道　文
取締役（社外）	依　田　真　美
取締役（社外）	石　井　　茂
取締役（社外）	西　田　　豊
取締役（社外）	馬　渕　磨理子
取締役（監査等委員・常勤）	前　原　和　弘
取締役（監査等委員・社外）	野　口　真有美
取締役（監査等委員・社外）	鈴　木　良　和

B．監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員会規程等により監査等委員会の職務の範囲を定め、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議または決議をおこないます。監査等委員会は、監査等委員会で定めた監査方針、監査計画、職務の分担等にもとづき、会社の内部監査部門および内部統制部門等との連携を通じ、取締役の業務執行についての適法性および妥当性の監査を実施しております。

監査の実効性を確保する観点から、定款において監査等委員である取締役の員数を３名と定め、そのうち半数以上は独立性のある社外取締役２名で構成しております。また、金融実務や社内事情に精通した常勤の監査等委員を選定し、重要な会議等への出席や会計監査人および内部監査部門等との十分な連携により得た情報等を監査等委員会で共有することにより、監査等委員会監査の実効性、効率性を高めております。

構成員は以下のとおりであります。

ａ　本有価証券報告書提出日現在

役職名	氏名
常勤監査等委員（委員長）	前　原　和　弘
監査等委員（社外）	野　口　真有美
監査等委員（社外）	鈴　木　良　和

ｂ　2026年６月19日開催予定の定時株主総会終了後

当該定時株主総会後の監査等委員会の決議を前提に、上記「ａ　本有価証券報告書提出日現在」から変更ありません。

C．経営会議

取締役会の下に、代表取締役、取締役等によって構成する経営会議を設置しております。

経営会議は、取締役会で決定した基本方針や経営計画にもとづき、業務執行上重要な事項や、当社グループで機動的な業務執行をおこなうための戦略等の協議または決定をおこなうほか、必要に応じて取締役会決議事項の予備的討議等をおこないます。本有価証券報告書提出日現在の構成員は以下のとおりであります。

ａ　本有価証券報告書提出日現在

役職名	氏名
代表取締役社長（議長）	片　岡　達　也
代表取締役	小野寺　伸　夫
取締役	勝　田　道　文

ｂ　2026年６月19日開催予定の定時株主総会終了後

2026年６月19日開催予定の第10期定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合、上記「a　本有価証券報告書提出日現在」から変更ありません。

また、当社グループの業務執行に関する重要な事項については、以下の各会議を経営会議と位置付け、それぞれの所管事項を集中審議することとしております。

・　コンプライアンス会議

当社グループ全体のコンプライアンス、顧客保護等管理に関する基本方針等の協議・決議をおこなうとともに、子会社の状況についてモニタリングをおこないます。

・　ＡＬＭ・リスク管理会議
　当社グループのＡＬＭ、統合リスク管理、信用リスク管理、市場リスク管理、流動性リスク管理、オペレーショナルリスク管理、収益管理ならびに総合予算に関する基本方針・計画・重要施策等の協議・決議をおこなうとともに、子会社の状況についてモニタリングをおこないます。

・　グループ営業戦略会議
　当社グループの営業戦略・提携戦略に関する基本方針・計画・重要施策等の協議・決議をおこなうとともに、中期経営計画等の進捗状況のモニタリングをおこないます。

・　事務・システム戦略会議
　当社グループ全体の事務最適化やシステム・事務プロセスの統合に関する施策ならびにＩＴ戦略の基本方針・計画、重要施策等の協議・決議をおこなうとともに、子会社における各施策の進捗状況のモニタリングをおこないます。

・　グループ経営監査会議
　内部監査に関する重要事項の協議・決議・報告ならびに当社グループ全体についての監査等委員会監査および内部監査の結果に関する事項の報告・協議をおこないます。

D．報酬・人事委員会
　取締役・執行役員の報酬・人事について、客観性・透明性を確保するため、独立性のある社外取締役で構成される任意の報酬・人事委員会を設置しております。同委員会は取締役・執行役員の報酬・人事を審議します。本有価証券報告書提出日現在の構成員は以下のとおりであります。

ａ　本有価証券報告書提出日現在

役職名	氏名
取締役（議長・社外）	秋　吉　　満
取締役（社外）	依　田　真　美
取締役（社外）	石　井　　茂

ｂ　2026年６月19日開催予定の定時株主総会終了後
　2026年６月19日開催予定の第10期定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合、構成員は以下のとおりとなります。

役職名	氏名
取締役（社外）	依　田　真　美
取締役（社外）	石　井　　茂
取締役（社外）	西　田　　豊
取締役（社外）	馬　渕　磨理子

E．グループサステナビリティ委員会
　当社代表取締役社長を委員長とし、当社グループのサステナビリティに関する各取組方針や取組状況などについて定期的に審議し、進捗を一元的に管理しております。

〔当社のコーポレート・ガバナンス体制〕

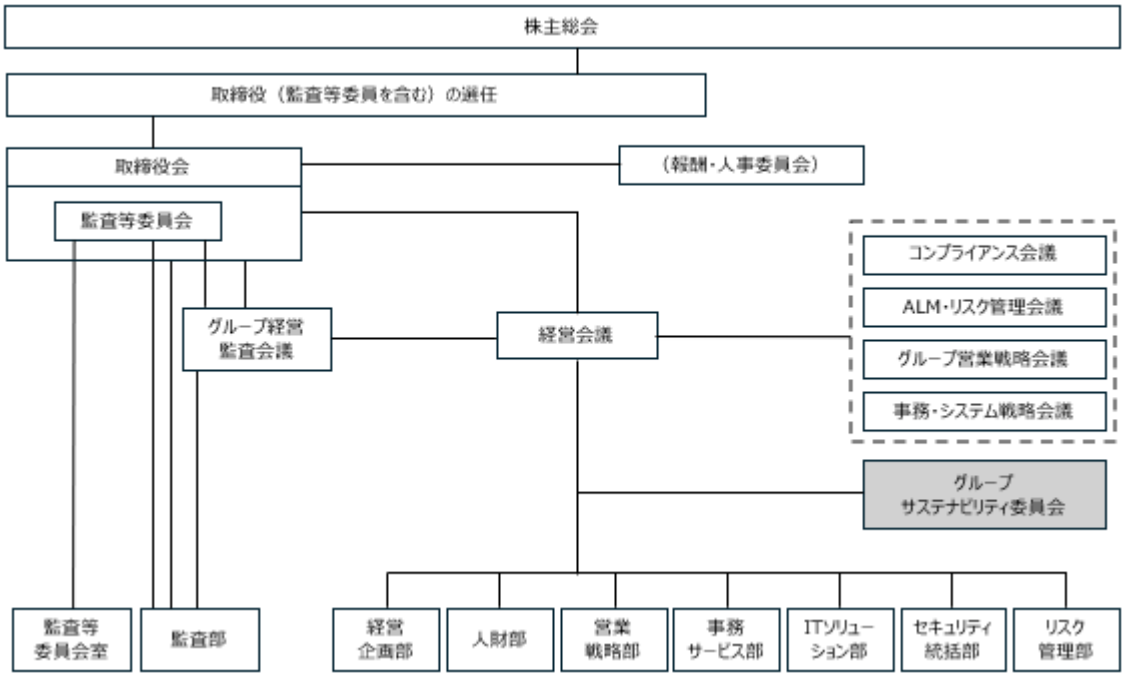

（本有価証券報告書提出日現在）

③ 企業統治に関するその他の事項

A．内部統制システムの整備の状況、子会社の業務の適正性を確保するための体制整備の状況

当社は、当社グループが法令・定款に適合し、かつ、適正に業務を遂行するために、以下のとおり内部統制システムを構築・運用するとともに、継続的な評価および必要な改善措置を講じることにより、実効性向上に努めております。

a　取締役・使用人の職務の執行が、法令および定款に適合することを確保するための体制

・　取締役会は、当社グループのコンプライアンス基本方針等を定めた「コンプライアンス基本規程」を制定し、当社グループの全役職員に顧客保護、個人情報保護、反社会的勢力との関係遮断、マネー・ローンダリング防止等を含めた法令等遵守を徹底します。

・　取締役会は、「コンプライアンス会議（経営会議）」を設置し、当社グループのコンプライアンス実現のための具体的な実践計画として、基本方針に則した年度ごとの「コンプライアンスプログラム」を制定するとともに、当社グループ全体のコンプライアンスプログラムの進捗状況や、コンプライアンスの状況についてモニタリングを踏まえた管理・指導をおこなうことで、実効性を高めます。

・　取締役会は、当社グループのコンプライアンスを統括する部署を設置し、コンプライアンス統括部署は、コンプライアンスに関する業務をグループ一元的に管理・指導します。

・　取締役会は、コンプライアンス上問題のある事項について、当社グループの全役職員が当社のコンプライアンス統括部署へ直接報告できる体制を整備し、報告を受けた場合、コンプライアンス統括部署は、速やかに改善指導をおこなうとともに、是正・改善措置を講じます。なお、当社グループの取締役、執行役員が関与する法令違反等および当社グループの会計、会計に係る内部統制、会計監査に関する不適切な事項について、社内外から、直接、監査等委員会に通報できる窓口を、当社の監査等委員会室に設けます。

・　取締役会は、当社グループから独立した立場にある社外取締役を取締役総数の３分の１以上選任することにより、社外の視点による監督機能の維持・向上をはかります。

・　取締役会は、執行部門から独立した組織として監査部を設置し、監査部長の任免に関する決定権限を有し、あわせて監査部長の人財評価および報酬について報告を受けることとします。また、監査部は、コンプライアンス態勢等の有効性および適切性について内部監査をおこないます。

b　取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

・　取締役の職務の執行に関する情報については、規程にもとづき各会議の議事録およびその他の文書等を保存・管理します。また、取締役はこれらの文書等を常時閲覧できるものとします。

c　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・　取締役会は、「リスク管理の基本規程」を中心としたリスク関連規程を体系的に整備するとともに、当社グループ全体のリスク統括部署やリスクの種類ごとにリスク管理部署を定めることにより、当社グループ内のリスクの伝播や集中等を含めたリスク管理を、適切におこなう態勢を構築します。

・　取締役会は、収益・リスク・資本のバランスを考慮しつつ、経営として進んで受け入れるリスクの種類と量を明確化し、モニタリングする手法としてリスクアペタイト・フレームワークを定め、リスク管理全般に関するガバナンスの充実およびリスクカルチャーの醸成をはかります。

・　取締役会および経営会議等は、当社グループのリスク管理を健全かつ効果的に実施するとともに、当社グループの戦略目標や外部環境の変化等を踏まえて、リスク管理の方針・手続を定期的かつ継続的に見直します。また、経営会議として設置する「ＡＬＭ・リスク管理会議」は、当社グループが抱える各種リスクをグループ共通の枠組みで把握するとともに、把握したリスクを子会社の業務執行や管理態勢の整備等に活用することで、リスク管理の実効性を高めます。

・　監査部は、リスク管理態勢等の有効性および適切性について、内部監査をおこないます。

d　取締役の職務の執行が、効率的におこなわれることを確保するための体制

・　取締役会は、以下の体制を構築することにより、取締役の職務の執行の効率化をはかります。

1）代表取締役・取締役等によって構成される経営会議の設置

2）職務の権限に関する規程の制定による委任の範囲の明確化

3）取締役会による経営方針および経営計画の策定

4）取締役会および経営会議における、業績および主要事項の進捗などの適切なグループ経営管理

e　財務報告の適正性を確保するための体制

・　取締役会は、当社グループの財務報告の適正性を確保するため、「財務報告に係る内部統制基本規程」を制定します。

f　企業集団における業務の適正を確保するための体制

・　取締役会は、当社グループの経営管理に関する基本規程および協議・報告に関する規程を定め、当社と子会社の役割および権限を明確化することにより、当社グループの業務の適切性と効率性を確保します。

・　取締役会は、当社グループにおける経営資源配分の最適化をはかり、子会社のリスク管理、コンプライアンス等の態勢を整備します。

・　監査部は、当社グループの内部監査を統括し、当社グループの内部監査結果を当社の取締役会および監査等委員会に報告します。

g　監査等委員会が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、その使用人の取締役からの独立性に関する事項およびその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

・　監査等委員会室を設置し、専属の職員を配置し、監査等委員会の監査業務を補助させます。

・　監査等委員会室に属する職員の人事異動、人財評価等について、監査等委員会へ事前に報告し、監査等委員会は意見を付すことができるものとします。

・　監査等委員会室に属する職員は、監査等委員会の指示に従って、その職務を遂行します。

h　取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人が、監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

・　取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が、当社グループにおいて、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、不正の行為がなされている事実または法令もしくは定款に違反する重大な事実があることを発見したとき、ならびに子会社の取締役、監査役および使用人が、当該会社においてそれらの事実があることを発見したときは、それらの者は、当該事実を直接あるいは間接的に当社の監査等委員会に報告します。

・　取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人は、その業務の執行状況等について、当社の監査等委員会に対して適切に報告します。

・　当社グループは、当社の監査等委員会への報告者に対して、いかなる不利益な取扱いもおこないません。

ｉ　その他監査等委員会の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

・　監査等委員は、経営会議等の会議および委員会に出席することができるものとします。
・　監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合をもち、代表取締役の経営方針を確認するとともに、当社グループが対処すべき課題、取り巻くリスク、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換をおこなうほか、会計監査人とも同様に積極的な意見交換をおこないます。
・　監査等委員会は、会計監査人、監査部および子会社の監査役等と緊密に連携するとともに、当社グループの役職員と定期的に会合を持つことにより、実効的な監査をおこないます。
・　監査等委員会は、その職務を遂行するために必要と判断した場合には、監査部に対し、必要な調査の実施、報告等を指示することができるものとします。
・　監査等委員会は、内部監査基本計画および監査部長の任免について、事前に同意決議をおこないます。
・　監査等委員会は、監査部長の人財評価等について、事前に報告を受け、意見を付すことができるものとします。
・　当社は、会社法第399条の2第4項の定めに従い、監査等委員会の請求にもとづき、必要な監査費用を支払います。

B．内部統制システムの運用状況の概要

当社は、当社グループの内部統制の態勢整備およびその運用状況を原則として年に１回、定期的に検証し、必要に応じて見直しをおこなっております。当事業年度は、2026年３月の取締役会において、検証をおこないました。

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

ａ　コンプライアンスに関する体制

・　コンプライアンス会議（経営会議）において2025年度コンプライアンスプログラムを制定し、役職員はその実践に努めました。
・　問題事例の再発防止や法令等違反の未然防止等に向けて、コンプライアンス会議（経営会議）を、原則として３か月に１回開催しております。当事業年度は、５回開催し、協議等をおこないました。
・　当社グループの役職員等からコンプライアンス統括部署等への内部通報制度であるコンプライアンスホットラインを適切に運用し、問題事例等の通報に対して、コンプライアンス統括部署が是正・改善のために速やかに対応しました。

ｂ　リスク管理体制

・　取締役会において制定した「リスク管理の基本規程」および各種リスク管理に関する基本規程をはじめとするリスク管理関連規程にもとづき、有効なリスク管理に努めました。
・　取締役会および経営会議は、各種リスクの水準や管理状況について定期的に報告を受け、各種リスクを適切に管理するうえで必要な決議を適時におこないました。
・　収益・リスク・資本のバランスを考慮しつつ、経営として進んで受け入れるリスクの種類と量を明確化し、モニタリングする手法としてリスクアペタイト・フレームワークを活用し、リスク管理全般に関するガバナンスの充実およびリスクカルチャーの醸成をはかりました。

c　取締役の職務執行の効率性確保および情報の保存・管理に関する体制

・　取締役会は、取締役会の運営、経営会議の設置・運営および決裁権限に関する規程を定めています。また、当社の職制および業務分掌に関する規程は、経営会議等において定めております。

・　取締役会は、2025年度から2027年度までの３年間を対象期間とする中期経営計画のもとで、グループ経営方針やグループ総合予算を決定しました。また、取締役会および経営会議は、担当部署からの定期的な報告等にもとづき、グループ経営方針やグループ総合予算に照らした業績その他主要事項の進捗管理、経営管理をおこないました。

・　取締役会、経営会議等の議事録および取締役の職務の執行に係るその他の文書等は、関連規程に従い、適切に保存・管理しております。

d　財務報告の適正性確保に関する体制

取締役会において制定した「財務報告に係る内部統制基本規程」にもとづき、独立的評価部署であるリスク管理部が財務報告に関する内部統制の有効性を定期的に評価し、取締役会に報告しております。

e　企業集団における業務の適正を確保するための体制

・　取締役会において制定した「グループ経営管理規程」にもとづき、取締役会は、子会社にて発生したグループ全体に大きな影響を及ぼす事項や内部統制上必要な事項等について、協議・決議等をおこないました。

・　ＡＬＭ・リスク管理会議を原則として毎月開催し、当社グループ内会社の業務実績やリスク管理の状況等について報告を受けるとともに、リスク管理をはじめとする内部管理態勢に関する方針協議等をおこないました。また、グループ営業戦略会議（経営会議）を原則として毎月開催し、当社グループ内会社の業務実績や各種経営目標の進捗状況について報告を受けるとともに、営業戦略に関する方針協議等をおこないました。

・　当社の監査部は、当社グループの業務運営の適正を確保する観点から、監査等委員会室を除く当社のすべての部署・業務に加え、当社グループ内会社を対象に監査を実施したほか、当社グループの内部監査を統括し、当社グループの内部監査結果を当社の取締役会および監査等委員会に定期的に報告しています。

f　監査等委員会監査の実効性確保に関する体制

・　執行部門から独立した組織として監査等委員会室を設置し、監査等委員の指示に従って監査等委員会を補佐する専任担当者を配置しております。

・　当社の取締役および使用人ならびにグループ内会社の取締役、監査役および使用人が直接あるいは間接的に当社の監査等委員会に対して必要な報告をおこなうことについては、周知徹底しております。

・　監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合をもち経営方針の確認と当社グループの課題等に関する意見の交換を実施しました。また、監査等委員会は、当社および子会社の役職員、当社の会計監査人等との間で、定期的に会合をもつことや随時報告・説明を求めること等を通じて、情報の収集や意見の交換を実施しました。

・　監査等委員会は、内部監査基本計画等について事前に同意決議をおこないました。

・　監査等委員会は、監査部長の人財評価等について事前に報告を受け、内容の審議をおこないました。

C．責任限定契約の内容の概要

本有価証券報告書提出日現在、業務執行取締役等でない取締役である秋吉満氏、依田真美氏および石井茂氏、ならびに、監査等委員である取締役の前原和弘氏、野口真有美氏および鈴木良和氏の各氏と当社との間で、会社法第423条第１項の責任について、その職務をおこなうにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負う旨の契約を締結しております。

D．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間において、当社ならびに当社子会社である株式会社横浜銀行および株式会社東日本銀行の取締役、監査等委員である取締役、監査役、執行役員および重要な使用人等を被保険者とする会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険（Ｄ＆Ｏ保険）契約を締結しております。保険料については全額会社が負担しております。

当該保険契約では、被保険者がおこなった行為（不作為を含みます。）に起因して、損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る法律上の損害賠償金および争訟費用等が補償されます。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の犯罪行為や法令に違反することを被保険者が認識しながらおこなった行為に対する損害等は補償対象外としております。

E．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項の定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもっておこなう旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営をおこなうことを目的とするものであります。

F．取締役に関する定款の規定

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は７名以内、監査等委員である取締役は３名とする旨を定款に定めております。取締役の選任決議については、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこない、累積投票によらない旨を定款に定めております。取締役（監査等委員である取締役除く。）の任期は、選任後１年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで、監査等委員である取締役の任期は、選任後２年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款に定めております。

G．剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的かつ柔軟な利益還元をすることができるよう、剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

④ 取締役会の活動状況

A．当事業年度において、当社は取締役会を16回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長（議長）	片　岡　達　也	16回	16回
代表取締役	小野寺　伸　夫	16回	16回
取締役	勝　田　道　文	13回	13回
取締役（社外）	秋　吉　　満	16回	16回
取締役（社外）	依　田　真　美	16回	16回
取締役（社外）	石　井　　茂	13回	13回
取締役（監査等委員・常勤）	前　原　和　弘	16回	16回
取締役（監査等委員・社外）	野　口　真有美	16回	15回
取締役（監査等委員・社外）	鈴　木　良　和	13回	13回

(注) 勝田道文、石井茂ならびに鈴木良和は、当事業年度に開催した取締役会のうち、2025年６月の定時株主総会以降に開催した取締役会13回すべてに出席しております。

B．当事業年度中に退任した取締役の2025年６月の定時株主総会までに開催された取締役会への出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
取締役	大　石　慶　之	３回	３回
取締役	荒　井　智　希	３回	３回
取締役	小　貫　利　彦	３回	３回
取締役（社外）	山　田　能　伸	３回	０回

(注)役職名は、退任時点のものであります。

C．取締役会における具体的な審議内容は、以下のとおりであります。

＜経営計画＞
・グループ経営方針
・グループ資本計画
・グループ総合予算
＜サステナビリティに関する事項＞
・ＴＣＦＤ・人権尊重への取り組みの高度化
・投融資ポートフォリオ・ネットゼロに向けた取り組み
・ＳＳＢＪ基準への対応に向けた今後の方向性について
＜コーポレート・ガバナンスに関する事項＞
・リスクアペタイト・ステートメント
・取締役会の実効性評価
・内部統制システムの評価
＜リスク・コンプライアンスに関する事項＞
・内部監査基本計画
・コンプライアンスプログラム
・リスク管理方針

⑤ 報酬・人事委員会の活動状況

Ａ．当事業年度において、当社は報酬・人事委員会を９回（書面開催を除く）開催しており、個々の構成員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
取締役（議長・社外）	秋　吉　　満	９回	９回
取締役（社外）	依　田　真　美	９回	９回
取締役（社外）	石　井　　茂	７回	７回

（注）石井茂は、当事業年度に開催した報酬・人事委員会のうち、2025年６月の定時株主総会以降に開催した報酬・人事委員会７回すべてに出席しております。

Ｂ．報酬・人事委員会の設置目的および具体的な検討内容は、以下のとおりであります。

報酬・人事委員会は、取締役および執行役員の報酬・人事の客観性・透明性を確保することを目的に設置しております。

ａ　報酬に関する決議・審議事項として、当社の役員の報酬に関する制度の設置・改廃、報酬テーブル、業績に連動する報酬の額、業務執行取締役および執行役員の評価、子会社における同様の内容等について決議・審議・報告しております。

当事業年度における具体的な検討内容は以下のとおりであります。

役員の報酬に関する制度、報酬テーブル	これまで当社では、取締役等の個人別報酬額の決定について、株主総会の決議により決定した限度額等の範囲内で、取締役会が代表取締役社長に一任しておりましたが、報酬決定プロセスの透明性をより高めるため、2025年７月より、報酬・人事委員会に決定を一任することとし、以下の内容について決議しました。 ・当社およびグループ各社の役位別報酬テーブルの内容 ・当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および執行役員の個人別の報酬額 また、報酬体系の妥当性を継続的に検証する必要があることから、外部のコンサルティング機関の助言や役員報酬データに係る外部調査機関から提供を受けたデータをもとに比較・検証の上、以下の内容について審議しました。 ・機関設計変更を踏まえた報酬総枠の改定 ・株式報酬における信託Ⅱの業績連動係数決定 ・外部調査機関の役員報酬データにもとづく当社およびグループ各社の報酬テーブルの検証 ・報酬テーブルの見直し
業績連動報酬の額および評価	当社およびグループ各社の業務執行取締役および執行役員の2024年度個人業績評価ならびに短期業績連動報酬の額について審議しました。

b　役員人事に関する審議事項として、当社の取締役候補者の選任および取締役の解任、役付取締役・代表取締役等の選定および解職、子会社の頭取の選定および解職等について審議・報告しております。
当事業年度における具体的な検討内容は以下のとおりであります。

取締役の選任等	監査等委員会設置会社移行後の選任方針にもとづき、次年度の当社グループの役員人事について審議しました。また、総合金融グループとしての成長およびグループガバナンスの一層の強化を見据え、取締役会にはより幅広い専門性と多様な視点が不可欠であるとの認識のもと、当社は社外取締役を１名増員することとし、社外取締役１名の退任を踏まえ、知識・経験等を総合的に勘案のうえ、候補者２名の選定について審議しました。
サクセッションプラン	サクセッションプランにおける2025年度育成対象者とその育成内容について代表取締役社長から報告を受けるとともに、サクセッションプランの対象者19名と面談を実施しました。こうした面談や360°評価結果を踏まえ、次年度のサクセッションプラン対象者の選定にあたり、将来の経営トップを担う人財の計画的な確保・育成に向けた対象者層の拡大や人事ローテーションを通じた多様な経験付与の方策について、トップとの意見交換をおこないました。 また、当社代表取締役社長およびグループ各社の頭取等に求められる人材要件について、より一層の活用をはかる観点から改定をおこないました。改定にあたっては、能力に関する項目の拡充をおこない「①経営課題の認識力・戦略の構想力、②金融知識、③組織牽引力（リーダーシップ）、④地域・顧客・株主等とのリレーション、⑤リスク管理能力」とし、あわせて人間性・倫理観や変革・挑戦志向などの資質に関する評価項目を明確化しました。これらの人材要件は、当社代表取締役社長およびグループ各社の頭取に対する360°評価および社外取締役による評価の判断材料や本人の気づきの機会とする観点から、評価項目として活用したうえで評価を実施し、当委員会の委員よりフィードバックを実施しました。
その他	報酬・人事委員会のさらなる実効性向上に向けた取組課題や強化事項等について審議・共有するため、実効性評価を実施しました。その結果、報酬・人事委員会は、総じて実効的に機能していることを確認したほか、報酬制度や水準に関する議論の充実をはじめ、評価・人事に関する検討内容の深化がはかられていることを確認しました。あわせて、今後のさらなる高度化に向け、取締役会および監査等委員会との情報連携の強化や、サクセッションプランにおける面談方法・回数の見直し等について検討を進めていくことを共有しました。

C　監査等委員会に対し、報酬制度改定の考え方や、サクセッションプランの実施状況等について詳細を共有し、意見交換をおこないました。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

A．本有価証券報告書提出日現在

男性7名　女性2名　(役員のうち女性の比率22%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	片　岡　達　也	1967年１月２日生	1990年４月 2009年４月 2010年12月 2013年４月 2016年４月 2017年４月 2018年４月 2019年４月 2019年12月 2022年４月 2022年６月	株式会社横浜銀行入行 同鴨居駅前支店長 同ロンドン駐在員事務所長 同経営企画部事業戦略企画室長 同営業企画部副部長 兼営業企画部金融テクノロジー事業化推進室長 同個人営業部長 当社執行役員経営企画部長 株式会社横浜銀行執行役員総合企画部長 (2019年11月退任) 当社執行役員 株式会社東日本銀行取締役(2022年３月退任) 株式会社横浜銀行代表取締役頭取(現任) 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	(現在) 84,600 (潜在) 97,870
代表取締役	小野寺　伸　夫	1971年６月３日生	1995年４月 2017年４月 2018年10月 2019年４月 2019年12月 2021年４月 2022年４月 2022年６月 2023年４月 2024年４月 2025年４月	株式会社横浜銀行入行 同溝口支店長 同総合企画部副部長 兼当社経営企画部シニアマネージャー 当社経営企画部事業戦略企画室長 兼株式会社横浜銀行総合企画部担当部長 同経営企画部長 兼株式会社横浜銀行総合企画部長 株式会社横浜銀行執行役員営業戦略部長 当社執行役員 株式会社横浜銀行取締役執行役員 当社取締役 株式会社横浜銀行代表取締役常務執行役員 当社代表取締役 同代表取締役 経営企画部・人財部担当 グループサステナビリティ推進担当(現任) 株式会社横浜銀行代表取締役副頭取 経営企画部・協会関連業務・人財部担当 サステナビリティ推進・タレントマネジメント推進担当 経営管理本部長(現任)	(注) 3	(現在) 53,700 (潜在) 50,583
取締役	勝　田　道　文	1969年２月21日生	1992年４月 2012年11月 2015年４月 2017年10月 2019年２月 2019年４月 2021年４月 2023年４月 2023年６月 2024年４月 2025年４月 2025年６月 2026年４月	株式会社横浜銀行入行 同湯河原支店長 同新橋支店長 同平塚支店長 同平塚支店長兼花水台支店長 浜銀ファイナンス株式会社代表取締役社長 （2021年３月退任） 株式会社横浜銀行執行役員 同取締役執行役員 株式会社神奈川銀行取締役（非業務執行） (2025年３月退任) 当社執行役員 株式会社横浜銀行取締役常務執行役員 株式会社Ｌ＆Ｆアセットファイナンス取締役 （非業務執行）（現任） 当社取締役 営業戦略部担当（現任） 株式会社横浜銀行取締役常務執行役員 リテール戦略部・ダイレクトソリューション部・営業戦略部担当 営業本部副本部長（現任）	(注) 3	(現在) 31,400 (潜在) 42,237

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	秋　吉　　満	1956年１月９日生	1978年４月 2007年４月 2009年４月 2010年６月 2012年４月 2014年４月 2015年４月 2018年４月 2018年６月 2019年４月 2019年６月 2022年４月	丸紅株式会社入社 同執行役員 同常務執行役員 同代表取締役常務執行役員 同代表取締役専務執行役員 同代表取締役副社長執行役員 同代表取締役副社長執行役員 生活産業グループＣＥＯ 同取締役特別顧問 同特別顧問 (2019年３月退任) エムジーリース株式会社 (現 みずほ丸紅リース株式会社) 代表取締役社長 当社社外取締役(現任) 国際石油開発帝石株式会社 (現 株式会社ＩＮＰＥＸ)社外監査役(現任) みずほ丸紅リース株式会社顧問(非常勤) (2024年３月退任)	(注) 3	(現在) 16,700 (潜在) ―
取締役	依　田　真　美	1961年３月29日生	1986年１月 1997年８月 2000年４月 2005年４月 2017年４月 2020年４月 2020年６月 2022年４月 2022年６月 2025年４月 2026年４月	クレディ・スイス東京支店入行 (1997年７月退職) スタンダード・アンド・プアーズ・インターナショナルＬＬＣアソシエート・ディレクター 同ディレクター 同マネジング・ディレクター (2009年７月退任) 相模女子大学学芸学部英語文化コミュニケーション学科准教授 相模女子大学大学院社会起業研究科准教授 当社社外取締役(現任) 相模女子大学学芸学部英語文化コミュニケーション学科教授 相模女子大学大学院社会起業研究科教授 株式会社横浜銀行取締役(非業務執行) (2026年６月退任予定) 相模女子大学学芸学部英語文化コミュニケーション学科特任教授 相模女子大学大学院社会起業研究科特任教授 (現任) 相模女子大学人間社会学部地域クリエーション学科特任教授(現任)	(注) 3	(現在) 9,300 (潜在) ―
取締役	石　井　　茂	1954年７月31日生	1978年４月 1998年６月 2001年４月 2004年４月 2015年６月 2016年６月 2018年７月 2021年６月 2023年７月 2025年６月	山一證券株式会社入社 （1998年３月退職） ソニー株式会社入社 （2001年3月退職） ソニー銀行株式会社代表取締役社長 ソニーフィナンシャルホールディングス 株式会社取締役 同代表取締役副社長 ソニー生命保険株式会社取締役 （2020年6月退任） ソニー損害保険株式会社取締役 （2020年6月退任 ソニー銀行株式会社取締役 （2020年6月退任） ソニーフィナンシャルホールディングス 株式会社代表取締役社長 （2020年6月退任） ソニーフィナンシャルベンチャーズ株式会社 代表取締役社長 （2020年6月退任） 株式会社横浜銀行社外取締役 住友生命保険相互会社社外取締役 （現任） 当社社外取締役（現任） 株式会社横浜銀行取締役（非業務執行） （現任）	(注) 3	(現在) 33,800 (潜在) ―

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役（監査等委員・常勤）	前　原　和　弘	1964年９月28日生	1988年４月 2008年８月 2009年４月 2010年４月 2011年５月 2012年11月 2015年４月 2016年４月 2016年10月 2017年４月 2018年４月 2019年６月 2025年６月	株式会社横浜銀行入行 同融資部経営サポート室長 同融資部担当部長 同営業本部担当部長 同営業企画部担当部長 同蒲田支店長兼蒲田エリア委員長 同ブロック支援部営業本部事務局長 同執行役員リスク統括部長 当社執行役員リスク統括部長 (2017年１月退任) 株式会社横浜銀行執行役員営業本部副本部長 (2018年３月退任) 当社執行役員リスク統括部長 (2019年３月退任) 同常勤監査役 同取締役（監査等委員・常勤）（現任）	(注)４	(現在) 33,700 (潜在) ―
取締役（監査等委員）	野　口　真有美	1968年９月３日生	1991年４月 1993年３月 1998年10月 2008年４月 2014年11月 2018年３月 2021年６月 2022年10月 2024年６月 2025年６月	株式会社三菱銀行入行 (1993年１月退職) シティバンク、エヌ・エイ在日法人入社 (1995年６月退職) 朝日監査法人 (現 有限責任あずさ監査法人)入社 (2008年３月退職) 野口公認会計士事務所 所長(現任) 株式会社Ｐｈｏｎｅ　Ａｐｐｌｉ社外監査役 (2018年８月退任) 日本フェンオール株式会社社外取締役 (2025年３月退任) 当社社外監査役 株式会社脱炭素化支援機構社外監査役(現任) 株式会社ＪＳＰ社外監査役（現任） 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 西華産業株式会社社外取締役（現任）	(注)４	(現在) 2,700 (潜在) ―
取締役（監査等委員）	鈴　木　良　和	1973年４月26日生	2001年10月 2005年２月 2009年１月 2011年９月 2020年３月 2021年６月 2023年３月 2025年６月	弁護士登録 柳田野村法律事務所（現 柳田国際法律事務所入所 （2005年1月退職） シティユーワ法律事務所入所 同所パートナー（現任） 株式会社ゼロ社外監査役（現任） 株式会社ＴＡＴＥＲＵ（現 株式会社ＲｏｂｏｔＨｏｍｅ）社外取締役（監査等委員）（現任） 株式会社東日本銀行社外監査役 （2025年６月退任） 医療法人社団至誠会理事（現任） 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	(注)４	(現在) 4,300 (潜在) ―
計						(現在) 270,200 (潜在) 190,690

（注）１　（潜在）とは、潜在的に所有する普通株式として、信託を活用した株式報酬制度で付与された確定済み株式交付ポイント相当数を参考として記載するものであります。

２　取締役秋吉満、依田真美、石井茂、野口真有美、鈴木良和は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。

３　取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、2025年３月期に係る定時株主総会の終結の時より、2026年３月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

４　監査等委員である取締役の任期は、2025年３月期に係る定時株主総会の終結の時より、2027年３月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

５　取締役依田真美の戸籍上の氏名は、深沢真美であります。

6　当社は、取締役会の意思決定・監督機能の向上と業務執行の迅速化を目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員の状況は次のとおりであります。

役職名	氏名
執行役員	小　柴　裕太郎
執行役員	小　貫　利　彦
執行役員	鈴　木　裕　章
執行役員	野　辺　和　美
執行役員	赤　堀　昌　利
執行役員	井　上　　斉
執行役員	伊　藤　光　輝
執行役員	助　川　和　浩
執行役員	田　中　　将
執行役員	荒　井　智　希

B．2026年６月19日開催予定の定時株主総会後

当社は2026年６月19日開催予定の第10期定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定であります。なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容（役職名等）も含めて記載しております。

男性7名　女性3名　(役員のうち女性の比率30%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	片　岡　達　也	1967年１月２日生	1990年４月 2009年４月 2010年12月 2013年４月 2016年４月 2017年４月 2018年４月 2019年４月 2019年12月 2022年４月 2022年６月	株式会社横浜銀行入行 同鴨居駅前支店長 同ロンドン駐在員事務所長 同経営企画部事業戦略企画室長 同営業企画部副部長 兼営業企画部金融テクノロジー事業化推進室長 同個人営業部長 当社執行役員経営企画部長 株式会社横浜銀行執行役員総合企画部長 (2019年11月退任) 当社執行役員 株式会社東日本銀行取締役(2022年３月退任) 株式会社横浜銀行代表取締役頭取(現任) 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	(現在) 84,600 (潜在) 97,870
代表取締役	小野寺　伸　夫	1971年６月３日生	1995年４月 2017年４月 2018年10月 2019年４月 2019年12月 2021年４月 2022年４月 2022年６月 2023年４月 2024年４月 2025年４月	株式会社横浜銀行入行 同溝口支店長 同総合企画部副部長 兼当社経営企画部シニアマネージャー 当社経営企画部事業戦略企画室長 兼株式会社横浜銀行総合企画部担当部長 同経営企画部長 兼株式会社横浜銀行総合企画部長 株式会社横浜銀行執行役員営業戦略部長 当社執行役員 株式会社横浜銀行取締役執行役員 当社取締役 株式会社横浜銀行代表取締役常務執行役員 当社代表取締役 同代表取締役 経営企画部・人財部担当 グループサステナビリティ推進担当(現任) 株式会社横浜銀行代表取締役副頭取 経営企画部・協会関連業務・人財部担当 サステナビリティ推進・タレントマネジメント推進担当 経営管理本部長(現任)	(注) 3	(現在) 53,700 (潜在) 50,583
取締役	勝　田　道　文	1969年２月21日生	1992年４月 2012年11月 2015年４月 2017年10月 2019年２月 2019年４月 2021年４月 2023年４月 2023年６月 2024年４月 2025年４月 2025年６月 2026年４月	株式会社横浜銀行入行 同湯河原支店長 同新橋支店長 同平塚支店長 同平塚支店長兼花水台支店長 浜銀ファイナンス株式会社代表取締役社長（2021年３月退任） 株式会社横浜銀行執行役員 同取締役執行役員 株式会社神奈川銀行取締役（非業務執行）(2025年３月退任) 当社執行役員 株式会社横浜銀行取締役常務執行役員 株式会社Ｌ＆Ｆアセットファイナンス取締役（非業務執行）（現任） 当社取締役 営業戦略部担当（現任） 株式会社横浜銀行取締役常務執行役員 リテール戦略部・ダイレクトソリューション部・営業戦略部担当 営業本部副本部長（現任）	(注) 3	(現在) 31,400 (潜在) 42,237

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	依　田　真　美	1961年３月29日生	1986年１月 1997年８月 2000年４月 2005年４月 2017年４月 2020年４月 2020年６月 2022年４月 2022年６月 2025年４月 2026年４月	クレディ・スイス東京支店入行 (1997年７月退職) スタンダード・アンド・プアーズ・インターナショナルＬＬＣアソシエート・ディレクター 同ディレクター 同マネジング・ディレクター (2009年７月退任) 相模女子大学学芸学部英語文化コミュニケーション学科准教授 相模女子大学大学院社会起業研究科准教授 当社社外取締役(現任) 相模女子大学学芸学部英語文化コミュニケーション学科教授 相模女子大学大学院社会起業研究科教授 株式会社横浜銀行取締役(非業務執行) （2026年６月退任） 相模女子大学学芸学部英語文化コミュニケーション学科特任教授 相模女子大学大学院社会起業研究科特任教授(現任) 相模女子大学人間社会学部地域クリエーション学科特任教授(現任)	(注) 3	(現在) 9,300 (潜在) ―
取締役	石　井　　茂	1954年７月31日生	1978年４月 1998年６月 2001年４月 2004年４月 2015年６月 2016年６月 2018年７月 2021年６月 2023年７月 2025年６月	山一證券株式会社入社（1998年３月退職） ソニー株式会社入社（2001年３月退職） ソニー銀行株式会社代表取締役社長 ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社取締役 同代表取締役副社長 ソニー生命保険株式会社取締役 （2020年６月退任） ソニー損害保険株式会社取締役 （2020年６月退任） ソニー銀行株式会社取締役 （2020年６月退任） ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社代表取締役社長 （2020年６月退任） ソニーフィナンシャルベンチャーズ株式会社代表取締役社長（2020年６月退任） 株式会社横浜銀行社外取締役 住友生命保険相互会社社外取締役（現任） 当社社外取締役（現任） 株式会社横浜銀行取締役（非業務執行） （現任）	(注) 3	(現在) 33,800 (潜在) ―
取締役	西　田　　豊	1959年８月７日生	1984年４月 2012年４月 2013年２月 2015年４月 2017年４月 2017年６月 2018年８月 2019年６月 2020年４月 2021年４月 2021年６月 2022年４月 2025年４月 2026年６月	住友信託銀行株式会社入社 （現 三井住友信託銀行株式会社） 三井住友信託銀行株式会社執行役員 欧州地区支配人兼ロンドン支店長 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 （現 三井住友トラストグループ株式会社）執行役員 同常務執行役員 三井住友信託銀行株式会社取締役常務執行役員 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社専務執行役員 三井住友信託銀行株式会社取締役専務執行役員 （2021年３月退任） 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役専務 日興アセットマネジメント株式会社 （現 アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社）取締役（2019年６月退任） 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役代表執行役専務 日興アセットマネジメント株式会社取締役 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役執行役専務（2021年６月退任） 日興アセットマネジメント株式会社取締役副会長 同代表取締役会長 同取締役（2025年６月退任） 当社社外取締役（現任）	(注) 3	(現在) 2,500 (潜在) ―

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	馬　渕　磨理子	1984年４月27日生	2011年４月 2018年３月 2022年１月 2023年６月 2023年10月 2024年８月 2026年６月	株式会社ナチュラル・ケア入社 （2015年３月退職） 株式会社ＦＵＮＤＩＮＮＯアナリスト （2026年３月退職） 一般社団法人日本金融経済研究所 代表理事（現任 イー・ギャランティ株式会社 社外取締役（現任） 一般社団株式会社ファーストロジック （現 楽待株式会社）社外取締役（現任） 大阪公立大学客員准教授（現任） 当社社外取締役（現任）	(注)３	(現在) － (潜在) －
取締役（監査等委員・常勤）	前　原　和　弘	1964年９月28日生	1988年４月 2008年８月 2009年４月 2010年４月 2011年５月 2012年11月 2015年４月 2016年４月 2016年10月 2017年４月 2018年４月 2019年６月 2025年６月	株式会社横浜銀行入行 同融資部経営サポート室長 同融資部担当部長 同営業本部担当部長 同営業企画部担当部長 同蒲田支店長兼蒲田エリア委員長 同ブロック支援部営業本部事務局長 同執行役員リスク統括部長 当社執行役員リスク統括部長 (2017年１月退任) 株式会社横浜銀行執行役員営業本部副本部長 (2018年３月退任) 当社執行役員リスク統括部長 (2019年３月退任) 同常勤監査役 同取締役（監査等委員・常勤）（現任）	(注)４	(現在) 33,700 (潜在) －
取締役（監査等委員）	野　口　真有美	1968年９月３日生	1991年４月 1993年３月 1998年10月 2008年４月 2014年11月 2018年３月 2021年６月 2022年10月 2024年６月 2025年６月	株式会社三菱銀行入行 (1993年１月退職) シティバンク、エヌ・エイ在日法人入社 (1995年６月退職) 朝日監査法人 (現 有限責任あずさ監査法人)入社 (2008年３月退職) 野口公認会計士事務所 所長(現任) 株式会社Ｐｈｏｎｅ Ａｐｐｌｉ社外監査役 (2018年８月退任) 日本フェンオール株式会社社外取締役 (2025年３月退任) 当社社外監査役 株式会社脱炭素化支援機構社外監査役(現任) 株式会社ＪＳＰ社外監査役（現任） 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 西華産業株式会社社外取締役（現任）	(注)４	(現在) 2,700 (潜在) －

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役（監査等委員）	鈴　木　良　和	1973年４月26日生	2001年10月 2005年２月 2009年１月 2011年９月 2020年３月 2021年６月 2023年３月 2025年６月	弁護士登録 柳田野村法律事務所（現 柳田国際法律事務所入所 （2005年1月退職） シティユーワ法律事務所入所 同所パートナー（現任） 株式会社ゼロ社外監査役（現任） 株式会社ＴＡＴＥＲＵ（現 株式会社ＲｏｂｏｔＨｏｍｅ）社外取締役（監査等委員）（現任） 株式会社東日本銀行社外監査役 （2025年６月退任） 医療法人社団至誠会理事（現任） 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	(注)４	(現在) 4,300 (潜在) ―
計						(現在) 256,000 (潜在) 190,690

（注）１　（潜在）とは、潜在的に所有する普通株式として、信託を活用した株式報酬制度で付与された確定済み株式交付ポイント相当数を参考として記載するものであります。
２　取締役依田真美、石井茂、西田豊、馬渕磨理子、野口真有美、鈴木良和は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
３　取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、2026年３月期に係る定時株主総会の終結の時より、2027年３月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
４　監査等委員である取締役の任期は、2025年３月期に係る定時株主総会の終結の時より、2027年３月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
５　取締役依田真美の戸籍上の氏名は、深沢真美であります。
６　当社は、取締役会の意思決定・監督機能の向上と業務執行の迅速化を目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員の状況は次のとおりであります。

役職名	氏名
執行役員	小　柴　裕太郎
執行役員	小　貫　利　彦
執行役員	鈴　木　裕　章
執行役員	野　辺　和　美
執行役員	赤　堀　昌　利
執行役員	井　上　　斉
執行役員	伊　藤　光　輝
執行役員	助　川　和　浩
執行役員	田　中　　将
執行役員	荒　井　智　希

7　当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役１名を選任しております。補欠の監査等委員の略歴は以下のとおりであります。

役職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数(株)
補欠 監査等委員	橋　本　圭一郎	1951年10月20日生	1974年４月 2001年６月 2003年６月 2005年６月 2010年６月 2012年10月 2014年５月 2015年６月 2016年４月 2016年12月 2019年４月 2020年６月 2021年４月 2021年６月 2021年10月 2024年８月	株式会社三菱銀行入行 株式会社東京三菱銀行国際業務部長 (2003年５月退職) 三菱自動車工業株式会社代表取締役執行副社長兼最高財務責任者 (2004年６月退任) セガサミーホールディングス株式会社専務取締役 (2006年２月退任) 首都高速道路株式会社代表取締役会長兼社長 (2012年６月退任) 株式会社ビットアイル社外監査役 (2015年12月退任) 塩屋土地株式会社代表取締役副社長・ＣＯＯ 株式会社東日本銀行監査役 (2020年６月退任) 当社社外監査役 (2025年６月退任) 塩屋土地株式会社代表取締役副会長 公益社団法人経済同友会副代表幹事・専務理事 (2021年４月退任) 塩屋土地株式会社取締役 (2020年12月退任) 株式会社ファンケル社外取締役 (2024年12月退任) 前田道路株式会社社外監査役 一般社団法人Ｔアートライフビレッジ代表理事(2023年３月退任) 前田道路株式会社非業務執行取締役(現任) インフロニア・ホールディングス株式会社社外取締役(現任) 株式会社TKX代表取締役社長（現任）	(現在) 21,600 (潜在) ―

任期満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までであります。

8　取締役に加え当社取締役会を実態的に構成する執行役員を含めた取締役会全体としてのスキルの組み合わせ（スキルマトリックス）は、当社ホームページに掲載している第10期定時株主総会招集ご通知の「株主総会参考書類」に記載しております。

(https://www.yokohamafg.co.jp/company/base/governance/index.html)

② 社外役員の状況

本有価証券報告書提出日現在、当社では、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）を３名、監査等委員である社外取締役を２名選任しております。

当社とすべての社外取締役の間には、人的関係、取引関係において記載すべき特別な利害関係はなく、また、各社外取締役の所有当社株式数は「①役員一覧」の所有株式数の欄の記載のとおりであります。いずれの社外取締役も東京証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、また、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を充足していることから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、取締役会において、当社グループの持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上をはかる観点から、社外の視点にもとづく意見・提言を述べるとともに、職務執行に対する監督をおこなっております。

監査等委員である社外取締役は、監査体制の独立性および中立性を高めるため、中立の立場から客観的な意見を表明する等により、取締役の業務執行についての適法性および妥当性の監査を実施しております。

（社外役員の独立性判断基準）

当社またはグループ各社における社外取締役および社外監査役候補者の選任にあたっては、当社が上場する金融商品取引所の定める独立性の要件を充足するとともに、以下の「社外役員の独立性判断基準」を満たす者とします。

「社外役員の独立性判断基準」

当社またはグループ各社における社外取締役および社外監査役候補者は、原則として、現在または最近において以下のいずれの要件にも該当しない者とします。

(1) A．当社またはグループ各社を主要な取引先とする者もしくはその者が法人等である場合にはその業務執行者
B．当社またはグループ各社の主要な取引先である者もしくはその者が法人等である場合にはその業務執行者
(2) 当社またはグループ各社から、役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家等
(3) 当社またはグループ各社を主要な取引先とするコンサルティング事務所、会計事務所、法律事務所等に所属する者等
(4) 当社またはグループ各社から、多額の寄付等を受ける者もしくはその者が法人等である場合にはその業務執行者
(5) 当社の主要株主、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者
(6) 次に掲げる者（重要でない者は除く）の近親者
A．上記(1)～(5)に該当する者
B．当社またはグループ各社の取締役、監査役、執行役員、重要な使用人等

※「最近」の定義
実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外取締役または社外監査役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において該当していた場合等を含む。
※「主要な」の定義
直近事業年度の連結売上高（当社またはグループ各社の場合は連結業務粗利益）の１％以上を基準に判定する。
※「法人等」の定義
法人以外の団体を含む。
※「多額」の定義
過去３年平均で、年間1,000万円以上
※「近親者」の定義
二親等内の親族
※「重要でない者」の定義
「重要でない者」とは、会社の役員・部長クラスに従属する職階に属する者および会計事務所、法律事務所等に所属する者については公認会計士や弁護士に従属する職階に属する者等をいう。

本有価証券報告書提出日時点における社外取締役３名、監査等委員である社外取締役２名の選任理由および当社との関係は、以下のとおりであります。

＜社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）＞

氏名	選任理由および役割	当社との関係
秋吉　満	秋吉満氏は、丸紅株式会社代表取締役副社長執行役員、みずほ丸紅リース株式会社代表取締役社長を歴任されるなど、企業経営者としての豊富な経験を有するとともに、丸紅株式会社では財務部門のほか、ＩＴ部門や法務部門等に携わるなど、幅広い知見を有しており、引き続き当社グループの持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上をはかる観点から、取締役および経営陣に対して適時適切に意見・提言をいただくことを期待し、社外取締役に選任しております。	同氏は、東京証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、また、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしております。なお、同氏は、2018年６月まで丸紅株式会社の取締役特別顧問を、2023年３月までみずほ丸紅リース株式会社の代表取締役社長をそれぞれ務めておりますが、丸紅株式会社およびみずほ丸紅リース株式会社各社と、当社およびグループ各社との間における2025年度の取引額は、同社連結売上高および当社連結業務粗利益の１％未満であることから、独立性に影響を与えるものではありません。 上記を踏まえ、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
依田　真美	依田真美氏は、長年、スタンダード・アンド・プアーズ・インターナショナルＬＬＣで事業会社等に関する格付・調査業務に携わられ、現在は経営学の専門家として相模女子大学や同大学院で教鞭を執られるなど、高度な専門知識と幅広い知見を有しており、引き続き当社グループの持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上をはかる観点から、取締役および経営陣に対して適時適切に意見・提言をいただくことを期待し、社外取締役に選任しております。なお、同氏は、過去に非業務執行取締役および社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。	同氏は、東京証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、また、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしております。 上記を踏まえ、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
石井　茂	石井茂氏は、山一證券株式会社を経て、ソニー銀行株式会社およびソニーフィナンシャルホールディングス株式会社の代表取締役社長等を歴任されるなど、企業経営者および金融やＤＸの専門家としての豊富な経験と幅広い知見を有しております。こうした知見・経験を活かすことにより、引き続き当社グループの持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上をはかる観点から、当社の経営を監督し、取締役および経営陣に対して適時適切に意見・提言をいただくことを期待し、社外取締役に選任しております。	同氏は、東京証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、また、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしております。なお、同氏は、2020年６月までソニーフィナンシャルホールディングス株式会社の代表取締役社長、ソニーフィナンシャルベンチャーズ株式会社の代表取締役社長、ソニー生命保険株式会社の取締役、ソニー損害保険株式会社の取締役、ソニー銀行株式会社の取締役を務めておりますが、各社と当社およびグループ各社との間における2025年度の取引額は、同社連結売上高および当社連結業務粗利益の１％未満であることから、独立性に影響を与えるものではありません。 上記を踏まえ、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。

＜監査等委員である社外取締役＞

氏名	選任理由および役割	当社との関係
野口　真有美	野口真有美氏は、長年、公認会計士事務所の所長を務められているほか、監査法人における監査実務の経験を有するなど、財務・会計の専門家としての豊富な経験と幅広い知見を有しております。また、サステナビリティに関する豊富な経験と幅広い知識を有しております。こうした経験や知見を活かすことにより、引き続き当社グループの健全で持続的な成長を促し中長期的な企業価値向上をはかる観点から当社の経営を監督し、取締役および経営陣に対して適時適切に意見・提言をいただくことを期待するとともに、中立・独立の立場から適時適切に監査意見の形成および表明をおこない得る人物と判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。なお、同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。	同氏は、東京証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、また、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしております。なお、同氏は、現在野口公認会計士事務所の所長を務めておりますが、同事務所と当社およびグループ各社との間における取引はないこと等から、独立性に影響を与えるものではありません。 上記を踏まえ、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
鈴木　良和	鈴木良和氏は、長年にわたり弁護士として企業法務に深く関わるなど、法律の専門家としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、引き続き当社グループの健全で持続的な成長を促し中長期的な企業価値向上をはかる観点から当社の経営を監督し、取締役および経営陣に対して適時適切に意見・提言をいただくことを期待するとともに、中立・独立の立場から適時適切に監査意見の形成および表明をおこない得る人物と判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。なお、同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。	同氏は、東京証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、また、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしております。なお、同氏は、現在シティユーワ法律事務所のパートナーを務めておりますが、同事務所と当社およびグループ各社との間における取引はないこと等から、独立性に影響を与えるものではありません。 上記を踏まえ、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。

なお、当社は2026年６月19日開催予定の第10期定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合の新任社外取締役２名の選任理由および当社との関係は以下のとおりであります。

氏名	選任理由および役割	当社との関係
西田　豊	西田豊氏は、三井住友トラストグループ株式会社において取締役代表執行役専務を、またアモーヴァ・アセットマネジメント株式会社において代表取締役会長を歴任されるなど、企業経営者としての豊富な経験を有しております。三井住友トラストグループ株式会社では、リスク部門のほか市場部門や法務部門に携わり、欧州地区支配人を務めるなど、銀行経営や資産運用に関する幅広い知見を有しております。こうした知見・経験を活かすことにより、当社グループの持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上をはかる観点から、当社の経営を監督し、取締役および経営陣に対して適時適切に意見・提言をいただくことを期待し、社外取締役候補者としました。	同氏は、東京証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、また、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしております。なお、同氏は、2021年6月まで三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の取締役代表執行役専務、2025年6月までアモーヴァ・アセットマネジメント株式会社の取締役を務めておりますが、各社と当社およびグループ各社との間における2025年度の取引額は、同社連結売上高および当社連結業務粗利益の1%未満であることから、独立性に影響を与えるものではありません。 上記を踏まえ、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
馬渕　磨理子	馬渕磨理子氏は、長年にわたり経済アナリストとして、国内外のマクロ経済動向、金融・資本市場および企業・産業分析に携わるとともに、一般社団法人日本金融経済研究所の代表理事として、学術・研究活動を通じて、経済・金融分野に関する高度な専門知識と幅広い知見を有しております。また、上場企業において社外取締役を務めております。こうした知見・経験を活かし、当社グループの持続的な成長を促し、中長期的な企業価値の向上をはかる観点から、当社の経営を監督するとともに、取締役および経営陣に対して適時適切に意見・提言をいただくことを期待し、社外取締役候補者としました。 なお、同氏は、社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。	同氏は、東京証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、また、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしております。なお、同氏は、一般社団法人日本金融経済研究所の代表理事を務めておりますが、同研究所と当社およびグループ各社との間における取引はないこと等から、独立性に影響を与えるものではありません。 上記を踏まえ、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。

③　社外取締役による監督または監査と、内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員を除く）は、取締役会において、内部監査部門、リスク統括部署から内部監査やリスク管理の状況等について報告を受けるほか、取締役会以外の場においても、代表取締役、監査等委員である取締役、会計監査人との意見交換や、内部監査部門やリスク統括部署から定期的または必要に応じて報告を受ける等の連携を確保しております。

監査等委員である社外取締役は、上記取締役会における報告にくわえ、監査等委員会等において、内部監査部門や会計監査人からその監査計画と監査結果等について定期的に報告を受け、意見交換する等、緊密な連携を維持しているほか、リスク統括部署からの定期的な報告やその他の内部統制機能を所管する部署からの報告を受け、情報収集をおこなっております。また、その職務の遂行に当たり、子会社の監査役との情報交換等をおこなうほか、代表取締役や社外取締役と意見交換をおこなうなど、連携を確保しております。

(3) 【監査の状況】

2025年６月20日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。当事業年度における監査の状況は以下のとおりです。

① 監査等委員会監査の状況

A．監査等委員会監査の組織、人員および手続

当社の監査等委員会は、監査の実効性を確保する観点から、監査等委員である取締役３名（男性２名・女性１名）で構成され、このうち２名は独立性のある社外取締役です。監査等委員である社外取締役野口真有美氏は、長年、公認会計士事務所の所長を務めているほか、監査法人における監査実務の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会で定めた監査方針、監査計画、職務の分担等にもとづき、常勤監査等委員は、重要な会議への出席、業務および財産の状況調査、重要な決裁書類の閲覧をするほか、非常勤監査等委員を含む監査等委員会は、内部監査部門、内部統制部門、会計監査人、子会社の常勤監査役および役職員等との定期的な情報交換、子会社営業店への往査を通じ、取締役の業務執行についての適法性および妥当性の監査を実施しております。また、監査等委員会は、業務執行者に対する監督機能として、取締役（監査等委員を除く）の選任等および報酬等に関する意見形成をおこなっております。

氏名	役職名	任期
前原 和弘	取締役監査等委員（常勤）	2025年6月から2年
野口 真有美	取締役監査等委員（社外）	2025年6月から2年
鈴木 良和	取締役監査等委員（社外）	2025年6月から2年

B．監査役会および監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、毎月１回開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は、監査役会を３回、監査等委員会を１０回開催しました。個々の監査役および監査等委員の監査役会、監査等委員会および取締役会への出席状況は以下のとおりであります。

氏名	監査役会出席率	監査等委員会出席率	取締役会出席率
前原 和弘	100%（3/3回）	100%（10/10回）	100%（16/16回）
野口 真有美	100%（3/3回）	100%（10/10回）	93.75%（15/16回）
鈴木 良和 （注）1	―	100%（10/10回）	100%（13/13回）
原 光宏 （注）2	100%（3/3回）	―	100%（3/3回）
橋本 圭一郎 （注）2	100%（3/3回）	―	100%（3/3回）
房村 精一 （注）2	100%（3/3回）	―	100%（3/3回）

（注） 1　鈴木 良和は、2025年６月20日開催の第９期定時株主総会において、監査等委員に就任しております。
2　原 光宏、橋本 圭一郎および房村 精一は、2025年６月20日開催の第９期定時株主総会終結時に退任しております。

監査役会および監査等委員会において、年間を通じ、次のような決議、報告等がなされました。

決議	監査等委員会監査方針（重点監査項目を含む）、監査計画・監査方法、監査業務の分担、監査報告書案、補欠の監査等委員である取締役選任議案への同意、会計監査人の再任、会計監査人の監査報酬等に関する同意、内部監査基本計画への同意、当社取締役の選任および報酬に関する意見陳述等
報告	選定監査等委員の月次活動報告、経営会議報告、監査部定例報告、リスク管理部定例報告、会計監査人からの報告等

監査等委員会は、当事業年度はおもに、「持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けた取り組み状況」、「グループ内部統制システムの整備・運用状況」を重点監査項目として監査に取り組みました。

監査等委員会は、当社および子会社の役職員と半期毎に総括的な面談を実施し、2025年度重点監査項目の監査等委員会所見として取りまとめたうえで、取締役会および経営会議にその内容を報告しております。また、会計監査人と、監査上の主要な検討事項（ＫＡＭ）について協議するとともに、その監査の実施状況について報告を受けました。

Ｃ．監査等委員会の主な活動

a.会議への出席の状況

常勤監査等委員は、経営会議その他重要な会議に出席し、また、非常勤監査等委員は当社および子会社の経営会議その他重要な会議を傍聴し、重要な意思決定の過程および職務の執行状況を監査しているほか、必要により意見表明をおこなっております。

b.代表取締役等との会合

監査等委員会による代表取締役社長との会合を半期ごとに開催し、監査報告や監査等委員会所見にもとづく意見交換をおこなっているほか、当社役員や子会社頭取とも会合を開催し、意見交換をおこなっております。

c.報告聴取・実地調査等

常勤監査等委員は、当社および子会社の役職員から報告を聴取し、情報交換等を実施しているほか、子会社の監査役とも定期的に情報交換等をおこなっております。また、非常勤監査等委員を含む監査等委員会は子会社の営業店往査をおこない、子会社役職員との情報交換等を通じて、営業現場の実態把握に努めております。

d.会計監査人との連携

常勤監査等委員は、必要に応じて会計監査人の往査および監査講評に立ち会うほか、非常勤監査等委員を含む監査等委員会は会計監査人と定期的に会合をもち、意見および情報の交換をおこなうなど、会計監査人と緊密な連携を保つことで、効率的な監査を実施するよう努めております 。

e.報酬・人事委員会との意見交換

監査等委員会は、報酬・人事委員会からの当社役員の報酬制度改定やサクセッションプランに関する情報収集および意見交換を通じて、取締役（監査等委員を除く）の選任等および報酬等に関する意見形成をおこなっております。

なお、監査等委員会では、毎年５月、監査等委員会の運営や活動内容の実効性に関して自己評価を実施しています。具体的には、監査等委員会で協議したアンケートにより各監査等委員が自己評価を実施し、その集計結果に基づき監査等委員会で意見交換をおこない、監査等委員会の運営や活動内容の改善に努めております。

② 内部監査の状況

内部監査部門は、取締役会の監督のもと、執行部門から独立した監査部（2026年３月31日現在77名。従業員54名、シニア人財23名。キャリア採用人財７名含む。）が担当しております。

監査部は、内部管理態勢および内部統制の適切性・有効性を検証・評価し、独立にして客観的なアシュアランス、助言、インサイト（洞察）およびフォーサイト（先見性）を提供することによって、当社グループの健全性の確保および経営目標の達成に資することを目的としております。また、当社監査部は、原則として銀行子会社監査部との３社兼務体制とし、グループ一体で効率的・効果的なリスクベース監査を実施する態勢を整備するとともに、一貫性のある内部監査を実施することにより、内部監査機能の強化をはかっております。

2025年１月のグローバル内部監査基準の発効をふまえ、内部監査の負託事項（役割、権限および責任）を明確化し、取締役会が決議した「内部監査基本規程」に定め、また独立した位置づけの強化のため、これまでの任免決議に加え、監査部長の人事評価にも取締役会が関与する体制といたしました。また、2025年12月基準にて定期的な自己評価をグローバル内部監査基準に準拠して行い、態勢の高度化をはかっております。

監査部は、中期および年度ごとに策定する内部監査基本計画に基づき、当社グループに対する内部管理態勢等の適切性に関する監査のほか、内部格付、自己査定、償却・引当の妥当性等に関する監査、さらに特定のテーマに焦点をあてた監査（2025年度は、信用リスク管理の状況に加え、外部専門家と協働で、サイバーセキュリティ管理態勢の適切性、企業風土（カルチャー）監査等）を実施し、その結果を原則として毎月、取締役会、監査等委員会およびグループ経営監査会議等に報告しております。

監査部は、監査等委員会および会計監査人と定期的に意見および情報の交換の場をもち、相互連携をはかっているほか、内部統制機能を所管する部署と定期的に会合をもつ等、連携をはかっております。

また、監査部は、「経営目標の達成を支援する」という目指す姿を取締役会で決議し、経営判断に資する監査の実践に取り組んでおります。この目指す姿を実現するため、内部監査態勢の高度化および監査基盤の強化に向けたロードマップを策定し、その進捗状況を定期的に取締役会等に報告するとともに、目指す姿を達成するための中期ＫＰＩ（※）を2025年３月に設定し、取締役会において決議しております。なお、ＫＰＩの進捗状況についても取締役会等に報告しております。

※①監査に関する資格保有者割合増加（2026年３月31日現在　公認内部監査人20名、公認情報システム監査人10名、公認不正検査士６名、公認会計士２名、証券アナリスト４名ほか）②特定のテーマに焦点をあてた監査工数の増加 等

③ 会計監査の状況

Ａ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

Ｂ．継続監査期間

1976年以降

（注）当社は、2016年に株式会社横浜銀行と株式会社東日本銀行が株式移転により共同で設立した持株会社であり、上記継続監査期間は株式会社横浜銀行の継続監査期間を含んで記載しております。

Ｃ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員　業務執行社員　濱原　啓之
指定有限責任社員　業務執行社員　五十嵐　康彦
指定有限責任社員　業務執行社員　藪原　康雅

Ｄ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他28名であります。

E．監査法人の選定方針と理由

2025年６月20日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。当事業年度は、移行前の監査役会において、監査役会が定めた「会計監査人の選任および再任に関する判断の基準」に基づき、「会計監査人の選任および再任に関する判断のチェックリスト」を用いて、前年度における監査実績、独立性、品質管理体制等の適切性について検証した結果、すべてのチェック項目が適切であったことから、有限責任監査法人トーマツの再任を決定しております。なお、移行後においては、監査等委員会が同様の基準を定め、会計監査人の選任および再任に関する判断をおこないます。

また、監査等委員会はつぎのとおり会計監査人の解任または不再任の決定の方針を定めており、有限責任監査法人トーマツが解任または不再任には該当しないことを確認しております。

＜会計監査人の解任または不再任の決定の方針＞

監査等委員会は、会計監査人が次のいずれかに該当するときは、会社法の規定にもとづき、監査等委員全員の同意による解任（１．の場合に限ります。）または解任もしくは不再任に関する株主総会の議案の内容の決定を検討し、解任または不再任が妥当と判断した場合には、解任またはこれらの議案の内容の決定をおこないます。

１．会社法第340条第１項各号に定める事項に該当すると判断される場合
２．会社法、公認会計士法等の法令に違反する行為があったと認められる場合
３．会計監査人としての独立性、監査の品質、その他総合的な監査能力等の観点から、監査を適切に遂行することが困難と判断される場合

F．監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、「会計監査人の選任および再任に関する判断の基準」にもとづき有限責任監査法人トーマツを評価しております。有限責任監査法人トーマツは、リスク・アプローチによる的確な監査を実践しているとともに、有限責任監査法人トーマツの独立性、法令および規程の遵守体制、品質管理体制、新年度における監査体制その他いずれも適切であると評価しました。

④　監査報酬の内容等

A．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	18	23	28	68
連結子会社	224	3	269	3
計	242	26	298	71

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、「企業会計基準委員会で現在開発中の金融資産の減損に関する会計基準」対応に関する影響度調査等であります。

連結子会社における非監査業務の内容は、全銀協TIBOR行動規範の遵守態勢に対する保証業務等であります。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、「企業会計基準委員会で現在開発中の金融資産の減損に関する会計基準」対応に関する影響度調査等であります。

連結子会社における非監査業務の内容は、全銀協TIBOR行動規範の遵守態勢に対する保証業務等であります。

B．監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトーマツグループ）に対する報酬（A．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	－	4	－	1
連結子会社	31	18	37	17
計	31	23	37	18

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、FRTBマーケット・リスク相当額（標準的方式）の計測に関する調査業務等であります。

連結子会社における非監査業務の内容は、自己資本比率規制への対応に関する助言業務等であります。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、バーゼル規制に関する助言業務等であります。

連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等であります。

C．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

D．監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

E．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第１項の同意をおこないました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、取締役会決議により取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本項について同じ。）の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針（以下、「本方針」という。）を定めており、その内容の概要は以下のとおりであります。なお、本方針の決定にあたっては、社外取締役のみで構成する報酬・人事委員会の審議を経ております。

＜2025年４月１日から2025年６月30日までの報酬等の決定に関する方針＞

Ａ．取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針

当社は、取締役会決議により取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針（以下、「本方針」という。）を定めており、その内容の概要は以下のとおりであります。なお、本方針の決定にあたっては、社外取締役のみで構成する報酬・人事委員会の審議を経ております。

＜基本方針＞

・取締役の報酬等は、当社グループの持続的な成長の促進および中長期的な企業価値の向上をはかるうえで、過度なリスクテイクを抑制しつつ、適切なインセンティブとして機能する報酬体系とします。

・報酬構成、報酬構成割合、報酬水準については、外部調査機関による役員報酬データや客観的な調査データ等をもとに、当社の業績・業態と類似する企業群等をベンチマークとして、定期的に比較・検証をおこない決定します。

＜報酬構成および内容＞

［取締役（非業務執行取締役・社外取締役を除く）］

ａ 報酬構成

・「基本報酬（固定）」、「短期業績連動報酬（業績連動）」、「株式報酬（信託Ⅰ：業績非連動、信託Ⅱ：業績連動）」の構成としております。

・「基本報酬」の額、「短期業績連動報酬」および「株式報酬」の標準額については、役位別にその金額を定め、各報酬の構成割合は「基本報酬」66%、「短期業績連動報酬」17%、「株式報酬」17%としております（短期業績連動報酬および株式報酬が標準額支給の場合）。

ｂ 各報酬等の内容

（ア）基本報酬

・「基本報酬」は、役割や責任に応じて月次で金銭を支給します。

（イ）短期業績連動報酬

・「短期業績連動報酬」は、単年度の会社業績および個人の業務上の成果にもとづく評価に応じて年次で金銭を支給します。

・会社業績を評価する指標は、本業の収益力を示す「実質業務純益（当社グループの銀行合算）」および最終的な経営成績である「親会社株主に帰属する当期純利益」とし、会社業績の評価に応じて役位別の基準額を決定します。役位別の基準額は、役位別の標準額に対し０％～150%の範囲で変動します。

・個人業績については、期初に設定する目標（担当部門の予算達成・各施策の展開状況・リスク管理体制の整備など、担当部門等にもとづき個人別に５項目程度を設定）に対する達成度等を踏まえ評価し、個人の評価に応じて支給額は役位別の基準額の70%～130%の範囲で変動します。なお、最終的な会社業績および個人業績にもとづく評価は、報酬・人事委員会の審議を経たうえで決定します。

役位別の標準額	×	＜会社業績＞ 会社業績の評価に応じて決定 （０％～150%の範囲）	＝	役位別の基準額
役位別の基準額	×	＜個人業績＞ 個人の評価に応じて決定 （70%～130%の範囲）	＝	短期業績連動報酬

（ウ）株式報酬

・「株式報酬」は、信託を活用し当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下、「当社株式等」という。）を交付および給付（以下、「交付等」という。）します。信託は、以下のとおり、「信託Ⅰ」および「信託Ⅱ」の２種類を設定しております。

・役員の職務に関し、当社と役員との間の委任契約等に反する重大な違反があった場合、急激な業績悪化や企業価値を毀損するような重大事故、不祥事等が発生した場合については、当該対象者に対して、付与されていた株式交付ポイントの没収（マルス）もしくは当社株式等の交付等の返還（クローバック）または賠償を請求することができます。

※当社は、「株式取得・保有ガイドライン」を定め、当社および子会社の取締役等に株主目線での経営を意識させるため、当社普通株式等の一定数の株式取得・保有を促しております。

(株式取得・保有ガイドライン
https://www.yokohamafg.co.jp/company/base/governance/guideline/index.html)

１）信託Ⅰ
・役位別の標準額に相当する当社株式等を毎月積み立て、各役員の退任時まで繰り延べて交付等をおこないます。
２）信託Ⅱ
・役位別の標準額に相当する当社株式等を毎月積み立て、中期経営計画終了後まで繰り延べて、業績連動係数を反映した額に相当する当社株式等の交付等をおこないます。
・業績連動係数は、中期経営計画の業績目標の達成度に応じて75%～200%の範囲で変動します。業績連動係数を決定する財務指標は、中期経営計画の目標達成へのインセンティブを高めるため、中期経営計画（2022～2024年度）における目標指標である以下の３項目としております。なお、最終的な業績連動係数は、ＥＳＧ評価機関（ＦＴＳＥ・ＭＳＣＩ）の評価および中期経営計画の非財務項目への取組状況や定性事項を踏まえ、▲15%～30%の範囲で加減算をおこない、報酬・人事委員会の審議を経たうえで決定します。ただし、決定される最終的な業績連動係数は、上限200%、下限75%を超えることはできないものとしております。

＜目標指標＞
・ＲＯＥ（連結、株主資本ベース（期首・期末平均残高））
・ＯＨＲ（連結）
・普通株式等Tier１比率（連結、バーゼルⅢ最終化・完全実施ベース（その他有価証券評価差額金を除く））

＜非財務項目＞

基本テーマ	横浜銀行項目	東日本銀行項目
Growth	法人パートナー先数 個人パートナー先数 法人決済メイン先数 個人メイン先数 海外ソリューションの提案件数	コア先数 メイン先数 事業性評価先数 ビジネスマッチング成約件数 創業５年以内新規融資取引先数 事業承継ソリューション提供件数 経営改善計画策定数 法人管理先のＩＢセット率
Change	スキルレベル上級者割合 主要コンサルティング資格取得者数 本部専門人財数(ＩＴ/デジタル部門) 本部専門人財数(市場/国際部門) 一人あたりの人財育成投資時間 リスキリング公募募集口数 女性管理役職者比率 キャリア採用の管理役職者比率 従業員意識調査結果 次期スマホアプリ利用者数 デジタル支援実施件数 ＩＴ・デジタル経費における戦略経費割合 非対面チャネルによる取引割合 営業店および本部事務人員数	中小企業診断士合格者数(一次試験) 中小企業診断士合格者数(二次試験) ＦＰ２級(中小企業)合格者数 ＩＴパスポート合格者数 一人当たり研修時間 女性管理役職者比率 健康経営 拠点数 業務サポートオフィス導入拠点数 本部(管理等)実働人員数
Sustainability	サステナ関連ソリューション提供件数 自社のＣＯ２排出量削減率(ＦＧ合算) 地域社会の課題解決への取り組み件数 金融教育受講者数 リスクコントロールの高度化に向けた施策件数 コンプライアンス意識調査	ＳＤＧｓ事業性評価先へのソリューション提供件数 自社のＣＯ２排出量削減率(2013年度比) 事業性評価資格取得者数 開示債権比率 内部格付制度 コンプライアンス意識調査 内部監査総合評定結果 重大な事務ミス発生件数

［非業務執行取締役・社外取締役］

a　報酬構成

・業務執行の監督をおこなう役割を踏まえ、業績連動性のある報酬制度とはせず、「基本報酬（固定）」のみとしております。

b　報酬の内容

・「基本報酬」は、役割や責任に応じて月次で金銭を支給します。

B．監査役の報酬等の内容

監査役の報酬等の内容は、監査役協議により決定しており、その内容は以下のとおりであります。

a　報酬構成

・監査役の中立性および独立性を確保する観点から、業績連動性のある報酬制度とはせず、「基本報酬（固定）」のみとしております。

b　報酬の内容

・「基本報酬」は、役割や責任に応じて月次で金銭を支給します。

C．取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容の決定については、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価をおこなうことができる代表取締役社長が適任者であることから、株主総会の決議により決定した限度額等の範囲内で、取締役会決議により、代表取締役社長片岡達也に一任しております。なお、当該権限の行使にあたっては、報酬・人事委員会の審議を経ることとしており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬等の内容が決定されていることから、取締役会はその内容が本方針に沿うものであると判断しております。

D．株主総会の決議年月日及び当該決議の内容等

取締役の報酬等のうち金銭報酬である「基本報酬」および「短期業績連動報酬」は年額430百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）、監査役の報酬等は年額120百万円以内として、それぞれ2017年６月20日開催の株主総会にてご承認をいただいております。当該株主総会終了時点の取締役は７名（うち社外取締役３名）、監査役は５名です。また、金銭報酬とは別枠として、社外取締役を除く取締役の「株式報酬」は当社と委任契約を締結している執行役員を含め３事業年度を対象に、当社が拠出する金銭の上限を合計414百万円（信託Ⅰが160百万円、信託Ⅱが254百万円）、当社が１事業年度に付与するポイント数（当社株式数）の上限を373,700ポイント（信託Ⅰが145,200ポイント、信託Ⅱが228,500ポイント）として、2017年６月20日開催の株主総会にてご承認をいただいております。当該株主総会終了時点の本制度の対象となる取締役は４名、当社と委任契約を締結している執行役員は３名です。

＜2025年７月１日から2026年３月31日までの報酬等の決定に関する方針＞

A．取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針

当社は、取締役会決議により取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本項について同じ。）の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針（以下、「本方針」という。）を定めており、その内容の概要は以下のとおりであります。なお、本方針の決定にあたっては、社外取締役のみで構成する報酬・人事委員会の審議を経ております。

＜基本方針＞

・取締役の報酬等は、当社グループの持続的な成長の促進および中長期的な企業価値の向上をはかるうえで、過度なリスクテイクを抑制しつつ、適切なインセンティブとして機能する報酬体系とします。

・報酬構成、報酬構成割合、報酬水準については、外部調査機関による役員報酬データや客観的な調査データ等をもとに、当社の業績・業態と類似する企業群等をベンチマークとして、定期的に比較・検証をおこない、報酬・人事委員会の審議を経たうえで決定します。

＜報酬構成および内容＞

［取締役（非業務執行取締役・社外取締役を除く）］

a　報酬構成

・「基本報酬（固定）」、「短期業績連動報酬（業績連動）」、「株式報酬（信託Ⅰ：業績非連動、信託Ⅱ：業績連動）」の構成としています。

・「基本報酬」の額、「短期業績連動報酬」および「株式報酬」の標準額については、役位別にその金額を定め、各報酬の構成割合について、取締役は「基本報酬」50%、「短期業績連動報酬」20%、「株式報酬」30%とします（短期業績連動報酬および株式報酬が標準額支給の場合）。

b　各報酬等の内容

（ア）基本報酬

・「基本報酬」は、役割や責任に応じて月次で金銭を支給します。

（イ）短期業績連動報酬

・「短期業績連動報酬」は、単年度の会社業績および個人業績にもとづく評価に応じて年次で金銭を支給します。

・会社業績を評価する指標は、本業の収益力を示す「実質業務純益（当社グループの銀行合算）」および最終的な経営成績である「親会社株主に帰属する当期純利益」とし、会社業績の評価に応じて役位別の基準額を決定します。役位別の基準額は、役位別の標準額に対し０%～150%の範囲で変動します。

・個人業績については、期初に設定する目標（担当部門の予算達成・各施策の展開状況・リスク管理体制の

整備など、担当部門等にもとづき個人別に５項目程度を設定）に対する達成度等を踏まえ評価し、個人の評価に応じて支給額は役位別の基準額の70％～130％の範囲で変動します。なお、最終的な会社業績および個人業績にもとづく評価は、報酬・人事委員会の審議を経たうえで決定いたします。

役位別の標準額	×	＜会社業績＞ 会社業績の評価に応じて決定 （０％～150％の範囲）	＝	役位別の基準額
役位別の基準額	×	＜個人業績＞ 個人の評価に応じて決定 （70％～130％の範囲）	＝	短期業績連動報酬

（ウ）株式報酬
・「株式報酬」は、信託を活用し当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下、「当社株式等」という。）を交付および給付（以下、「交付等」という。）します。信託は、以下のとおり、「信託Ⅰ」および「信託Ⅱ」の２種類を設定しております。
・取締役等の職務に関し、当社と取締役等との間の委任契約等に反する重大な違反があった場合、または、急激な業績悪化や企業価値を毀損するような重大事故、不祥事等が発生した場合については、当社は、当該取締役等に対して、付与されていた株式交付ポイントの没収（マルス）もしくは当社株式等の返還（クローバック）または賠償を請求することができます。

※当社は、「株式取得・保有ガイドライン」を定め、当社および子会社の取締役等に株主目線での経営を意識させるため、当社普通株式等の一定数の株式取得・保有を促しております。
(株式取得・保有ガイドライン
https://www.yokohamafg.co.jp/company/base/governance/guideline/index.html)

１）信託Ⅰ
・役位別の標準額に相当する当社株式等を毎月積み立て、年度末まで繰り延べて、当社株式の交付をおこないます。ただし、当該株式については、各役員に対し退任まで譲渡制限の対象とします。
２）信託Ⅱ
・役位別の標準額に相当する当社株式等を毎月積み立て、中期経営計画終了後まで繰り延べて、業績連動係数を反映した額に相当する当社株式等の交付等をおこないます。
・業績連動係数は、「財務指標」、「非財務指標」、「株価指標」をもとに、それぞれ達成度等に応じて０％～200％の範囲で変動します。「財務指標」と「非財務指標」の評価係数は、中期経営計画の目標達成へのインセンティブを高めるため、中期経営計画における重要な目標指標等とし、「株価指標」の評価係数は、相対TSRとします。最終的な業績連動係数は、各種リスクへの対応などの定性事項を踏まえ、報酬・人事委員会が決定します。

［非業務執行取締役・社外取締役］
ａ　報酬構成
・業務執行の監督をおこなう役割を踏まえ、業績連動性のある報酬制度とはせず、「基本報酬（固定）」のみとしております。
ｂ　報酬の内容
・「基本報酬」は、役割や責任に応じて月次で金銭を支給します。

Ｂ．監査等委員である取締役の報酬等の内容
監査等委員である取締役の報酬等の内容は、監査等委員である取締役の協議により決定しており、その内容は以下のとおりです。
ａ　報酬構成
・監査等委員である取締役の中立性および独立性を確保する観点から、業績連動性のある報酬制度とはせず、「基本報酬（固定）」のみとしています。
ｂ　報酬の内容
・「基本報酬」は、役割や責任に応じて月次で金銭を支給します。

C．取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定については、役員の報酬等の客観性、透明性、公平性を高めるため、株主総会の決議により決定した限度額の範囲内で、社外取締役のみで構成する報酬・人事委員会に一任のうえ、同委員会が決定します。当該手続きを経て取締役の個人別の報酬等の内容が決定されていることから、取締役会はその内容が本方針に沿うものであると判断しています。

D．株主総会の決議年月日及び当該決議の内容等

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等のうち金銭報酬である「基本報酬」および「短期業績連動報酬」の額は年額410百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）、監査等委員である取締役の報酬等の額は年額100百万円以内として、それぞれ2025年６月20日開催の第9期定時株主総会にてご承認をいただいています。当該株主総会終了時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は６名（うち、社外取締役３名）、監査等委員である取締役は３名（うち、社外取締役２名）となります。また、金銭報酬とは別枠として、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の「株式報酬」は当社と委任契約を締結している執行役員を含め３事業年度を対象に、当社が拠出する金銭の上限を合計630百万円（信託Ⅰが150百万円、信託Ⅱが480百万円）、当社が１事業年度に付与するポイント数（当社株式数）の上限を298,000ポイント（信託Ⅰが71,000ポイント、信託Ⅱが227,000ポイント）として、2025年６月20日開催の第９期定時株主総会にてご承認をいただいています。当該株主総会終了時点の本制度の対象となる取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）は３名、当社と委任契約を締結している執行役員は９名です。

E．任意の報酬諮問委員会における手続

構成：委員は独立社外取締役３名です。委員長は委員の中から互選により決定します。
諮問・答申のプロセス：報酬・人事委員会規則にもとづき委員長をはじめ各委員により決定された決議・審議事項について、委員間で決議・審議をしております。

F．取締役会および任意の報酬諮問委員会の活動内容

当事業年度の取締役等の報酬等に係る主な活動内容は以下のとおりであります。

＜取締役会における決議事項＞

・取締役の個人別の報酬等の内容の決定について報酬・人事委員会へ一任する件（６月）

＜報酬・人事委員会における決議・審議事項＞

報酬・人事委員会は2025年度に計９回（書面開催を除く）開催しております。主な決議・審議事項は以下のとおりであります。

決議事項
・当社およびグループ各社の役位別報酬テーブルの内容（７月）
・当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および執行役員の個人別の報酬額（７月）
審議事項
・機関設計変更を踏まえた報酬総枠の改定（４月）
・2024年度の短期業績連動報酬の資金量および役員の業績評価（５月）
・株式報酬における信託Ⅱの業績連動係数決定（５月）
・株式報酬（信託Ⅱ）に係る規程の改定（６月）
・サクセッションプランの人材要件および役員360°評価への活用（10月）
・社外役員の招聘について（12月）
・外部調査機関の役員報酬データにもとづく当社およびグループ各社の報酬テーブルの検証（12月）
・2026年度サクセッションプラン育成対象者および育成方針（１月）
・報酬テーブルの見直し（３月）

■取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の報酬制度の概要

<table>
<tr><th colspan="2">報酬種類</th><th>業績連動</th><th>支給時期</th><th>支給基準</th><th colspan="3">業績連動指標</th><th colspan="2">（参考）業務執行取締役報酬構成比率
※(　)内は変更前の比率</th></tr>
<tr><td colspan="2">基本報酬</td><td>非連動</td><td>月次</td><td>役割や責任に応じて支給</td><td colspan="3">―</td><td colspan="2">50%
(66%)</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="3">短期業績連動報酬</td><td rowspan="3">短期業績連動</td><td rowspan="3">年次</td><td rowspan="3">役位別の標準額に、単年度の会社業績および役員個人の業務上の成果にもとづく評価に応じて支給</td><td rowspan="2">会社業績</td><td colspan="2">実質業務純益（当社グループの銀行合算）</td><td rowspan="3">20%
(17%)</td><td rowspan="9">50%
(34%)</td></tr>
<tr><td colspan="2">親会社株主に帰属する当期純利益</td></tr>
<tr><td>個人業績</td><td colspan="2">期初に設定する個人目標に対する達成度等</td></tr>
<tr><td rowspan="6">株式報酬</td><td>信託Ⅰ</td><td>非連動</td><td>毎年度</td><td>役位別の標準額に相当する当社株式を毎月積み立て、年度末まで繰り延べて毎年度支給（退任時まで譲渡制限の対象）</td><td colspan="3">―</td><td>10%
(9%)</td></tr>
<tr><td rowspan="5">信託Ⅱ</td><td rowspan="5">中期業績連動</td><td rowspan="5">中期経営計画終了後</td><td rowspan="5">役位別の標準額に相当する当社株式等※を毎月積み立て、中期経営計画終了後まで繰り延べ、中期経営計画の重要な目標指標等達成度に応じて支給

※当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭</td><td rowspan="3">財務指標</td><td colspan="2">ROE（連結・東証基準）</td><td rowspan="5">20%
(8%)</td></tr>
<tr><td colspan="2">親会社株主に帰属する当期純利益</td></tr>
<tr><td colspan="2">普通株式等Tier１比率</td></tr>
<tr><td rowspan="2">非財務指標</td><td>内部指標</td><td>①自社のGHG排出量削減率(累計)
②サステナブルファイナンス(累計)
③会社の総合的魅力(従業員意識調査)
④女性管理役職者比率
⑤地域社会の課題解決への取組件数</td></tr>
<tr><td>外部指標</td><td>①CDP(気候変動)
②S&P/JPXカーボンエフィシェント指数
③MSCI女性活躍指数
④MSCI ESG RATING
⑤FTSE ESG RATING</td></tr>
<tr><td colspan="2">株価指標</td><td>相対ＴＳＲ</td></tr>
</table>

執行役員の報酬構成比率は、「基本報酬：短期業績連動報酬：株式報酬＝60：20：20」とします。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度(自 2025年４月１日 至 2026年３月31日)

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる役員の員数（名）
		金銭報酬		株式報酬		
		基本報酬（固定）	短期業績連動報酬	信託Ⅰ（非業績連動）	信託Ⅱ（業績連動）	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く）	114	64	24	9	15	6
取締役(監査等委員)（社外取締役を除く）	23	23	0	0	0	1
監査役（社外監査役を除く）	9	9	0	0	0	2
社外役員	54	54	0	0	0	8

（注）１ 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
２ 「取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）」の支給人数・報酬等には、2025年６月20日に退任した取締役３名が含まれております。
３ 2025年６月20日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。本表の「監査役（社外取締役を除く）」の支給人数・報酬等は当該移行前の期間に係るものであり、「取締役（監査等委員）（社外取締役を除く）」の支給人数は当該移行

後の期間に係るものであります。また、「社外役員」の人数には、当該移行に伴い監査役から監査等委員である取締役に就任した取締役１名、2025年６月20日に退任した監査役２名および社外取締役１名が含まれております。

4　短期業績連動報酬は、当事業年度中に会計上費用計上された金額を記載しております。

5　当社は、信託を活用した株式報酬制度を導入しております。株式報酬には、当該制度にもとづき当事業年度に付与された株式交付ポイントに関する費用を記載しております。

6　業績連動報酬に係る各指標の目標および実績は以下に記載しております。

当社の子会社の報酬を反映した連結報酬等の総額は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる役員の員数（名）
		金銭報酬		株式報酬		
		基本報酬（固定）	短期業績連動報酬	信託Ⅰ（非業績連動）	信託Ⅱ（業績連動）	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く）	212	119	46	16	29	6
取締役(監査等委員)（社外取締役を除く）	23	23	0	0	0	1
監査役（社外監査役を除く）	13	13	0	0	0	2
社外役員	65	65	0	0	0	8

[短期業績連動報酬]

2025年度中に支給された短期業績連動報酬にかかる2024年度の指標の目標および実績、ならびに2026年度中に支給予定の短期業績連動報酬にかかる2025年度の指標の目標および実績は以下のとおりであります。

2024年度		
指標	目標	実績
実質業務純益（当社グループの銀行合算）	1,112億円	1,172億円
親会社株主に帰属する当期純利益	750億円	828億円

2025年度		
指標	目標	実績
実質業務純益（当社グループの銀行合算）	1,347億円	1,391億円
親会社株主に帰属する当期純利益	955億円	1,065億円

[株式報酬（信託Ⅱ部分）]

「株式報酬（信託Ⅱ部分）」の業績連動係数を決定する財務指標、非財務指標、株価指標の目標は以下のとおりです。なお、当該指標の目標数値は、中期経営計画（2025～2027年度）の最終年度である2027年度の数値としております。

	指標	目標等（2027年度）	実績（2027年度）
財務指標	ROE（連結・東証基準）（注１）	9.0%	-
	親会社株主に帰属する当期純利益	1,200億円	-
	普通株式等Tier１比率（注２）	10.5%以上 11.5%以下	-
非財務指標	内部評価	（注３）	-
	外部評価	（注４）	-
株価指標	相対TSR	（注５）	-

（注）１　自己資本（期首・期末平均残高）ベース。
２　バーゼルⅢ最終化・完全実施ベース（その他有価証券評価差額金を除く）。
３　自社のGHG排出量削減率（累計）、サステナブルファイナンス（累計）、会社の総合的魅力（従業員意識調査）、女性管理役職者比率、地域社会の課題解決への取組件数の達成項目数で評価をおこなう。
４　CDP（気候変動）、S&P/JPXカーボンエフィシェント指数、MSCI女性活躍指数、MSCI ESG RATING、FTSE ESG RATINGの達成項目数で評価をおこなう。
５　東京証券取引所プライム市場に上場する第一地方銀行との相対比較をおこなう。

③　提出会社の役員ごとの連結報酬等

連結報酬等の総額が１億円以上である者がおりませんので、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が純投資目的である投資株式は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式、純投資目的以外の目的である投資株式は、地域金融グループとして、地域の発展への貢献、長期的・安定的な取引関係強化、業務提携などの保有意義が認められる投資株式と区分しております。

② 株式会社横浜銀行における株式の保有状況

当社は、子会社の経営管理を行うことを主たる業務としております。保有する株式は関係会社株式のみであり、投資株式は保有しておりません。当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社である株式会社横浜銀行の株式の保有方針および保有状況は以下のとおりです。

A．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

i 保有方針

政策保有株式（注１）につきましては、株価変動による財務リスクの抑制および資本コストを意識した資本の効率的な利活用の観点から、残高縮減を基本方針とします。

保有する株式につきましては、保有意義、経済合理性等を定期的に検証し、保有の妥当性が認められない場合には、採算改善交渉または市場への影響やその他考慮すべき事情に配慮しつつ売却します。

また、妥当性が認められる場合にも、残高縮減の基本方針に則し、市場環境や経営、財務戦略等を考慮し、売却することがあります。なお、政策保有株主から当社株式の売却等の意向を示された場合には、売却を妨げません。

(注) 1 政策保有株式は、保有目的により（ア）営業目的株式と（イ）事業戦略目的株式に分類しており、（ア）が大半を占めます。

（ア）営業目的株式とは、地域経済の中核的役割を担う企業や地域開発など地域の発展に貢献している企業、再生支援等を目的とする企業、資本コストに見合ったリスク・リターンが得られる企業などの株式

（イ）事業戦略目的株式とは、業務提携等を通じて、事業戦略上の効果が見込まれる企業の株式

ii 政策保有株式の縮減への取り組み

2025年度より、2030年３月末までに連結純資産に対する時価保有残高（横浜銀行、東日本銀行、神奈川銀行が保有する上場株式、非上場株式〔みなし保有株式は除く〕の合計）割合を10%未満とするよう目標を見直しており、これまで以上に政策保有株式の縮減に取り組んでいきます。

なお、政策保有株式から純投資株式への振り替えは行いません。

iii　保有の合理性を検証する方法

政策保有する上場株式につきましては、個社別に保有意義（地域の発展への貢献、長期的・安定的な取引関係強化等）や経済合理性（資本コストに見合ったリスク・リターン）等を当社取締役会にて定期的に検証します。

経済合理性につきましては、ＲＯＥ目標に応じて、ＲＯＲＡおよび使用資本利益率（リスク量ベース）の基準値を設定し検証します。

また、売却や採算改善に向けた取り組み状況を定期的に確認します。

（政策保有株式およびみなし保有株式の保有意義、経済合理性検証フロー[イメージ図]）

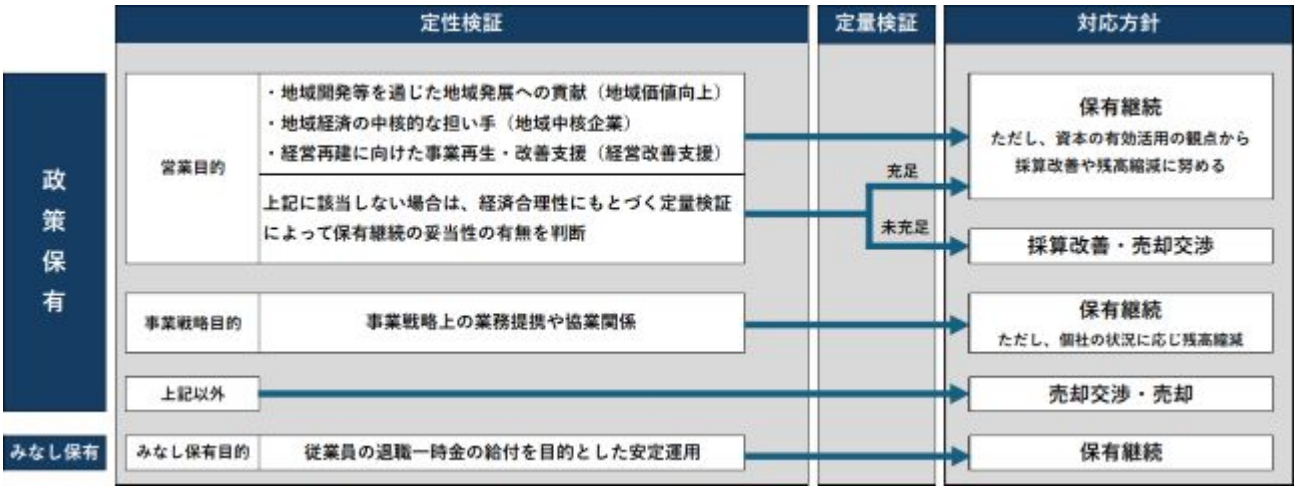

iv　取締役会等における検証の内容

上記に基づき、2026年５月に開催した取締役会にて、2026年３月末時点で保有している上場株式について合理性等の検証を実施いたしました。

b　銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	186	11,826
非上場株式以外の株式	124	245,341

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	1	業務戦略目的として取得
非上場株式以外の株式	―	―	―

(注)株式の分割、株式移転、株式交換、合併等により変動した銘柄を除く

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	7	846
非上場株式以外の株式	15	7,419

(注)株式の併合、株式移転、株式交換、合併等により変動した銘柄を除く

c　特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額(百万円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額(百万円)	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由　(注) 1	当社の株式の保有の有無
東京応化工業株式会社	3,079,920	3,079,920	当社グループの営業エリアに事業拠点を有する化学材料メーカーであり、半導体・電子部品分野において安定的な事業基盤を有するとともに、地域経済の中核を担い雇用創出等を通じて地域に貢献している。 当該株式については、こうした点を踏まえ保有意義が認められ、中長期的な収益基盤の拡充に資するものとして保有する。	有
	22,705	9,538		
横浜ゴム株式会社	2,499,918	2,499,918	当社グループの営業エリアに事業拠点を有するゴム製品メーカーであり、タイヤをはじめとする自動車関連分野および産業用ゴム製品分野において安定的な事業基盤を有するとともに、地域経済の中核を担い雇用創出等を通じて地域に貢献している。 当該株式については、こうした点を踏まえ保有意義が認められ、中長期的な収益基盤の拡充に資するものとして保有する。	有
	14,552	8,604		
京浜急行電鉄株式会社	9,358,367	9,358,367	首都圏を主要な事業エリアとする鉄道会社であり、鉄道ネットワークの整備や沿線を中心とした開発等を通じて地域の利便性や魅力の向上に貢献している。 同社とは、政策保有株式の縮減に向けた考え方について認識を共有している。	無
	14,271	14,159		
日本発条株式会社	5,718,388	5,718,388	当社グループの営業エリアに事業拠点を有する自動車部品メーカーであり、懸架ばねや自動車用シートをはじめとする自動車関連分野および精密部品分野において安定的な事業基盤を有するとともに、地域経済の中核を担い雇用創出等を通じて地域に貢献している。 当該株式については、こうした点を踏まえ保有意義が認められ、中長期的な収益基盤の拡充に資するものとして保有する。	有
	13,861	9,183		
相鉄ホールディングス株式会社	4,092,236	4,092,236	神奈川県を主要な事業エリアとする持株会社であり、鉄道ネットワークの整備や沿線を中心とした開発等を通じて地域の利便性や魅力の向上に貢献するとともに、地域価値向上に資する事業を通じて、当社グループの営業エリアの持続的発展に寄与している。 当該株式については、こうした点を踏まえ保有意義が認められ、中長期的な収益基盤の拡充に資するものとして保有する。	無 (注) 3
	11,977	8,957		
三菱瓦斯化学株式会社	3,085,427	3,085,427	当社グループの営業エリアに事業拠点を有する化学メーカーであり、基礎化学品および機能化学品を中心に幅広い化学製品の分野において安定的な事業基盤を有している。 当該株式については、経済合理性の観点から収益基盤の拡充に資するものとして保有する。	無
	11,092	7,175		
東急株式会社	4,474,023	4,474,023	首都圏を主要な事業エリアとする企業であり、鉄道ネットワークの整備と沿線を中心とした開発等を通じて地域の利便性や魅力の向上に貢献するとともに、地域価値向上に資する事業を通じて、当社グループの営業エリアの持続的発展に寄与している。 当該株式については、こうした点を踏まえ保有意義が認められ、中長期的な収益基盤の拡充に資するものとして保有する。	有
	8,328	7,538		

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由　(注)1	当社の株式の保有の有無
丸全昭和運輸株式会社	903,465	903,465	当社グループの営業エリアに事業拠点を有する総合物流企業であり、製造業を中心としたサプライチェーンを支える分野において安定的な事業基盤を有するとともに、地域経済の中核を担い雇用創出等を通じて地域に貢献している。 当該株式については、こうした点を踏まえ保有意義が認められ、中長期的な収益基盤の拡充に資するものとして保有する。	有
	7,426	5,429		
株式会社オカムラ	2,853,573	2,853,573	当社グループの営業エリアに事業拠点を有する総合メーカーであり、オフィス環境機器、商業施設用什器、物流システム機器等の分野において安定的な事業基盤を有するとともに、地域経済の中核を担い雇用創出等を通じて地域に貢献している。 当該株式については、こうした点を踏まえ保有意義が認められ、中長期的な収益基盤の拡充に資するものとして保有する。	有
	7,034	5,612		
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	3,300,000	3,300,000	国内外においてコンビニエンスストア事業を中核とする総合流通グループであり、日常生活に不可欠な商品・サービスの提供により安定的な事業基盤を有するとともに、地域経済の中核を担い雇用創出等を通じて地域に貢献している。 当該株式については、こうした点を踏まえ保有意義が認められ、中長期的な収益基盤の拡充に資するものとして保有する。	無
	7,007	7,137		
三菱鉛筆株式会社	2,831,610	2,831,910	当社グループの営業エリアに事業拠点を有する筆記具メーカーであり、筆記具を中心とした文具分野において安定的な事業基盤を有するとともに、地域経済の中核を担い雇用創出等を通じて地域に貢献している。 当該株式については、こうした点を踏まえ保有意義が認められ、中長期的な収益基盤の拡充に資するものとして保有する。	有
	6,538	7,178		
日本精工株式会社	5,855,802	5,855,802	当社グループの営業エリアに事業拠点を有する軸受・精密機器メーカーであり、産業機械分野および自動車分野において安定的な事業基盤を有するとともに、地域経済の中核を担い雇用創出等を通じて地域に貢献している。 当該株式については、こうした点を踏まえ保有意義が認められ、中長期的な収益基盤の拡充に資するものとして保有する。	有
	6,368	3,736		
古河電気工業株式会社	210,000	210,000	当社グループの営業エリアに事業拠点を有する非鉄金属メーカーであり、電線・ケーブルをはじめとする情報通信分野やエネルギー分野等のインフラ関連分野において安定的な事業基盤を有するとともに、地域経済の中核を担い雇用創出等を通じて地域に貢献している。 当該株式については、こうした点を踏まえ保有意義が認められ、中長期的な収益基盤の拡充に資するものとして保有する。	無
	6,044	1,035		
株式会社千葉銀行	3,000,500	3,000,500	当該企業との業務提携により、広域的な事業連携の推進や顧客基盤の拡大を図ることが、事業戦略の遂行および持続的な企業価値向上に資するものとして保有する。	有
	5,988	4,197		
タカラスタンダード株式会社	2,179,394	2,723,394	当社グループの営業エリアに事業拠点を有する住宅設備機器メーカーであり、システムキッチン、浴室、洗面化粧台等の主力製品を中心に、住宅設備分野において安定的な事業基盤を有している。 当該株式については、経済合理性の観点から収益基盤の拡充に資するものとして保有する。	有
	5,971	4,785		

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由　(注)1	当社の株式の保有の有無
株式会社ノジマ	5,107,224	1,702,408	当社グループの営業エリアに事業拠点を有する家電小売事業者であり、デジタル家電製品や通信関連サービスの提供を通じて、家電小売分野において安定的な事業基盤を有するとともに、地域経済の中核を担い雇用創出等を通じて地域に貢献している。 当該株式については、こうした点を踏まえ保有意義が認められ、中長期的な収益基盤の拡充に資するものとして保有する(株式分割により増加)。	有
	5,541	4,307		
東日本旅客鉄道株式会社	1,500,000	1,500,000	首都圏を主要な事業基盤とする鉄道会社であり、鉄道ネットワークの整備と沿線を中心とした開発等を通じて地域の利便性や魅力の向上に貢献している。 同社とは、政策保有株式の縮減に向けた考え方について認識を共有している。	無
	5,437	4,428		
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	7,014,553	7,014,553	当社グループの浜銀ＴＴ証券が同社との合弁会社であり、合弁パートナーとしての協力関係の深化を通じて、証券ビジネスにおけるノウハウの共有や機能強化を図ることが、事業戦略の遂行および持続的な企業価値向上に資するものとして保有する。	無 (注)3
	4,994	3,395		
株式会社やまびこ	1,356,936	1,356,936	当社グループの営業エリアに事業拠点を有する小型屋外作業機械メーカーであり、農業用管理機械や一般産業用機械の製造・販売を行い、小型屋外作業機械分野において安定的な事業基盤を有している。 当該株式については、経済合理性の観点から収益基盤の拡充に資するものとして保有する。	無
	4,735	3,229		
東亜道路工業株式会社	2,288,700	2,288,700	当社グループの営業エリアに事業拠点を有する道路舗装工事を中核とする建設会社であり、建設事業を中心に建設資材の製造販売や環境関連事業等を展開し、道路舗装・建設分野において安定的な事業基盤を有している。 当該株式については、経済合理性の観点から収益基盤の拡充に資するものとして保有する。	有
	3,911	3,281		
横浜冷凍株式会社	2,176,955	2,176,955	当社グループの営業エリアに事業拠点を有する冷蔵倉庫・食品流通企業であり、冷蔵倉庫事業および水産品・農畜産物等の食品販売事業を通じて、食品流通分野において安定的な事業基盤を有するとともに、地域経済の中核を担い雇用創出等を通じて地域に貢献している。 当該株式については、こうした点を踏まえ保有意義が認められ、中長期的な収益基盤の拡充に資するものとして保有する。	有
	3,354	1,843		
イオン株式会社	1,500,000	500,000	全国各地において小売事業を中核とし、ショッピングセンターの開発・運営や金融、サービス等の事業を複合的に展開しており、商業施設を中心とした生活拠点の整備や雇用創出を通じて地域の利便性や暮らしの質の向上に貢献するとともに、地域価値向上に資する事業を通じて、当社グループの営業エリアの持続的発展に寄与している。 当該株式については、こうした点を踏まえ保有意義が認められ、中長期的な収益基盤の拡充に資するものとして保有する(株式分割により増加)。	無
	2,826	1,875		

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由　(注)1	当社の株式の保有の有無
株式会社西武ホールディングス	600,000	600,000	当社グループの営業エリアを含む広域を事業エリアとする持株会社であり、鉄道ネットワークと一体となった沿線開発や観光資源の活用を通じて人流の創出や地域の魅力向上に貢献するとともに、地域価値向上に資する事業を通じて、営業エリアの持続的発展に寄与している。 当該株式については、こうした点を踏まえ保有意義が認められ、中長期的な収益基盤の拡充に資するものとして保有する。	無 (注)3
	2,622	1,981		
株式会社ミツバ	2,199,330	2,199,330	当社グループの営業エリアに事業拠点を有する自動車部品メーカーであり、モーターおよび制御関連製品を中心とした自動車関連分野において安定的な事業基盤を有するとともに、地域経済の中核を担い雇用創出等を通じて地域に貢献している。 当該株式については、こうした点を踏まえ保有意義が認められ、中長期的な収益基盤の拡充に資するものとして保有する。	無
	2,621	1,803		
小田急電鉄株式会社	1,500,000	1,500,000	首都圏を主要な事業エリアとする鉄道会社であり、鉄道ネットワークと一体となった沿線開発や観光資源の活用を通じて人の流れや地域の魅力向上に貢献するとともに、地域価値向上に資する事業を通じて、当社グループの営業エリアの持続的発展に寄与している。 当該株式については、こうした点を踏まえ保有意義が認められ、中長期的な収益基盤の拡充に資するものとして保有する。	有
	2,467	2,217		
東亜建設工業株式会社	784,812	784,812	当社グループの営業エリアに事業拠点を有する総合建設会社であり、海上土木をはじめとする建設事業を中核に、国内外において土木・建築工事を展開し、建設分野において安定的な事業基盤を有している。 当該株式については、経済合理性の観点から収益基盤の拡充に資するものとして保有する。	有
	2,389	1,017		
東京計器株式会社	372,600	372,600	当社グループの営業エリアに事業拠点を有する精密機器メーカーであり、船舶港湾機器、防衛・通信機器、油空圧機器および流体機器等の各分野において製品の製造・販売を行い、計測・制御分野において安定的な事業基盤を有している。 当該株式については、対話を通じて取引採算の改善を図っていく。	無
	2,295	1,246		
株式会社サカタのタネ	521,047	521,047	当社グループの営業エリアに事業拠点を有する種苗会社であり、野菜・花き等の種子を中心とした農業関連分野において安定的な事業基盤を有するとともに、地域経済の中核を担い雇用創出等を通じて地域に貢献している。 当該株式については、こうした点を踏まえ保有意義が認められ、中長期的な収益基盤の拡充に資するものとして保有する。	有
	2,245	1,758		
三井不動産株式会社	1,323,201	1,323,201	国内外を主要な事業基盤とする総合不動産会社であり、大規模複合開発や街づくりを通じて都市機能の高度化や利便性の向上に貢献している。 同社とは、政策保有株式の縮減に向けた考え方について認識を共有している。	無
	2,190	1,760		
神奈川中央交通株式会社	612,400	612,400	神奈川県を主要な事業エリアとする企業であり、日常の移動を支える公共交通ネットワークの維持・充実を通じて地域住民の利便性や生活の質の向上に貢献するとともに、地域価値向上に資する事業を通じて、当社グループの営業エリアの持続的発展に寄与している。 当該株式については、こうした点を踏まえ保有意義が認められ、中長期的な収益基盤の拡充に資するものとして保有する。	有
	2,128	2,256		

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由　(注)1	当社の株式の保有の有無
東急不動産ホールディングス株式会社	1,540,155 2,040	1,540,155 1,537	当社グループの営業エリアに事業拠点を有する企業であり、都市再開発や複合施設の整備を通じて地域の利便性や魅力の向上に貢献するとともに、地域価値向上に資する事業を通じて、営業エリアの持続的発展に寄与している。 当該株式については、こうした点を踏まえ保有意義が認められ、中長期的な収益基盤の拡充に資するものとして保有する。	有
高砂香料工業株式会社	1,710,555 2,027	342,111 2,175	当社グループの営業エリアに事業拠点を有する香料メーカーであり、香料分野において国内トップクラスの競争力を有し、フレーバー、フレグランス、アロマイングリディエンツ等を中心にグローバルに事業を展開するとともに、香料分野において安定的な事業基盤を有している。 当該株式については、経済合理性の観点から収益基盤の拡充に資するものとして保有する(株式分割により増加)。	有
エスビー食品株式会社	418,880 1,966	418,880 1,117	当社グループの営業エリアに事業拠点を有する香辛料メーカーであり、香辛料分野において国内トップクラスのシェアを有し、スパイス・ハーブ、即席カレー、調理用加工食品等を中心に幅広い商品群を展開し、香辛料分野において安定的な事業基盤を有している。 当該株式については、経済合理性の観点から収益基盤の拡充に資するものとして保有する。	有
株式会社レゾナック・ホールディングス	200,000 1,960	＊ ＊	当社グループの営業エリアに事業拠点を有する総合化学メーカーであり、化学事業を中核として半導体・電子材料、モビリティ関連材料等の分野において幅広い事業を展開し、国内産業の高度化やサプライチェーンを支える役割を担うとともに、先端材料分野において安定的な事業基盤を有している。 同社とは、政策保有株式の縮減に向けた考え方について認識を共有している。	無
リケンテクノス株式会社	1,069,173 1,776	1,069,173 1,115	当社グループの営業エリアに事業拠点を有する合成樹脂加工メーカーであり、合成樹脂加工分野において高い技術力を有し、自動車、建築、電機、生活資材等の幅広い分野において安定的な事業基盤を有している。 当該株式については、経済合理性の観点から収益基盤の拡充に資するものとして保有する。	有
株式会社アルプス技研	580,707 1,493	580,707 1,495	当社グループの営業エリアに事業拠点を有する技術系人材サービス企業であり、技術者派遣事業および受託開発事業を通じて、製造業を中心とした幅広い産業分野において安定的な事業基盤を有するとともに、地域経済の中核を担い雇用創出等を通じて地域に貢献している。 当該株式については、こうした点を踏まえ保有意義が認められ、中長期的な収益基盤の拡充に資するものとして保有する。	有
イオンフィナンシャルサービス株式会社	948,000 1,475	948,000 1,250	金融関連業務における協力関係の深化を通じて、決済分野に強みを有する同社の顧客基盤やチャネルを活かし、金融サービスの提供力向上や事業連携の推進を図ることが、事業戦略の遂行および持続的な企業価値向上に資するものとして保有する。	無
守谷輸送機工業株式会社	756,000 1,442	378,000 1,011	当社グループの営業エリアに事業拠点を有する昇降機メーカーであり、荷物用エレベーターを中心に製造・販売・据付から保守・修理までを一貫して手掛け、昇降機分野において安定的な事業基盤を有している。 当該株式については、経済合理性の観点から収益基盤の拡充に資するものとして保有する(株式分割により増加)。	有

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由　(注)1	当社の株式の保有の有無
群栄化学工業株式会社	245,853	245,853	当社グループの営業エリアに事業拠点を有する化学メーカーであり、フェノール樹脂を中心とした化学品事業を中核に、高付加価値な製品を展開している。また、食品事業および不動産活用事業も手掛け、事業の多角化を通じて化学分野において安定的な事業基盤を有している。 当該株式については、経済合理性の観点から収益基盤の拡充に資するものとして保有する。	有
	1,293	733		
株式会社ヤマト	594,000	594,000	当社グループの営業エリアに事業拠点を有する建築設備工事会社であり、商業施設や公共施設等を中心とした建築・設備工事の企画、設計、施工および維持管理を一体的に手掛け、建築設備分野において安定的な事業基盤を有している。 当該株式については、経済合理性の観点から収益基盤の拡充に資するものとして保有する。	有
	1,289	879		
東海旅客鉄道株式会社	300,000	300,000	日本の主要幹線を担う鉄道事業を中核として東海道新幹線および東海地域を中心とした在来線の運営を行うとともに、沿線を中心とした開発等、広域的な社会・経済活動を支える安定的な事業基盤を有している。 同社とは、政策保有株式の縮減に向けた考え方について認識を共有している。	無
	1,225	856		
株式会社京都フィナンシャルグループ	284,800	284,800	当該企業との協力関係の深化を通じて、地域金融機関との広域的な事業連携の推進を図ることが、事業戦略の遂行および持続的な企業価値向上に資するものとして保有する。	無 (注)3
	1,156	648		
三菱化工機株式会社	375,000	＊	当社グループの営業エリアに事業拠点を有するプラント設備メーカーであり、各種プラントについて、企画・設計から製作、建設までを一貫して手掛けるエンジニアリング事業と、油清浄機や各種分離機等の単体機械事業を展開し、プラント設備分野において安定的な事業基盤を有している。 当該株式については、経済合理性の観点から収益基盤の拡充に資するものとして保有する。	有
	1,092	＊		
ナイス株式会社	464,707	464,707	当社グループの営業エリアに事業拠点を有する建築資材・住宅関連企業であり、木材を中心とした建築資材事業および住宅事業を通じて、住宅・建築資材分野において安定的な事業基盤を有するとともに、地域経済の中核を担い雇用創出等を通じて地域に貢献している。 当該株式については、こうした点を踏まえ保有意義が認められ、中長期的な収益基盤の拡充に資するものとして保有する。	有
	967	735		
フィード・ワン株式会社	781,780	781,780	当社グループの営業エリアに事業拠点を有する配合飼料メーカーであり、畜産飼料および水産飼料を中心とする配合飼料の製造・販売を主軸に、食肉や鶏卵等の食品事業にも展開し、畜産・食品関連分野において安定的な事業基盤を有している。 当該株式については、経済合理性の観点から収益基盤の拡充に資するものとして保有する。	有
	922	682		

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由　(注)1	当社の株式の保有の有無
エバラ食品工業株式会社	360,000 918	360,000 1,000	当社グループの営業エリアに主要な研究開発拠点を有する食品メーカーであり、家庭用・業務用調味料の製造販売を中心とした食品関連分野において事業基盤を有するとともに、地域経済の中核を担い雇用創出等を通じて地域に貢献している。 当該株式については、こうした点を踏まえ保有意義が認められ、中長期的な収益基盤の拡充に資するものとして保有する。	有
ケイヒン株式会社	325,500 898	325,500 765	当社グループの営業エリアに事業拠点を有する総合物流企業であり、倉庫保管、倉庫荷役、流通加工、陸上運送等の国内物流事業に加え、国際運送取扱、航空運送取扱、通関、港湾作業等の国際物流事業を展開し、物流分野において安定的な事業基盤を有している。 当該株式については、経済合理性の観点から収益基盤の拡充に資するものとして保有する。	有
株式会社アイティフォー	500,000 826	500,000 742	金融機関や自治体を中心に、ソフトウェアの設計・開発・販売、システムインフラの構築および保守・運用に加え、業務受託サービスを提供するなど、ＩＴと業務の両面から顧客の業務効率化を支援している。 当該株式については、経済合理性の観点から収益基盤の拡充に資するものとして保有する。	有
株式会社京三製作所	1,286,700 784	3,124,000 1,527	鉄道信号システムや道路交通管制システム等を中心に社会インフラの安全性・信頼性を支える製品・サービスを提供する企業であり、公共性の高い分野における長年の事業実績を通じて、安定的な事業基盤を構築している。 同社とは、政策保有株式の縮減に向けた考え方について認識を共有している。	無
株式会社ステップ	320,000 772	320,000 735	当社グループの営業エリアに事業拠点を有する教育サービス企業であり、小中学生を対象とした高校受験指導および現役高校生を対象とした大学受験指導を主軸に、教育サービス分野において安定的な事業基盤を有している。 当該株式については、経済合理性の観点から収益基盤の拡充に資するものとして保有する。	有
株式会社ヨロズ	842,668 763	842,668 851	当社グループの営業エリアに事業拠点を有する自動車部品メーカーであり、サスペンション部品をはじめとする車体・機構部品の開発・製造を通じて、自動車関連分野において安定的な事業基盤を有するとともに、地域経済の中核を担い雇用創出等を通じて地域に貢献している。 当該株式については、こうした点を踏まえ保有意義が認められ、中長期的な収益基盤の拡充に資するものとして保有する。	有
品川リフラ株式会社	369,000 751	369,000 625	当社グループの営業エリアに事業拠点を有する耐火物メーカーであり、耐火物、断熱材およびファインセラミックスの製造・販売を主軸に、産業基盤を支える高温技術分野において安定的な事業基盤を有している。 当該株式については、経済合理性の観点から収益基盤の拡充に資するものとして保有する。	有

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由　(注)1	当社の株式の保有の有無
株式会社ＮＩＴＴＡＮ	1,302,525	＊	当社グループの営業エリアに事業拠点を有する機械メーカーであり、切削工具、軸受等を中心とした機械関連分野において安定的な事業基盤を有するとともに、地域経済の中核を担い雇用創出等を通じて地域に貢献している。 当該株式については、こうした点を踏まえ保有意義が認められ、中長期的な収益基盤の拡充に資するものとして保有する。	有
	745	＊		
東急建設株式会社	500,000	＊	当社グループの営業エリアに事業拠点を有する建設会社であり、都市再開発や公共性の高い建設プロジェクトを通じて安全性や利便性に配慮した街づくりに貢献するとともに、地域価値向上に資する事業を通じて、営業エリアの持続的発展に寄与している。 当該株式については、こうした点を踏まえ保有意義が認められ、中長期的な収益基盤の拡充に資するものとして保有する。	無
	702	＊		
三菱ケミカルグループ株式会社	737,046	＊	当社グループの営業エリアに事業拠点を有する総合化学メーカーであり、基礎素材から高機能材料、産業ガス等に至る幅広い事業領域を展開し、化学分野において安定的な事業基盤を有している。 同社とは、政策保有株式の縮減に向けた考え方について認識を共有している。	無
	662	＊		
株式会社ミクニ	1,678,000	＊	当社グループの営業エリアに事業拠点を有する自動車部品メーカーであり、燃料噴射関連機器等の開発・製造を通じて、自動車関連分野において安定的な事業基盤を有するとともに、地域経済の中核を担い雇用創出等を通じて地域に貢献している。 当該株式については、こうした点を踏まえ保有意義が認められ、中長期的な収益基盤の拡充に資するものとして保有する。	有
	632	＊		
ワタミ株式会社	645,405	645,405	当社グループの営業エリアに事業拠点を有する国内外食事業および宅食事業を中核とする企業であり、全国各地において食を通じたサービスを提供し、生活関連分野において安定的な事業基盤を有するとともに、地域経済の中核を担い雇用創出等を通じて地域に貢献している。 当該株式については、こうした点を踏まえ保有意義が認められ、中長期的な収益基盤の拡充に資するものとして保有する。	有
	622	674		
中部飼料株式会社	＊	475,050	当社グループの営業エリアに事業拠点を有する飼料メーカーであり、鶏・豚・牛・魚向け配合飼料の製造・販売を主力とし、畜産・水産分野向けに幅広く製品・サービスを提供するなど、畜産・水産分野において安定的な事業基盤を有している。 当該株式については、経済合理性の観点から収益基盤の拡充に資するものとして保有する。	有
	＊	639		
新晃工業株式会社	＊	510,000	当社グループの営業エリアに事業拠点を有する空調機器メーカーであり、業務用空調機を主力とし、建物の快適性と省エネルギー性を支える空調分野において安定的な事業基盤を有している。 当該株式については、経済合理性の観点から収益基盤の拡充に資するものとして保有する。	有
	＊	614		

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由　(注)1	当社の株式の保有の有無
いすゞ自動車株式会社	－	1,000,000	－	－
	－	2,016		
株式会社アイネット	－	707,300	－	－
	－	1,327		

(注) 1　定量的な保有効果の記載は困難であり、保有の合理性を検証した方法についてはaiiiに記載しております。
2　「－」は、当事業年度末時点で、当該銘柄を保有していないことを示しており、「保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由」および、「当社の株式の保有の有無」は省略しております。「＊」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の１以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないため、記載を省略しております。
3　当該株式発行者のグループ会社が当社株式を保有しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由　(注)1	当社の株式の保有の有無
株式会社セブン＆アイ・ホールディングス	3,360,000	3,360,000	議決権行使に関する指図権限を保有（退職給付信託に拠出）。	無
	7,134	7,267		
古河電気工業株式会社	200,000	200,000	議決権行使に関する指図権限を保有（退職給付信託に拠出）。	無
	5,757	986		
小田急電鉄株式会社	1,000,000	1,000,000	議決権行使に関する指図権限を保有（退職給付信託に拠出）。	有
	1,645	1,478		
株式会社セブン銀行	－	7,500,000	－	－
	－	2,100		
いすゞ自動車株式会社	－	1,010,000	－	－
	－	2,036		

(注) 1　定量的な保有効果の記載は困難であり、保有の合理性を検証した方法についてはaiiiに記載しております。
2　貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
3　みなし保有株式の貸借対照表計上額については、各事業年度末日の時価に株式数を乗じて得た額を記載しております。
4　「－」は、当事業年度末時点で、当該銘柄を保有していないことを示しており、「保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由」および、「当社の株式の保有の有無」は省略しております。「＊」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の１以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないため、記載を省略しております。

B．保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	―	―	―	―
非上場株式以外の株式	―	―	―	―

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	―	―	―
非上場株式以外の株式	―	―	―

C．当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
―	―	―

D．当事業年度の前４事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	変更した 事業年度	変更の理由及び変更後の保有 又は売却に関する方針
―	―	―	―	―

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

①人財戦略

当社グループは、従業員を価値創造の源泉である「人的資本」と位置づけており、「多様な人財」を有するという強みを磨くことで経済価値および社会価値の創造をめざしております。また、当社グループにとって、従業員は重要な「ステークホルダー」であり、経営理念では「従業員が誇りを持って働ける魅力ある会社」であり続けることを掲げております。

こうした考えのもと、当社グループにおける人的資本の価値向上を目的とした基本方針である「グループ人財ポリシー」を制定するとともに、経営戦略と連動し、中長期的にめざす人財ポートフォリオの構築に向けた「グループ人財戦略」を策定しております。

人財戦略の詳細については、「第２ 事業の状況 ２ サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 人的資本」に記載しております。

②従業員の給与その他の給付の額および内容の決定に関する方針

当社グループは、持続的な企業価値向上の実現に向け、人的資本を価値創造の源泉となる重要な経営資本と位置付けています。従業員給与等の決定に関しては、年功的・属人的要素に偏らない実力主義を基本とし、従業員一人ひとりが担う役割および責任の大きさ、業績への貢献度、能力・専門性の発揮状況等を適切に評価し、その結果を処遇に反映することを基本的な方針としております。

○子会社（横浜銀行・東日本銀行）における方針と制度運用

当社グループの子会社である株式会社横浜銀行および株式会社東日本銀行においては、地域に根ざし、ともに歩む存在として選ばれる「ソリューション・カンパニー」の実現に向け、人財戦略として「人づくり」「組織づくり」「環境づくり」を基本テーマに掲げています。従業員給与等の決定に関する方針は、これらの人財戦略と整合的に設計されており、人財への投資を通じてソリューション提供力の高度化および組織全体の生産性向上を図ることを目的としております。

○給与体系の基本構造（横浜銀行・東日本銀行）

横浜銀行・東日本銀行の給与体系は、人基準の「資格」と、担う仕事の重さにもとづく「職務・職責」を組み合わせた体系としております。定例給与および賞与については、職務・職責に応じた役割・責任の大きさ、資格要件に定めた行動・能力の発揮度合い、人事評価結果および業績への貢献状況等を総合的に勘案して決定しております。

また、管理職層を中心に、担うポストにおける職務・職責を重視した処遇をおこなうとともに、評価結果を処遇へ適切に反映することで、難易度の高い職責への挑戦意欲を高め、ソリューションビジネスを支える人財の育成および定着を図っています。

○賞与および業績連動の考え方（横浜銀行・東日本銀行）

横浜銀行・東日本銀行における賞与は、職務・職責にもとづく業績貢献度や能力・意欲の発揮状況等に応じて支給することを基本としております。さらに、横浜銀行では従業員の努力や業績への貢献を一層適切に処遇へ反映する観点から、経営指標の計画達成状況を踏まえた業績連動型の賞与資金量の仕組みを導入しており、経営目標の達成度合いと従業員の処遇との連動性を高めています。

当社グループは、横浜銀行・東日本銀行におけるこれらの方針および制度運用を通じて、公平性・納得性の高い処遇の実現を図るとともに、従業員の成長意欲およびエンゲージメントの向上を促進しております。今後も、人財戦略と連動した従業員給与等の決定に関する方針を適切に運用することで、グループ全体としての持続的な企業価値向上につなげていきます。

(2) 【従業員の状況】

① 連結会社の状況

2026年３月31日現在

	合計
従業員数(人)	6,313 〔3,227〕

(注) 1　当社グループは銀行業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
2　従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員3,272人を含んでおりません。
3　臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

② 当社の状況

2026年３月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率(%)
701 〔44〕	44.6	18.8	9,952	△1.0

(注) 1　当社従業員は、株式会社横浜銀行および株式会社東日本銀行からの兼務出向者であります。
グループ体制の見直しにともない、従来は、当社に兼務出向しているが主として株式会社横浜銀行または株式会社東日本銀行の業務に従事している者を含めておりませんでしたが、当事業年度より含めて記載しております。（株式会社横浜銀行からの兼務出向者 565人、株式会社東日本銀行からの兼務出向者 136人）
当基準での前事業年度の状況は以下のとおりです。グループ体制の見直しにともない当事業年度の従業員数が前事業年度に比べ271人増加したほか、人員構成の変化により、当事業年度の平均年間給与が前年度比△1.0%となりました。
（前事業年度）　2025年３月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
430	44.3	18.7	10,059

（内訳）株式会社横浜銀行からの兼務出向者 363人、株式会社東日本銀行からの兼務出向者 67人
2　臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3　当社の平均勤続年数は、出向元での勤務年数を通算しております。
4　平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5　当社には労働組合はありません。また、当社グループには、横浜銀行従業員組合(組合員数 3,527人)、東日本銀行従業員組合(組合員数 821人)、神奈川銀行従業員組合(組合員数 261人)が組織されております。労使間においては特記すべき事項はありません。

③ 最大人員会社の状況

当事業年度における従業員数が最も多い会社

株式会社横浜銀行　2026年３月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率(%)
4,053 〔2,570〕	39.9	15.2	8,606	6.2

(注) 1　従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員2,519人を含んでおりません。
なお、取締役を兼任しない執行役員９人および当社への兼務出向者 565人を含んでおります。
2　臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3　平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

④ 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金差異

ア 連結会社(注１)

当連結会計年度				
管理職に占める女性労働者の割合(注２)	男性労働者の育児休業取得率(注３)	労働者の男女の賃金の差異(注２,４)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
20.4%	108.3%	53.5%	69.6%	79.3%

(注) 1 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第２条第５号に規定されている連結会社を対象としております。
2 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しております。なお、出向者は出向元の労働者として集計しておりますが、連結会社のうち、株式会社横浜銀行の管理職に占める女性労働者の割合の算出においては出向者を除いております。
3 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成３年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成３年労働省令第25号)第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出しております。なお、出向者は出向元の労働者として集計しております。
4 海外赴任者は対象外とし、短時間勤務利用者等およびパート・有期労働者については、正規雇用労働者の所定労働時間で換算した人員数をもとに平均年間賃金を算出しております。また、性別による賃金の差は設けておりませんが、男女間の管理職比率の差異ならびにパート・有期労働者において女性労働者比率が高いことにより、男女の賃金の差異が存在しております。賃金の差異縮小に向け、女性の「管理職候補の育成」および「管理職への登用促進」等に取り組んでおります。

イ 連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(注１)	男性労働者の育児休業取得率(注２)	労働者の男女の賃金の差異(注１,３)		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
株式会社横浜銀行	24.7%	109.6%	46.8%	63.2%	60.9%
株式会社東日本銀行	14.5%	130.0%	48.5%	70.6%	92.2%
株式会社神奈川銀行	11.5%	100.0%	55.8%	68.6%	74.3%
株式会社Ｌ＆Ｆアセットファイナンス	15.7%	100.0%	64.4%	59.7%	76.3%

上記のほか、株式会社浜銀総合研究所の男性育児休業取得率は100.0%であります。

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しております。なお、出向者は出向元の労働者として集計しておりますが、株式会社横浜銀行の管理職に占める女性労働者の割合の算出においては出向者を除いております。
2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成３年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成３年労働省令第25号)第71条の6第１号における育児休業等の取得割合を算出しております。なお、出向者は出向元の労働者として集計しております。
3 海外赴任者は対象外とし、短時間勤務利用者等およびパート・有期労働者については、正規雇用労働者の所定労働時間で換算した人員数をもとに平均年間賃金を算出しております。また、性別による賃金の差は設けておりませんが、男女間の管理職比率の差異ならびにパート・有期労働者において女性労働者比率が高いことにより、男女の賃金の差異が存在しております。賃金の差異縮小に向け、女性の「管理職候補の育成」および「管理職への登用促進」等に取り組んでおります。

⑤ 従業員に対する株式交付制度

当社は、当社の子会社である横浜銀行（以下、「対象子会社」という。）の幹部職員（以下、「対象従業員」という。）を対象に、対象従業員の中長期的な企業価値向上への貢献意識をより一層高めるとともに、従業員全体の成長・挑戦意欲を向上させることを目的として、信託を活用した株式交付制度を導入しております。

Ａ．本制度の概要

本制度は、予め定める株式交付規程に基づき、当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を一定の要件を充足する対象従業員に交付または給付を行うインセンティブプランです。

Ｂ．信託契約の内容

a	信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
b	信託の目的	対象従業員に対するインセンティブの付与
c	委託者	当社
d	受託者	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
e	受益者	対象従業員のうち受益者要件を充足する者
f	信託管理人	対象子会社と利害関係のない第三者（公認会計士）
g	信託契約日	2025年５月15日
h	信託の期間	2025年５月15日～2028年５月末日
i	制度開始日	2025年５月15日
j	議決権行使	行使しない
k	取得株式の種類	当社普通株式
l	株式の取得方法	株式市場から取得
m	帰属権利者	当社

Ｃ．当社が拠出する金銭

410百万円（信託報酬および信託費用を含みます。）

Ｄ．受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

対象従業員のうち受益者要件を充足する者

第５　【経理の状況】

１　当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

２　当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という)に基づいて作成しております。

　また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

３　当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度(自2025年４月１日　至2026年３月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2025年４月１日　至2026年３月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

４　当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年３月31日)	当連結会計年度 (2026年３月31日)
資産の部		
現金預け金	※5 4,445,659	※5 4,152,428
コールローン及び買入手形	30,939	117,656
買入金銭債権	27,830	24,926
特定取引資産	1,517	1,253
金銭の信託	8,399	13,547
有価証券	※1,※2,※3,※5,※11 2,922,081	※1,※2,※3,※5,※11 3,077,662
貸出金	※3,※4,※5,※6 16,745,606	※3,※4,※5,※6 17,667,404
外国為替	※3,※4 20,835	※3,※4 19,051
リース債権及びリース投資資産	75,442	78,690
その他資産	※3,※5 296,702	※3,※5 257,567
有形固定資産	※8,※9 167,705	※8,※9 171,352
建物	60,843	66,812
土地	※7 90,950	※7 89,371
建設仮勘定	5,327	1,658
その他の有形固定資産	10,583	13,509
無形固定資産	18,156	30,209
ソフトウエア	17,785	20,834
のれん	―	6,666
その他の無形固定資産	370	2,708
退職給付に係る資産	65,692	84,789
繰延税金資産	1,577	981
支払承諾見返	※3 47,927	※3 60,118
貸倒引当金	△82,935	△87,144
資産の部合計	24,793,138	25,670,496

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年３月31日)	当連結会計年度 (2026年３月31日)
負債の部		
預金	※5 20,412,965	※5 20,877,254
譲渡性預金	246,890	274,750
コールマネー及び売渡手形	106,519	※5 137,991
売現先勘定	※5 73,351	※5 82,995
債券貸借取引受入担保金	※5 85,077	※5 168,152
コマーシャル・ペーパー	―	134,855
特定取引負債	6	―
借用金	※5 2,089,351	※5 1,976,520
外国為替	1,024	973
社債	※10 20,000	※10 35,000
信託勘定借	46,566	52,887
その他負債	342,992	385,771
賞与引当金	5,851	6,651
役員賞与引当金	56	83
株式報酬引当金	602	497
退職給付に係る負債	957	979
睡眠預金払戻損失引当金	1,864	1,487
偶発損失引当金	1,496	2,083
特別法上の引当金	29	29
繰延税金負債	850	37,075
再評価に係る繰延税金負債	※7 16,162	※7 15,993
支払承諾	47,927	60,118
負債の部合計	23,500,544	24,252,151
純資産の部		
資本金	150,078	150,078
資本剰余金	204,725	204,725
利益剰余金	839,132	908,378
自己株式	△1,652	△42,946
株主資本合計	1,192,284	1,220,235
その他有価証券評価差額金	44,498	123,229
繰延ヘッジ損益	469	479
土地再評価差額金	※7 34,657	※7 34,290
為替換算調整勘定	1,696	1,427
退職給付に係る調整累計額	14,098	24,194
その他の包括利益累計額合計	95,420	183,621
非支配株主持分	4,888	14,487
純資産の部合計	1,292,594	1,418,344
負債及び純資産の部合計	24,793,138	25,670,496

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年４月１日 至 2025年３月31日)	当連結会計年度 (自 2025年４月１日 至 2026年３月31日)
経常収益	399,103	490,724
資金運用収益	274,197	355,137
貸出金利息	203,575	269,341
有価証券利息配当金	45,392	47,425
コールローン利息及び買入手形利息	1,985	1,443
債券貸借取引受入利息	0	2
預け金利息	17,027	31,732
その他の受入利息	6,216	5,192
信託報酬	242	388
役務取引等収益	76,968	84,315
特定取引収益	705	454
その他業務収益	36,624	38,835
その他経常収益	10,364	11,593
償却債権取立益	1,220	1,313
その他の経常収益	※1 9,143	※1 10,279
経常費用	276,339	335,706
資金調達費用	66,169	94,874
預金利息	30,646	57,731
譲渡性預金利息	689	2,069
コールマネー利息及び売渡手形利息	8,925	13,279
売現先利息	5,673	3,656
債券貸借取引支払利息	4,305	3,100
コマーシャル・ペーパー利息	―	1,277
借用金利息	5,469	4,563
社債利息	179	527
その他の支払利息	10,280	8,670
役務取引等費用	17,291	18,941
その他業務費用	44,966	58,178
営業経費	※2 134,127	※2 149,879
その他経常費用	13,785	13,832
貸倒引当金繰入額	4,843	5,022
その他の経常費用	※3 8,941	※3 8,809
経常利益	122,764	155,018
特別利益	73	0
固定資産処分益	73	0
特別損失	3,918	1,267
固定資産処分損	1,281	1,225
減損損失	※4 2,054	41
退職給付信託返還損	581	―
税金等調整前当期純利益	118,918	153,751
法人税、住民税及び事業税	37,094	50,281
法人税等調整額	△1,246	△4,477
法人税等合計	35,847	45,804
当期純利益	83,071	107,946
非支配株主に帰属する当期純利益	265	1,423
親会社株主に帰属する当期純利益	82,805	106,523

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年４月１日 至 2025年３月31日)	当連結会計年度 (自 2025年４月１日 至 2026年３月31日)
当期純利益	83,071	107,946
その他の包括利益	※1 △24,633	※1 88,568
その他有価証券評価差額金	△25,461	78,730
繰延ヘッジ損益	△80	10
土地再評価差額金	△461	―
退職給付に係る調整額	1,084	10,106
持分法適用会社に対する持分相当額	285	△279
包括利益	58,438	196,514
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	58,172	195,052
非支配株主に係る包括利益	265	1,461

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年４月１日　至 2025年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	150,078	231,561	784,229	△8,485	1,157,383
当期変動額					
剰余金の配当			△29,164		△29,164
親会社株主に帰属する当期純利益			82,805		82,805
自己株式の取得				△20,002	△20,002
自己株式の処分		0		0	0
自己株式の消却		△26,836		26,836	―
土地再評価差額金の取崩			1,261		1,261
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	―	△26,836	54,903	6,833	34,901
当期末残高	150,078	204,725	839,132	△1,652	1,192,284

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	69,959	549	36,381	1,394	13,030	121,315	6,067	1,284,767
当期変動額								
剰余金の配当								△29,164
親会社株主に帰属する当期純利益								82,805
自己株式の取得								△20,002
自己株式の処分								0
自己株式の消却								―
土地再評価差額金の取崩								1,261
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△25,461	△80	△1,723	302	1,067	△25,895	△1,179	△27,074
当期変動額合計	△25,461	△80	△1,723	302	1,067	△25,895	△1,179	7,826
当期末残高	44,498	469	34,657	1,696	14,098	95,420	4,888	1,292,594

当連結会計年度(自 2025年４月１日　至 2026年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	150,078	204,725	839,132	△1,652	1,192,284
当期変動額					
剰余金の配当			△37,644		△37,644
親会社株主に帰属する当期純利益			106,523		106,523
自己株式の取得				△41,754	△41,754
自己株式の処分		0		459	459
土地再評価差額金の取崩			367		367
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	―	0	69,245	△41,294	27,950
当期末残高	150,078	204,725	908,378	△42,946	1,220,235

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	44,498	469	34,657	1,696	14,098	95,420	4,888	1,292,594
当期変動額								
剰余金の配当								△37,644
親会社株主に帰属する当期純利益								106,523
自己株式の取得								△41,754
自己株式の処分								459
土地再評価差額金の取崩								367
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	78,730	10	△367	△269	10,096	88,200	9,599	97,800
当期変動額合計	78,730	10	△367	△269	10,096	88,200	9,599	125,750
当期末残高	123,229	479	34,290	1,427	24,194	183,621	14,487	1,418,344

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年４月１日 至 2025年３月31日)	当連結会計年度 (自 2025年４月１日 至 2026年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	118,918	153,751
減価償却費	12,774	14,524
減損損失	2,054	41
のれん償却額	―	740
持分法による投資損益（△は益）	△644	△669
貸倒引当金の増減（△）	△954	2,084
賞与引当金の増減額（△は減少）	889	442
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	4	26
株式報酬引当金の増減額（△は減少）	288	△105
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△4,844	△2,499
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	22	50
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△414	△377
偶発損失引当金の増減額（△は減少）	12	587
資金運用収益	△274,197	△355,137
資金調達費用	66,169	94,874
有価証券関係損益（△）	10,271	24,464
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△25	△162
為替差損益（△は益）	4,476	△19,469
固定資産処分損益（△は益）	1,208	1,225
退職給付信託返還損益（△は益）	581	―
特定取引資産の純増（△）減	212	264
特定取引負債の純増減（△）	△6	△6
貸出金の純増（△）減	△142,987	△444,568
預金の純増減（△）	438,841	464,288
譲渡性預金の純増減（△）	△106,480	27,860
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	67,769	△260,530
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	15,365	△8,393
コールローン等の純増（△）減	8,106	△83,791
コールマネー等の純増減（△）	△152,633	41,115
コマーシャル・ペーパーの純増減（△）	―	△139,954
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	4,595	83,074
外国為替（資産）の純増（△）減	3,738	1,783
外国為替（負債）の純増減（△）	319	△51
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減	2,141	△3,645
信託勘定借の純増減（△）	4,836	6,320
資金運用による収入	276,765	343,334
資金調達による支出	△63,452	△89,277
その他	99,485	76,575
小計	393,211	△71,204
法人税等の支払額	△16,954	△50,499
営業活動によるキャッシュ・フロー	376,257	△121,704

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年４月１日 至 2025年３月31日)	当連結会計年度 (自 2025年４月１日 至 2026年３月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△879,606	△1,288,640
有価証券の売却による収入	466,168	700,702
有価証券の償還による収入	458,781	553,020
金銭の信託の増加による支出	△8,397	△5,533
金銭の信託の減少による収入	―	550
有形固定資産の取得による支出	△10,175	△13,876
有形固定資産の売却による収入	820	1,016
無形固定資産の取得による支出	△5,631	△9,499
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	―	※2 △54,484
その他	△370	30
投資活動によるキャッシュ・フロー	21,589	△116,716
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	―	35,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△20,000	△20,000
自己株式の取得による支出	△20,002	△41,754
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	△29,164	△37,644
非支配株主への配当金の支払額	△1,444	△132
財務活動によるキャッシュ・フロー	△70,611	△64,531
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	―
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	327,234	△302,951
現金及び現金同等物の期首残高	4,025,908	4,353,143
現金及び現金同等物の期末残高	※1 4,353,143	※1 4,050,191

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1　連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社　12社

連結子会社名は、「第１　企業の概況　４　関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(連結の範囲の変更)

株式会社Ｌ＆Ｆアセットファイナンスは、株式取得により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社　18社

主要な会社名

Yokohama Next 投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等　10社

投資事業等を営む子会社が、投資育成等を図りキャピタルゲイン獲得等を目的とする営業取引として株式を所有しており、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。

2　持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社は該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社　3社

持分法適用の関連会社名は、「第１　企業の概況　４　関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(持分法適用の範囲の変更)

株式会社MILIZEは、株式取得により当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めております。

スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社およびストームハーバー証券株式会社は、重要性が低下したため、持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社　18社

主要な会社名

Yokohama Next 投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社　6社

主要な会社名

千葉・横浜パートナーシップ１号投資事業有限責任組合

持分法非適用の関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

３月末日　12社

4　会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)①と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、主として定額法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：２年～60年

その他：２年～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として５年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却することとしております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零とすることとしております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下に定める債務者区分に応じて、次のとおり計上しております。

破綻先：破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者

実質破綻先：破綻先と実質的に同等の状況にある債務者

破綻懸念先：現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

要管理先：要注意先のうち債権の全部又は一部が要管理債権（三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権）である債務者

要注意先：貸出条件や返済履行状況に問題のある債務者、業況が低調又は不安定な債務者など、今後の管理に注意を要する債務者

正常先：業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

① 破綻先に係る債権及び実質破綻先に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

② 破綻懸念先及び要管理先で与信額が一定額以上の大口債務者等のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。また、上記以外の債務者であっても、従来よりキャッシュ・フロー見積法により計上しており、経営改善計画等の期間内にあって一定の要件に該当する債務者に係る債権については、引き続きキャッシュ・フロー見積法により計上することとしております。

③ ②以外の破綻懸念先に係る債権については、今後３年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に対して、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

④ 上記以外の債権のうち、要管理先については今後３年間、要注意先については信用リスクの程度に応じて今後３年間または今後１年間、正常先については今後１年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、要管理先については債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に対して、正常先及び要注意先については債権額に対して、主として過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は15,399百万円（前連結会計年度末は 16,083百万円）であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与（短期業績連動報酬）の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 株式報酬引当金の計上基準

株式報酬引当金は、当社及び一部の連結子会社の取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役等に対する報酬の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(12) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引法第46条の５第１項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(13) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年から15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(15) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース契約期間の経過に応じて売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(16) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号)に規定する繰延ヘッジによることとしております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価することとしております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をすることとしております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

なお、上記①、②以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(17) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(18) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(19) グループ通算制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2025年３月31日)	当連結会計年度 (2026年３月31日)
貸倒引当金	82,935百万円	87,144百万円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金の金額の算出方法等は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)　４　会計方針に関する事項　(6) 貸倒引当金の計上基準」に記載のとおりであり、計上にあたって、以下のような主要な仮定を用いております。

・債務者の実態評価、経営改善計画等に基づく債務者区分の判定における貸出先の将来見込み
・過去の処分実績等に基づく不動産等担保の今後の処分可能見込額の見通し
・キャッシュ・フロー見積法における足元の実績等に基づく債権の今後の元本回収及び利息受取りの見通し
・予想損失額の算定に際して、過去平均値に基づく損失率に加える必要な修正において考慮する、過去実績の趨勢等に基づく将来見込み等

これらの仮定は、将来の不確実な経済状況の変化等によって影響を受ける可能性があり、仮定と実績との間に重要な差異が生じた場合には、翌連結会計年度の貸倒引当金及び貸倒引当金繰入額等の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号　2024年９月13日）
・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号　2024年９月13日）等

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年３月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

(信託を活用した株式報酬制度)

1 役員に対する株式報酬制度に係る信託

(1) 取引の概要

当社は、株主の皆さまと利害を共有するとともに、当社グループ全体の持続的な成長を促進し、中長期的な企業価値向上への意欲を高めることを目的として、信託を活用した株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、当社及び一部の連結子会社の取締役（社外取締役及び非業務執行取締役を除く）及び執行役員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社の株主総会決議で承認を受けた範囲内の金銭に、一部の連結子会社から各社の株主総会決議での承認を経て拠出された金銭を合わせて信託を設定し、当該信託は信託された金銭を原資として当社株式を株式市場から取得しております。

信託期間中、予め定める株式交付等規程に従い、受益者は一定のポイントの付与を受けた上で、かかるポイント数の一定割合に相当する当社株式の交付を受け、残りのポイント数に相当する当社株式については、信託契約の定めに従い、信託内で換価した上で換価処分金相当額の金銭を受領します。

なお、信託としては、退任後に役位に応じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）の交付又は給付（以下「交付等」という。）を行う信託と、中期経営計画終了後に経営計画の業績目標の達成度に応じて当社株式等の交付等を行う信託を設定しております。

(2) 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末において 1,934百万円、2,573千株であり、純資産の部に自己株式として計上しております。

2 従業員に対する株式交付制度に係る信託

(1) 取引の概要

当社は、当社の子会社である株式会社横浜銀行の幹部職員（以下、「対象従業員」という。）を対象に、対象従業員の中長期的な企業価値向上への貢献意識をより一層高めるとともに、従業員全体の成長・挑戦意欲を向上させることを目的として、株式付与ESOP（Employee Stock Ownership Plan）信託を活用した株式交付制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、予め定める株式交付規程に基づき、当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を一定の要件を充足する対象従業員に交付または給付を行うインセンティブプランです。

(2) 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末において 392百万円、422千株であり、純資産の部に自己株式として計上しております。

(連結貸借対照表関係)

※１　非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2025年３月31日)	当連結会計年度 (2026年３月31日)
株式	6,811百万円	9,184百万円
出資金	13,813百万円	13,005百万円

※２　無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の株式等に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2025年３月31日)	当連結会計年度 (2026年３月31日)
40,562百万円	20,506百万円

※３　銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2025年３月31日)	当連結会計年度 (2026年３月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	57,384百万円	63,307百万円
危険債権額	152,796百万円	160,063百万円
三月以上延滞債権額	4,742百万円	4,643百万円
貸出条件緩和債権額	9,163百万円	10,713百万円
合計額	224,087百万円	238,729百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※４　手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年３月31日)	当連結会計年度 (2026年３月31日)
	15,963百万円	11,703百万円

※５　担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年３月31日)	当連結会計年度 (2026年３月31日)
担保に供している資産		
現金預け金	42,624百万円	42,624百万円
有価証券	1,661,419百万円	1,747,974百万円
貸出金	1,483,567百万円	1,311,629百万円
その他資産	2,897百万円	2,799百万円
計	3,190,508百万円	3,105,028百万円
担保資産に対応する債務		
預金	39,581百万円	54,516百万円
コールマネー及び売渡手形	－百万円	29,100百万円
売現先勘定	73,351百万円	82,995百万円
債券貸借取引受入担保金	85,077百万円	168,152百万円
借用金	2,057,049百万円	1,913,382百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2025年３月31日)	当連結会計年度 (2026年３月31日)
有価証券	37,246百万円	129,418百万円
その他資産	70,051百万円	39百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年３月31日)	当連結会計年度 (2026年３月31日)
先物取引差入証拠金	2,662百万円	2,653百万円
金融商品等差入担保金	11,322百万円	25,093百万円
保証金	5,823百万円	5,430百万円

※６　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年３月31日)	当連結会計年度 (2026年３月31日)
融資未実行残高	2,929,062百万円	3,060,449百万円
うち契約残存期間が１年以内のもの	1,502,205百万円	1,727,398百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※７　土地の再評価に関する法律(平成10年３月31日公布法律第34号)に基づき、株式会社横浜銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年３月31日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年３月31日公布政令第119号)第２条第１号に定める「地価公示法第６条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (2025年３月31日)	当連結会計年度 (2026年３月31日)
	30,302百万円	25,567百万円

※８　有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年３月31日)	当連結会計年度 (2026年３月31日)
減価償却累計額	186,146百万円	186,954百万円

※９　有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2025年３月31日)	当連結会計年度 (2026年３月31日)
圧縮記帳額	80,658百万円	80,431百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(　　－百万円)	(　　－百万円)

※10　社債は劣後特約付社債であります。

※11　「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第２条第３項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2025年３月31日)	当連結会計年度 (2026年３月31日)
	73,658百万円	66,994百万円

12　元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年３月31日)	当連結会計年度 (2026年３月31日)
金銭信託	46,566百万円	52,887百万円

(連結損益計算書関係)

※１　その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)	当連結会計年度 (自　2025年４月１日 至　2026年３月31日)
株式等売却益	7,157百万円	7,601百万円

※２　営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)	当連結会計年度 (自　2025年４月１日 至　2026年３月31日)
給料・手当	52,501百万円	58,555百万円

※３　その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)	当連結会計年度 (自　2025年４月１日 至　2026年３月31日)
貸出金償却	5,939百万円	3,728百万円

※４　減損損失は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

当社の連結子会社である株式会社横浜銀行が保有する神奈川県内のグラウンドについて、厚生施設としての利用を停止し遊休化したことにともない、当該所有土地の帳簿価額を回収可能価額まで減額したことによる損失額1,818百万円が含まれております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準等に基づいた評価額から処分費用見込額を控除して算出しております。

当連結会計年度(自　2025年４月１日　至　2026年３月31日)

記載すべき重要なものはありません。

（連結包括利益計算書関係）

※１　その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△44,258	94,199
組替調整額	8,562	20,828
法人税等及び税効果調整前	△35,695	115,027
法人税等及び税効果額	10,233	△36,296
その他有価証券評価差額金	△25,461	78,730
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△6,321	△4,956
組替調整額	6,214	4,971
法人税等及び税効果調整前	△107	14
法人税等及び税効果額	26	△4
繰延ヘッジ損益	△80	10
土地再評価差額金		
当期発生額	－	－
組替調整額	－	－
法人税等及び税効果調整前	－	－
法人税等及び税効果額	△461	－
土地再評価差額金	△461	－
退職給付に係る調整額		
当期発生額	3,159	16,583
組替調整額	△1,328	△1,828
法人税等及び税効果調整前	1,830	14,754
法人税等及び税効果額	△745	△4,647
退職給付に係る調整額	1,084	10,106
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	285	△279
組替調整額	－	－
法人税等及び税効果調整前	285	△279
法人税等及び税効果額	－	－
持分法適用会社に対する持分相当額	285	△279
その他の包括利益合計	△24,633	88,568

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,177,616	－	33,000	1,144,616	(注)１
合計	1,177,616	－	33,000	1,144,616	
自己株式					
普通株式	13,471	22,657	33,000	3,128	(注)２，３，４
合計	13,471	22,657	33,000	3,128	

（注）１　発行済株式数の減少は、自己株式消却によるものであります。
２　自己株式数の増加は、自己株式立会外買付取引 22,655千株、単元未満株式の買取請求 ２千株によるものであります。
３　自己株式数の減少は、自己株式の消却 33,000千株等によるものであります。
４　当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式がいずれも 2,425千株含まれております。

２　配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年５月13日取締役会	普通株式	13,998	12.0	2024年３月31日	2024年５月29日
2024年11月14日取締役会	普通株式	15,165	13.0	2024年９月30日	2024年12月２日

（注）１　2024年５月13日取締役会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金 29百万円が含まれております。
２　2024年11月14日取締役会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金 31百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年５月12日取締役会	普通株式	18,302	利益剰余金	16.0	2025年３月31日	2025年５月28日

（注）2025年５月12日取締役会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金 38百万円が含まれております。

当連結会計年度(自　2025年４月１日　至　2026年３月31日)

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,144,616	－	－	1,144,616	
合計	1,144,616	－	－	1,144,616	
自己株式					
普通株式	3,128	31,077	1,068	33,138	(注)１，２，３
合計	3,128	31,077	1,068	33,138	

(注) １　自己株式数の増加は、自己株式取得のための市場買付 29,434千株、単元未満株式の買取請求 ４千株、役員に対する株式報酬制度に係る信託による取得 1,212千株、従業員に対する株式交付制度に係る信託による取得 426千株によるものであります。

２　自己株式数の減少は、役員に対する株式報酬制度に係る信託による交付及び売却 1,064千株、従業員に対する株式交付制度に係る信託による交付及び売却 ３千株等によるものであります。

３　当連結会計年度期首の自己株式数には、役員に対する株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式 2,425千株が含まれております。また、当連結会計年度末の自己株式数には、役員に対する株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式 2,573千株及び従業員に対する株式交付制度に係る信託が保有する当社株式 422千株が含まれております。

２　配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年５月12日取締役会	普通株式	18,302	16.0	2025年３月31日	2025年５月28日
2025年11月13日取締役会	普通株式	19,342	17.0	2025年９月30日	2025年12月１日

(注) １　2025年５月12日取締役会決議による配当金の総額には、役員に対する株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金 38百万円が含まれております。

２　2025年11月13日取締役会決議による配当金の総額には、役員に対する株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金 43百万円及び従業員に対する株式交付制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金 ７百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年５月12日取締役会	普通株式	23,403	利益剰余金	21.0	2026年３月31日	2026年５月28日

(注) 2026年５月12日取締役会決議による配当金の総額には、役員に対する株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金 54百万円及び従業員に対する株式交付制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金８百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)	当連結会計年度 (自　2025年４月１日 至　2026年３月31日)
現金預け金勘定	4,445,659百万円	4,152,428百万円
日本銀行以外への預け金	△92,515百万円	△102,237百万円
現金及び現金同等物	4,353,143百万円	4,050,191百万円

※２　株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2025年４月１日　至　2026年３月31日)

株式の取得により新たに三井住友トラスト・ローン＆ファイナンス株式会社（2025年４月１日付で株式会社Ｌ＆Ｆアセットファイナンスに商号変更）を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに株式会社Ｌ＆Ｆアセットファイナンス株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

資産	481,610百万円
うち貸出金	475,127百万円
負債	△426,224百万円
うちコマーシャル・ペーパー	△274,810百万円
非支配株主持分	△8,307百万円
のれん	7,406百万円
上記子会社株式の取得価額	54,485百万円
上記子会社の現金及び現金同等物	△0百万円
差引：上記子会社取得による支出	54,484百万円

（リース取引関係）

（借手側）

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年３月31日)	当連結会計年度 (2026年３月31日)
１年内	753	878
１年超	2,929	2,954
合計	3,682	3,833

（貸手側）

１　ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年３月31日)	当連結会計年度 (2026年３月31日)
リース料債権部分	71,752	75,278
見積残存価額部分	1,888	1,966
受取利息相当額	△3,950	△4,757
合計	69,690	72,488

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

前連結会計年度(2025年３月31日)

（単位：百万円）

	リース債権	リース投資資産
１年以内	2,525	20,807
１年超２年以内	1,612	17,041
２年超３年以内	876	12,883
３年超４年以内	582	9,045
４年超５年以内	212	5,231
５年超	65	6,743
合計	5,876	71,752

当連結会計年度(2026年３月31日)

（単位：百万円）

	リース債権	リース投資資産
１年以内	2,511	21,411
１年超２年以内	1,507	17,164
２年超３年以内	1,072	13,259
３年超４年以内	643	9,185
４年超５年以内	313	5,925
５年超	364	8,332
合計	6,412	75,278

２　オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年３月31日)	当連結会計年度 (2026年３月31日)
１年内	333	1,169
１年超	558	4,226
合計	892	5,396

(金融商品関係)

1　金融商品の状況に関する事項

(1)　金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行業務を中心に、証券業務、リース業務、情報サービス・調査業務、ベンチャーキャピタルなどの金融サービスに係る事業を行っております。地域における中小企業、個人向け業務を当社グループの中核事業と位置づけ、景気変動等の悪影響を最小限にとどめ、地域から信頼される金融グループとして安定・継続して金融サービスを提供することを基本方針としております。このため、当社グループの中期経営計画やグループ経営方針など戦略目標に対応した金融商品に内包された各種リスクを継続的に識別、評価、モニタリング、コントロールすることにより経営の健全性の確保を図っております。

(2)　金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として中小企業・個人向け貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、売買目的、満期保有目的、その他有価証券で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債は、主として個人預金であり、流動性預金、定期性預金で構成されておりますが、一定の環境の下で予期せぬ資金の流出などにより損失を被る流動性リスクに晒されております。

貸出金等の資産と預金等の負債には、金利又は期間のミスマッチが存在しており、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

外貨建の金融資産・金融負債については、為替相場の変動により損失が発生する為替リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、お客さまに対する各種のリスク・ヘッジ手段の提供、及び当社グループの資産・負債構造の管理（ＡＬＭ：Asset Liability Management）や相場変動リスク等のヘッジ目的に加え、当社グループの収益増強のために、金利スワップ取引等に取り組んでおります。デリバティブ取引には他の市場性取引と同様に、市場リスク、信用リスク、流動性リスク等があります。なお、ヘッジ目的で取り組んだデリバティブ取引については、「金融商品会計に関する実務指針」（以下「実務指針」という。）等に準拠した「ヘッジ会計」を採用しております。当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

・ヘッジ対象：貸出金・債券、外貨建金銭債権債務、外貨建有価証券

・ヘッジ手段：金利スワップ、通貨スワップ、外貨建金銭債務

ヘッジ有効性の評価方法は、実務指針等に定められた方法により評価しております。

また、一部の連結子会社では、リース債権、割賦債権を保有しております。当該金融商品は、金利変動リスク、信用リスク等に晒されております。

(3)　金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスクの管理

当社では、信用リスクは「信用リスク管理基本規程」を定め、信用リスク管理態勢の高度化に取り組んでおります。また、債務者及び個別与信案件の信用度を客観的に分類するための「内部格付制度」や「自己査定制度」を整備し、子会社の信用リスク管理状況や当社グループ全体の与信集中リスクをモニタリングするとともに、必要に応じて助言・指導を行っております。

②　市場リスクの管理

当社では、デリバティブなどの金融商品の高度化や多様化するお客さまのニーズに適切に対処し、グループ全体の収益力向上に資する市場取引の実施と、それに沿った市場リスク管理をおこなうことを基本方針としております。また、子会社が体力に応じた適正なリスクを取りそのリスク水準に見合うリターンを確保することを目的に、経営陣が子会社の抱える市場取引にかかわるリスクの特性について十分に認識・把握のうえ適切な意思決定をおこなえるよう取り組んでおります。

≪管理態勢≫

当社では、ＡＬＭの一環として、金利リスク、為替リスク、価格変動リスクのコントロールを行っております。具体的には、子会社のリスク管理部署からの報告を基に、各種リスクリミットの遵守状況と市場取引の運用状況や損益状況について、直接経営陣に報告した上で、毎月開催されるＡＬＭ・リスク管理会議において、市場リスクの状況について報告しております。

また、銀行業を営む一部の連結子会社は、市場業務についてトレーディング業務とバンキング業務に区分して管理をしております。トレーディング業務として、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る目的、又は当該目的で行う取引により生じ得る損失を減少させる目的で行う取引（特定取引）を行っております。トレーディング業務で取り扱うことができる商品は、国債、国債先物取引、金利スワップ取引、金利先物取引などの商品であります。バンキング業務はトレーディング業務以外を指します。なお、銀行業を営む一部の連結子会社では、トレーディング業務について、特定取引の定義、時価算定の権限や方法などを規定した社内規程に従い、厳格な運用を行っております。

≪市場リスクの計測≫

当社グループでは、市場リスクの計測において、ＶａＲ（バリューアットリスク）、ＢＰＶ（ベーシスポイントバリュー）のほか、業務の特性や運用方針に合った効果的・効率的な計測方法を組み合わせて活用しております。

≪市場リスクに係る定量的情報≫

当社グループでは、原則全ての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主としてＶａＲを用いております。ＶａＲの算定にあたってはヒストリカル・シミュレーション法（観測期間 1,250日）を採用しており、保有期間については、トレーディング目的の金融商品は10日、トレーディング目的以外の金融商品（バンキング業務に係る金融商品）は、ポジション解消期間などを考慮して適切な期間を設定（主に１ヵ月から１年）しております。なお、当社グループ全体のＶａＲの算出は、信頼区間99.9%で行っております。

2026年３月31日現在でのトレーディング業務の市場リスク量（損失額の推計値）は、総額で76百万円（前連結会計年度末は 112百万円）、バンキング業務の市場リスク量（横浜銀行と東日本銀行の市場リスク量の単純合算）は、総額で245,941百万円（前連結会計年度末は 299,509百万円）であります。なお、市場リスク量の総額は各市場リスク量をリスク種類別に単純合算した合計額であります。

当社では、バックテスティングについて、子会社の実施状況をモニタリングしております。ただし、ＶａＲは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率でのリスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループでは、流動性リスク管理を当社グループ存続のために重要な経営課題のひとつとして最優先で取り組むものとし、健全な管理に努めております。また、銀行業務を営む連結子会社では諸規程において、日常の流動性リスク管理の方法をきめ細かく規定するとともに、万が一の流動性リスク懸念時・危機時の適切な対応策を定めております。

≪管理態勢≫

当社のリスク管理部署は、子会社のリスク管理部署からの報告を基に、各種リスクリミットの遵守状況を、直接経営陣に報告した上で、毎月開催されるＡＬＭ・リスク管理会議において、流動性リスクの状況や資金繰りの状況について報告しております。

子会社の流動性リスク懸念時及び危機時においては、子会社からの報告に基づいて、危機管理委員会が、子会社に緊急時対策本部の設置を指示するなど、必要な対策を講じることになっております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2　金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（(注１)参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金、コマーシャル・ペーパーは、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。このほか、「連結貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度（2025年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	876,420	833,416	△43,004
その他有価証券（＊１）	1,959,883	1,959,883	―
(2) 貸出金	16,745,606		
貸倒引当金（＊２）	△82,188		
	16,663,418	16,643,024	△20,393
資産計	19,499,722	19,436,325	△63,397
(1) 預金	20,412,965	20,407,916	△5,049
(2) 譲渡性預金	246,890	246,889	△0
(3) 借用金	2,089,351	2,089,395	43
負債計	22,749,207	22,744,200	△5,006
デリバティブ取引（＊３）			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	8,903	8,903	―
② ヘッジ会計が適用されているもの	1,302	1,302	―
デリバティブ取引計	10,205	10,205	―

（＊１）その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。
（＊２）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
（＊３）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　)で表示しております。

当連結会計年度（2026年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	856,134	798,581	△57,553
その他有価証券（＊１）	2,127,558	2,127,558	―
(2) 貸出金	17,667,404		
貸倒引当金（＊２）	△86,362		
	17,581,041	17,512,370	△68,671
資産計	20,564,735	20,438,510	△126,224
(1) 預金	20,877,254	20,872,119	△5,134
(2) 譲渡性預金	274,750	274,750	―
(3) 借用金	1,976,520	1,976,584	63
負債計	23,128,525	23,123,453	△5,071
デリバティブ取引（＊３）			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	9,257	9,257	―
② ヘッジ会計が適用されているもの	(5,906)	(5,906)	―
デリバティブ取引計	3,351	3,351	―

（＊１）その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。
（＊２）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
（＊３）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　)で表示しております。

（注１）市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区　分	前連結会計年度 (2025年３月31日)	当連結会計年度 (2026年３月31日)
非上場株式（＊１)(＊２)(＊３)	13,644	13,566
組合出資金（＊３)(＊４)(＊５)	51,506	58,211

（＊１）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号）第５項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
（＊２）関連会社の株式（前連結会計年度 6,811百万円、当連結会計年度 9,184百万円）は含めておりません。
（＊３）前連結会計年度において、非上場株式について 79百万円、組合出資金について ４百万円の減損処理を行っております。
当連結会計年度において、非上場株式について ０百万円、組合出資金について 653百万円の減損処理を行っております。
（＊４）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号）第24-16項を適用し、時価開示の対象とはしておりません。
（＊５）非連結子会社及び関連会社への出資金（前連結会計年度 13,813百万円、当連結会計年度 13,005百万円）は含めておりません。

（注２）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年３月31日)

	１年以内 (百万円)	１年超 ３年以内 (百万円)	３年超 ５年以内 (百万円)	５年超 ７年以内 (百万円)	７年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預け金	4,190,371	―	―	―	―	1,500
コールローン及び買入手形	30,939	―	―	―	―	―
有価証券	218,866	424,366	453,898	331,364	205,405	1,002,816
満期保有目的の債券	26,179	252,430	187,500	225,250	111,400	77,265
うち国債	6,000	―	10,000	―	7,500	65,900
地方債	14,040	252,430	177,500	225,250	103,700	11,365
社債	―	―	―	―	200	―
その他有価証券のうち満期があるもの	192,687	171,935	266,397	106,114	94,005	925,551
うち国債	50,500	16,100	109,700	21,300	29,000	17,200
地方債	55,076	60,962	94,875	54,427	12,290	253
社債	79,165	87,329	44,728	8,973	11,391	200,186
貸出金（＊）	3,412,390	2,820,929	2,046,163	1,471,795	1,485,487	5,117,305
合計	7,852,567	3,245,295	2,500,062	1,803,159	1,690,893	6,121,622

（＊）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない 209,259百万円、期間の定めのないもの 182,578百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2026年３月31日)

	１年以内 (百万円)	１年超 ３年以内 (百万円)	３年超 ５年以内 (百万円)	５年超 ７年以内 (百万円)	７年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預け金	4,034,307	―	―	―	―	1,500
コールローン及び買入手形	117,656	―	―	―	―	―
有価証券	379,856	498,908	693,737	219,289	114,799	840,088
満期保有目的の債券	223,640	105,651	241,559	171,900	40,350	76,319
うち国債	―	10,000	―	―	7,500	65,900
地方債	216,827	95,651	241,559	171,700	32,850	10,419
社債	―	―	―	200	―	―
その他有価証券のうち満期があるもの	156,215	393,256	452,178	47,389	74,449	763,769
うち国債	3,700	240,700	293,300	5,100	38,800	15,000
地方債	56,127	59,949	71,355	13,854	8,775	108
社債	89,167	76,542	29,206	8,305	5,387	139,481
貸出金（＊）	3,545,527	2,862,986	2,122,212	1,536,724	1,519,082	5,666,062
合計	8,077,347	3,361,894	2,815,950	1,756,014	1,633,881	6,507,651

（＊）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない 222,334百万円、期間の定めのないもの 193,914百万円は含めておりません。

（注３）社債、借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2025年３月31日）

	１年以内 (百万円)	１年超 ３年以内 (百万円)	３年超 ５年以内 (百万円)	５年超 ７年以内 (百万円)	７年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金（＊）	19,661,850	478,545	252,209	4,207	16,152	―
譲渡性預金	246,890	―	―	―	―	―
コールマネー及び売渡手形	106,519	―	―	―	―	―
売現先勘定	73,351	―	―	―	―	―
債券貸借取引受入担保金	85,077	―	―	―	―	―
借用金	363,372	1,715,639	4,854	5,484	―	―
社債	―	―	―	20,000	―	―
合計	20,537,061	2,194,185	257,063	29,692	16,152	―

（＊）預金のうち、要求払預金については、「１年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2026年３月31日)

	１年以内 (百万円)	１年超 ３年以内 (百万円)	３年超 ５年以内 (百万円)	５年超 ７年以内 (百万円)	７年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金（＊）	20,087,042	508,972	260,669	3,749	16,821	―
譲渡性預金	274,750	―	―	―	―	―
コールマネー及び売渡手形	137,991	―	―	―	―	―
売現先勘定	82,995	―	―	―	―	―
債券貸借取引受入担保金	168,152	―	―	―	―	―
コマーシャル・ペーパー	134,855	―	―	―	―	―
借用金	845,330	1,125,211	4,489	936	206	346
社債	―	―	―	―	35,000	―
合計	21,731,116	1,634,183	265,158	4,686	52,027	346

（＊）預金のうち、要求払預金については、「１年以内」に含めて開示しております。

3　金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年３月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
その他有価証券				
債券				
国債	236,535	－	－	236,535
地方債	－	268,959	－	268,959
社債	－	332,627	77,997	410,625
株式	189,113	15,557	－	204,670
その他(＊１)	－	640,747	131,647	772,394
資産計	425,649	1,257,892	209,644	1,893,186
デリバティブ取引(＊２)				
金利関連	－	7,996	－	7,996
通貨関連	－	2,169	－	2,169
株式関連	－	－	－	－
債券関連	△4	－	－	△4
その他	－	－	44	44
デリバティブ取引計	△4	10,166	44	10,205

（＊１）「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は 57,049百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は 9,647百万円であります。

①第24-3項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
期首残高	32,147
当期の損益又はその他の包括利益	
損益に計上（*1)	－
その他の包括利益に計上（*2)	70
購入、売却及び償還の純額	24,831
投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	－
投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	－
期末残高	57,049
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益(*1)	－

(*1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」等に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

②第24-3項の取扱いを適用した投資信託の当連結会計年度末における解約等に関する制限の内容ごとの内訳

解約申込から解約約定までに数か月を要するもの　57,049百万円

③第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
期首残高	9,161
当期の損益又はその他の包括利益	
損益に計上（*1）	―
その他の包括利益に計上（*2）	175
購入、売却及び償還の純額	310
投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	―
投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	―
期末残高	9,647
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益(*1)	―

(*1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」等に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

（＊２）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

当連結会計年度（2026年３月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
その他有価証券				
債券				
国債	580,317	―	―	580,317
地方債	―	202,406	―	202,406
社債	―	248,748	71,094	319,842
株式	253,242	19,422	―	272,665
その他(＊１)	39,725	530,620	104,814	675,160
資産計	873,284	1,001,198	175,908	2,050,391
デリバティブ取引(＊２)				
金利関連	―	8,553	―	8,553
通貨関連	―	△5,218	―	△5,218
株式関連	―	―	―	―
債券関連	―	―	―	―
その他	―	―	16	16
デリバティブ取引計	―	3,335	16	3,351

（＊１）「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は 67,317百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は 9,850百万円であります。

①第24-3項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

（単位：百万円）

	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
期首残高	57,049
当期の損益又はその他の包括利益	
損益に計上（*1)	―
その他の包括利益に計上（*2)	267
購入、売却及び償還の純額	10,000
投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	―
投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	―
期末残高	67,317
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益(*1)	―

(*1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」等に含まれております。
(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

②第24-3項の取扱いを適用した投資信託の当連結会計年度末における解約等に関する制限の内容ごとの内訳
解約申込から解約約定までに数か月を要するもの　67,317百万円

③第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

（単位：百万円）

	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
期首残高	9,647
当期の損益又はその他の包括利益	
損益に計上（*1)	―
その他の包括利益に計上（*2)	202
購入、売却及び償還の純額	―
投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	―
投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	―
期末残高	9,850
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益(*1)	―

(*1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」等に含まれております。
(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

（＊２）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年３月31日）

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	76,080	―	―	76,080
地方債	―	751,029	―	751,029
社債	―	189	―	189
その他	―	6,116	―	6,116
貸出金	―	―	16,643,024	16,643,024
資産計	76,080	757,336	16,643,024	17,476,441
預金	―	20,407,916	―	20,407,916
譲渡性預金	―	246,889	―	246,889
借用金	―	2,089,395	―	2,089,395
負債計	―	22,744,200	―	22,744,200

当連結会計年度（2026年３月31日）

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	64,320	―	―	64,320
地方債	―	727,274	―	727,274
社債	―	181	―	181
その他	―	6,804	―	6,804
貸出金	―	―	17,512,370	17,512,370
資産計	64,320	734,260	17,512,370	18,310,951
預金	―	20,872,119	―	20,872,119
譲渡性預金	―	274,750	―	274,750
借用金	―	1,976,584	―	1,976,584
負債計	―	23,123,453	―	23,123,453

（注１）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券

株式は、取引所の価格によっており、市場の活発性に基づき、主にレベル１の時価に分類しております。債券は、日本証券業協会公表の売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格等によっており、国債は主にレベル１の時価に、地方債及び社債（私募債を除く）は主にレベル２の時価に分類しております。その他に含まれる資産担保証券は、取引金融機関から提示された価格等によっており、主にレベル３の時価に分類しております。

私募債は、将来のキャッシュ・フローを、無リスクの利子率に内部格付に基づき見積った信用リスク・プレミアム等を加算した割引率で割り引いて算定しており、レベル３の時価に分類しております。

投資信託は、公表されている基準価額等によっており、主にレベル２の時価に分類しております。

新株予約権は、オプション評価モデル及び上場確率により算定しており、レベル３の時価に分類しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、主として、将来のキャッシュ・フローを、無リスクの利子率に内部格付に基づき見積った信用リスク・プレミアム等を加算した割引率で割り引いて時価を算定しております。また、約定期間等が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。

貸出金については、レベル３の時価に分類しております。

預金及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金については、商品別、残存期間別にグルーピングした将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた割引現在価値により、時価を算定しております。なお、預入期間等が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

預金及び譲渡性預金については、レベル２の時価に分類しております。

借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来のキャッシュ・フローを、当該借用金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値を時価としております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

借用金については、レベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類することとしており、債券先物取引等がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法やオプション価格計算モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手別の信用リスク及び連結子会社自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル２の時価に分類しており、金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル３の時価に分類することとしております。

（注２）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル３の時価に関する情報

(1)重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度（2025年３月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
私募債	割引現在価値法	倒産確率	0.0%－13.3%	0.4%
		倒産時の損失率	20.0%－100.0%	69.2%

当連結会計年度（2026年３月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
私募債	割引現在価値法	倒産確率	0.0%－13.0%	0.3%
		倒産時の損失率	20.0%－100.0%	69.1%
新株予約権	オプション評価モデル	上場確率	10.0%	10.0%

(2)期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度（2025年３月31日）

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル３の時価への振替	レベル３の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益（＊１）
		損益に計上（＊１）	その他の包括利益に計上（＊２）					
有価証券								
その他有価証券								
社債	79,103	△59	△535	△511	－	－	77,997	－
その他	191,410	△491	△225	△59,046	－	－	131,647	－
資産計	270,514	△550	△760	△59,557	－	－	209,644	－
デリバティブ取引								
その他	43	△0	－	0	－	－	44	－
デリバティブ取引計	43	△0	－	0	－	－	44	－

（＊１）連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」等に含まれております。
（＊２）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度（2026年３月31日）

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル３の時価への振替	レベル３の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益（＊１）
		損益に計上（＊１）	その他の包括利益に計上（＊２）					
有価証券								
その他有価証券								
社債	77,997	△277	△287	△6,337	－	－	71,094	－
その他	131,647	8,594	△124	△35,304	－	－	104,814	－
資産計	209,644	8,317	△412	△41,641	－	－	175,908	－
デリバティブ取引								
その他	44	2	－	△30	－	－	16	－
デリバティブ取引計	44	2	－	△30	－	－	16	－

（＊１）連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」等に含まれております。
（＊２）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3)時価の評価プロセスの説明

当社グループは、リスク管理部門等において、時価の算定に関する方針及び手続を定めるとともに、算定された時価の適切性を検証しております。時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを反映できる適切な評価モデルを用いております。第三者から入手した相場価格を利用する場合においては、利用されている評価技法及びインプットの確認や自行推定値との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4)重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

倒産確率

倒産確率は、倒産事象が発生する可能性を示す推定値であります。倒産確率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

倒産時の損失率

倒産時の損失率は、倒産時において発生が見込まれる損失の債券又は貸出金の残高合計に占める割合を示す推定値であります。倒産時の損失率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

上場確率

上場確率は、新株予約権の発行会社が上場する確率を示す推定値であります。上場確率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい上昇（下落）を生じさせます。

(有価証券関係)

※１　連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及びその他の特定取引資産、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※２　「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

１　売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年３月31日)	当連結会計年度 (2026年３月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△24	△9

２　満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年３月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	5,999	6,028	29
	地方債	―	―	―
	社債	―	―	―
	その他	―	―	―
	小計	5,999	6,028	29
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	79,934	70,051	△9,882
	地方債	784,169	751,029	△33,140
	社債	200	189	△10
	その他	6,117	6,116	△1
	小計	870,421	827,388	△43,033
合計		876,420	833,416	△43,004

当連結会計年度(2026年３月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	社債	―	―	―
	その他	617	617	0
	小計	617	617	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	80,173	64,320	△15,852
	地方債	768,956	727,274	△41,681
	社債	200	181	△18
	その他	6,187	6,187	△0
	小計	855,517	797,964	△57,553
合計		856,134	798,581	△57,553

3　その他有価証券

前連結会計年度(2025年３月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	198,511	90,013	108,497
	債券	39,131	38,899	231
	国債	25,462	25,304	157
	地方債	1,546	1,544	1
	社債	12,122	12,049	72
	その他	385,665	355,659	30,005
	小計	623,307	484,572	138,735
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	6,159	7,435	△1,275
	債券	876,989	912,495	△35,505
	国債	211,073	216,801	△5,728
	地方債	267,413	276,074	△8,660
	社債	398,502	419,619	△21,117
	その他	460,180	502,150	△41,969
	小計	1,343,329	1,422,081	△78,751
合計		1,966,637	1,906,654	59,983

当連結会計年度(2026年３月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	270,182	89,773	180,409
	債券	16,742	16,641	101
	国債	6,603	6,603	0
	地方債	―	―	―
	社債	10,138	10,037	101
	その他	417,487	354,766	62,721
	小計	704,412	461,180	243,232
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,482	3,173	△690
	債券	1,085,823	1,130,774	△44,950
	国債	573,713	588,183	△14,469
	地方債	202,406	208,220	△5,813
	社債	309,703	334,370	△24,667
	その他	339,652	361,735	△22,083
	小計	1,427,958	1,495,683	△67,724
合計		2,132,371	1,956,864	175,507

4　当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	9,472	6,024	79
債券	298,737	50	3,155
国債	281,175	28	2,655
地方債	16,169	17	476
社債	1,392	3	23
その他	125,196	1,863	5,161
合計	433,406	7,939	8,396

当連結会計年度(自　2025年４月１日　至　2026年３月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	10,090	5,335	15
債券	463,542	97	22,468
国債	331,277	80	3,040
地方債	79,045	17	4,850
社債	53,219	―	14,577
その他	187,485	2,871	2,772
合計	661,117	8,304	25,256

5　減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、443百万円（うち、株式 383百万円、債券 59百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、277百万円（うち、債券 277百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、主として、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(金銭の信託関係)

1　運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2025年３月31日)及び当連結会計年度(2026年３月31日)

該当事項はありません。

2　満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2025年３月31日)及び当連結会計年度(2026年３月31日)

該当事項はありません。

3　その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度(2025年３月31日)

	連結 貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの （百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの （百万円）
その他の金銭の信託	8,399	8,423	△23	－	23

（注）「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度(2026年３月31日)

	連結 貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの （百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの （百万円）
その他の金銭の信託	13,547	13,569	△21	－	21

（注）「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

（その他有価証券評価差額金）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年３月31日)

	金額(百万円)
評価差額	62,751
その他有価証券	62,774
その他の金銭の信託	△23
(＋)繰延税金資産（又は(△)繰延税金負債）	△18,253
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	44,498
(△)非支配株主持分相当額	―
その他有価証券評価差額金	44,498

(注)　市場価格のない株式等及び組合出資金に区分している外貨建その他有価証券に係る為替換算差額（時価ヘッジの適用による損益処理分を除く）及び組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年３月31日)

	金額(百万円)
評価差額	177,778
その他有価証券	177,800
その他の金銭の信託	△21
(＋)繰延税金資産（又は(△)繰延税金負債）	△54,549
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	123,229
(△)非支配株主持分相当額	―
その他有価証券評価差額金	123,229

(注)　市場価格のない株式等及び組合出資金に区分している外貨建その他有価証券に係る為替換算差額（時価ヘッジの適用による損益処理分を除く）及び組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

1　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2025年３月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	金利オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	金利先渡契約				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,129,359	924,812	△24,701	△24,701
	受取変動・支払固定	1,125,021	865,191	32,518	32,518
	受取変動・支払変動	1,301,260	677,960	164	164
	金利オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	その他				
	売建	32,617	32,495	△1,181	△681
	買建	31,760	31,760	1,196	1,196
合　　計		―	―	7,996	8,497

(注) 1　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
　　 2　その他はキャップ取引等であります。

当連結会計年度(2026年３月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	金利オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	金利先渡契約				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,161,794	967,063	△54,962	△54,962
	受取変動・支払固定	1,164,634	919,694	61,202	61,202
	受取変動・支払変動	681,960	498,960	2,269	2,269
	金利オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	その他				
	売建	36,702	36,198	△2,345	△1,793
	買建	36,010	36,010	2,388	2,388
合　　計		―	―	8,553	9,105

(注) 1　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
　　 2　その他はキャップ取引等であります。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2025年３月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	通貨オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	通貨スワップ	―	―	―	―
	為替予約				
	売建	159,348	63,022	△6,759	△6,759
	買建	172,491	76,329	7,621	7,621
	通貨オプション				
	売建	38,047	22,327	△1,267	208
	買建	35,936	22,327	1,272	75
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
合　計		―	―	866	1,145

(注)　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2026年３月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	通貨オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	通貨スワップ	―	―	―	―
	為替予約				
	売建	304,545	49,407	△16,856	△16,856
	買建	313,033	48,928	17,566	17,566
	通貨オプション				
	売建	72,531	56,950	△555	488
	買建	70,949	56,950	533	521
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
合　計		―	―	688	1,720

(注)　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2025年３月31日)及び当連結会計年度(2026年３月31日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2025年３月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	672	―	△4	△4
	買建	―	―	―	―
	債券先物オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	債券店頭オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
合　計		―	―	△4	△4

(注)　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2026年３月31日)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2025年３月31日)及び当連結会計年度(2026年３月31日)

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2025年３月31日)及び当連結会計年度(2026年３月31日)

該当事項はありません。

(7) その他

前連結会計年度(2025年３月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	4,820	―	△4	―
	買建	4,820	―	48	―
合　計		―	―	44	―

(注)　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上することとしております。

当連結会計年度(2026年３月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	5,250	―	△2	―
	買建	5,250	―	18	―
合　計		―	―	16	―

(注)　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上することとしております。

2　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2025年３月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金等	53,276	53,276	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金等の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年３月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金等	49,231	49,231	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金等の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2025年３月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の預け金、預金等	327,708	696	1,302
合　　計		―	―	―	1,302

(注)　「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度(2026年３月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の預け金、預金等	346,238	1,124	△5,906
合　　計		―	―	―	△5,906

(注)　「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2025年３月31日)及び当連結会計年度(2026年３月31日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2025年３月31日)及び当連結会計年度(2026年３月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1　採用している退職給付制度の概要

銀行業を営む連結子会社は、確定給付制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けるとともに、確定拠出制度として確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度には、退職給付信託が設定されております。

その他の連結子会社は、確定給付制度として確定給付企業年金制度、退職一時金制度を設けており、退職一時金制度は簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。また、その他の連結子会社の一部は、確定拠出制度として確定拠出年金制度を設けております。

2　確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（百万円）

区分	前連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)	当連結会計年度 (自　2025年４月１日 至　2026年３月31日)
退職給付債務の期首残高	81,258	72,542
連結範囲の変更に伴う増減額	―	1,227
勤務費用	1,726	1,559
利息費用	1,157	1,597
数理計算上の差異の発生額	△6,465	△5,213
退職給付の支払額	△5,219	△5,248
過去勤務費用の発生額	―	―
その他	85	85
退職給付債務の期末残高	72,542	66,550

（注）簡便法を適用した連結子会社の制度の金額を含めて記載しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（百万円）

区分	前連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)	当連結会計年度 (自　2025年４月１日 至　2026年３月31日)
年金資産の期首残高	141,541	137,277
連結範囲の変更に伴う増減額	―	1,271
期待運用収益	3,413	3,296
数理計算上の差異の発生額	△3,306	11,369
事業主からの拠出額	1,316	1,229
退職給付の支払額	△3,900	△4,168
退職給付信託の返還	△1,871	―
その他	85	85
年金資産の期末残高	137,277	150,360

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

（百万円）

区分	前連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)	当連結会計年度 (自　2025年４月１日 至　2026年３月31日)
積立型制度の退職給付債務	71,295	65,223
年金資産	△137,277	△150,360
	△65,982	△85,137
非積立型制度の退職給付債務	1,247	1,327
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△64,734	△83,809

退職給付に係る負債	957	979
退職給付に係る資産	△65,692	△84,789
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△64,734	△83,809

（注）簡便法を適用した連結子会社の制度の金額を含めて記載しております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

（百万円）

区分	前連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)	当連結会計年度 (自　2025年４月１日 至　2026年３月31日)
勤務費用(注)１，２	1,726	1,559
利息費用	1,157	1,597
期待運用収益	△3,413	△3,296
数理計算上の差異の損益処理額	△1,514	△1,524
過去勤務費用の損益処理額	△304	△304
退職給付信託返還損(注)３	581	―
その他	18	27
確定給付制度に係る退職給付費用	△1,747	△1,940

(注) １　企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。
２　簡便法を適用した連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。
３　「退職給付信託返還損」は特別損失に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額
退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（百万円）

区分	前連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)	当連結会計年度 (自　2025年４月１日 至　2026年３月31日)
過去勤務費用	△304	△304
数理計算上の差異	2,134	15,058
合計	1,830	14,754

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（百万円）

区分	前連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)	当連結会計年度 (自　2025年４月１日 至　2026年３月31日)
未認識過去勤務費用	1,926	1,622
未認識数理計算上の差異	18,667	33,726
合計	20,594	35,348

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)	当連結会計年度 (自　2025年４月１日 至　2026年３月31日)
国内株式	21%	22%
（うち退職給付信託設定国内株式）	(10%)	(10%)
海外株式	17%	16%
国内債券	15%	13%
海外債券	30%	28%
その他	17%	21%
合計	100%	100%

（注）年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度は16%、当連結会計年度は 18%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)	当連結会計年度 (自　2025年４月１日 至　2026年３月31日)
割引率	主に2.2～2.3%	主に3.1～3.2%
長期期待運用収益率	主に2.5%	主に2.5%
予想昇給率	主に5.8～8.7%	主に5.8～8.7%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度 466百万円、当連結会計年度 476百万円であります。

(税効果会計関係)

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年３月31日)	当連結会計年度 (2026年３月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	29,731百万円	31,266百万円
有価証券償却	2,742百万円	2,524百万円
融資関連手数料	6,046百万円	7,507百万円
その他	10,669百万円	13,178百万円
繰延税金資産小計	49,190百万円	54,476百万円
評価性引当額	△6,167百万円	△6,106百万円
繰延税金資産合計	43,022百万円	48,369百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△19,458百万円	△55,743百万円
退職給付信託設定・返還益	△4,990百万円	△3,975百万円
その他	△17,846百万円	△24,745百万円
繰延税金負債合計	△42,295百万円	△84,464百万円
繰延税金資産（負債）の純額	727百万円	△36,094百万円

2　連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しております。

3　法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号　2021年８月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（企業結合等関係）

（取得による企業結合）

当社は、2025年４月１日に、三井住友信託銀行株式会社の完全子会社である三井住友トラスト・ローン＆ファイナンス株式会社（2025年４月１日に株式会社Ｌ＆Ｆアセットファイナンスに商号変更しています）の発行済普通株式の85.0%を取得し、同社を子会社化いたしました。

１　企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社Ｌ＆Ｆアセットファイナンス

事業の内容：融資事業、保証事業、その他付帯する一切の事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、長期的にめざす姿として「地域に根ざし、ともに歩む存在として選ばれるソリューション・カンパニー」を掲げていますが、当社を取り巻く事業環境は、人口減少による社会構造の加速度的な変容により、大相続時代の到来、空き家・築古物件の増加、外国人労働者の増加にもつながっていくことが見込まれます。

株式会社Ｌ＆Ｆアセットファイナンスは、個人向け住宅ローンや賃貸用不動産ローン、不動産担保ローン等を提供する不動産担保融資専門の金融会社として、長年培った独自の債務者評価・物件評価ノウハウに立脚した丁寧な与信プロセスにより、銀行が必ずしも十分に対応できていないお客さま属性（外国人、高齢者等）や物件特性（築古物件等）、資金使途（相続関連等）に関する多様な金融ニーズに対応しています。

独自のノウハウと顧客基盤を有する株式会社Ｌ＆Ｆアセットファイナンスを当社グループに迎え入れ、三井住友信託銀行株式会社と共同事業をおこなうことにより、社会変容にともない多様化する金融ニーズに対応し、金融仲介機能の発揮を通じて地域社会の持続的な発展に貢献する使命と役割を従来以上に果たしてまいります。

(3) 企業結合日

2025年４月１日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社Ｌ＆Ｆアセットファイナンス

(6) 取得した議決権比率

85.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社による現金を対価とする株式取得であるため

２　連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年４月１日から2026年３月31日

３　被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	54,485百万円
取得原価		54,485百万円

４　主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等　224百万円

５　のれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) のれんの金額

7,406百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力により発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

６　のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び償却期間

(1) 無形固定資産に配分された金額

顧客関連資産	2,526百万円

(2) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

7　企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額

資産合計	481,610百万円
うち貸出金	475,127百万円

(2) 負債の額

負債合計	426,224百万円
うちコマーシャル・ペーパー	274,810百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

１　サービスごとの情報

当社グループは銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

２　地域ごとの情報

当社グループの本邦以外の外部顧客に対する取引及び当社グループの本邦以外に所在している有形固定資産については、重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

３　主要な顧客ごとの情報

主要な顧客ごとの情報について、記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度(自　2025年４月１日　至　2026年３月31日)

１　サービスごとの情報

当社グループは銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

２　地域ごとの情報

当社グループの本邦以外の外部顧客に対する取引及び当社グループの本邦以外に所在している有形固定資産については、重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

３　主要な顧客ごとの情報

主要な顧客ごとの情報について、記載すべき重要なものはありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1　関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	金子　抄耶	―	―	子会社の取締役の近親者	―	与信取引	資金の貸付（注）	―	貸出金	28
役員及びその近親者	金子　健洋	―	―	子会社の取締役の近親者	―	与信取引	資金の貸付（注）	―	貸出金	52
役員及びその近親者	石原　智之	―	―	子会社の取締役の近親者	―	与信取引	資金の貸付（注）	―	貸出金	16

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引と同様であります。

当連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	金子　抄耶	―	―	子会社の取締役の近親者	―	与信取引	資金の貸付（注）	―	貸出金	27
役員及びその近親者	金子　健洋	―	―	子会社の取締役の近親者	―	与信取引	資金の貸付（注）	―	貸出金	51
役員及びその近親者	石原　智之	―	―	子会社の取締役の近親者	―	与信取引	資金の貸付（注）	―	貸出金	15

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引と同様であります。

2　親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
１株当たり純資産額	1,128円09銭	1,263円05銭
１株当たり当期純利益	71円63銭	94円02銭

（注）１　潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

２　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 （2025年３月31日）	当連結会計年度 （2026年３月31日）
純資産の部の合計額	百万円	1,292,594	1,418,344
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	4,888	14,487
非支配株主持分	百万円	4,888	14,487
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	1,287,705	1,403,856
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	1,141,487	1,111,477

３　１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
１株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	82,805	106,523
普通株主に帰属しない金額	百万円	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	82,805	106,523
普通株式の期中平均株式数	千株	1,155,888	1,132,917

４　株主資本において自己株式として計上されている役員に対する株式報酬制度に係る信託及び従業員に対する株式交付制度に係る信託が保有する当社株式は、１株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、１株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

１株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度 2,425千株、当連結会計年度 2,996千株であり、１株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度 2,425千株、当連結会計年度 2,727千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高(百万円)	当期末残高(百万円)	利率(%)	担保	償還期限
当社	第７回期限前償還条項付無担保社債（実質破綻時免除特約及び劣後特約付）	2020年９月３日	20,000	―	―	―	―
	第８回期限前償還条項付無担保社債（実質破綻時免除特約及び劣後特約付）	2025年４月25日	―	20,000	1.78	なし	2035年４月25日
	第９回期限前償還条項付無担保社債（実質破綻時免除特約及び劣後特約付）	2025年10月10日	―	15,000	2.02	なし	2035年10月10日
合計	―	―	20,000	35,000	―	―	―

（注）連結決算日後５年以内における償還予定額はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高(百万円)	当期末残高(百万円)	平均利率(%)	返済期限
借用金	2,089,351	1,976,520	0.16	―
借入金	2,089,351	1,976,520	0.16	2026年４月～2040年10月
１年以内に返済予定のリース債務	―	―	―	―
リース債務(１年以内に返済予定のものを除く。)	―	―	―	―

（注）１．「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出（加重平均）しております。
２．借入金及びリース債務の連結決算日後５年以内における返済額は次のとおりであります。

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内
借入金(百万円)	845,330	1,121,269	3,942	2,737	1,751
リース債務(百万円)	―	―	―	―	―

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借用金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考)なお、営業活動として資金調達を行っているコマーシャル・ペーパーの発行状況は、次の通りであります。

	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（%）	返済期限
コマーシャル・ペーパー	―	134,855	0.99	―

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
経常収益	(百万円)	238,218	490,724
税金等調整前 中間(当期)純利益	(百万円)	79,200	153,751
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	55,027	106,523
１株当たり 中間(当期)純利益	(円)	48.24	94.02

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

② その他

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年３月31日)	当事業年度 (2026年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 69,706	※1 1,741
有価証券	※1 10,000	―
前払費用	0	※1 19
未収収益	※1 473	※1 955
その他	381	177
流動資産合計	80,563	2,894
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	4	3
有形固定資産合計	4	3
無形固定資産		
商標権	1	19
ソフトウエア	1	―
無形固定資産合計	2	19
投資その他の資産		
投資有価証券	25	25
関係会社株式	879,763	936,661
関係会社長期貸付金	※1 20,000	※1 35,000
繰延税金資産	57	64
投資その他の資産合計	899,846	971,750
固定資産合計	899,853	971,774
資産合計	980,416	974,668
負債の部		
流動負債		
短期借入金	―	※1 32,500
未払費用	93	383
未払法人税等	124	184
預り金	258	341
賞与引当金	62	98
役員賞与引当金	18	18
その他	148	244
流動負債合計	707	33,771
固定負債		
社債	※2 20,000	※2 35,000
株式報酬引当金	150	100
長期預り金	※1 674	※1 1,573
固定負債合計	20,825	36,674
負債合計	21,532	70,445

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年３月31日)	当事業年度 (2026年３月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	150,078	150,078
資本剰余金		
資本準備金	37,578	37,578
その他資本剰余金	603,521	603,521
資本剰余金合計	641,100	641,100
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	169,356	155,990
利益剰余金合計	169,356	155,990
自己株式	△1,652	△42,946
株主資本合計	958,884	904,222
純資産合計	958,884	904,222
負債純資産合計	980,416	974,668

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年４月１日 至 2025年３月31日)	当事業年度 (自 2025年４月１日 至 2026年３月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	※1 113,591	※1 24,332
関係会社受入手数料	※1 1,325	※1 2,352
営業収益合計	114,917	26,684
営業費用		
販売費及び一般管理費	※1,※2 1,330	※1,※2 1,847
営業費用合計	1,330	1,847
営業利益	113,586	24,837
営業外収益		
受取利息	※1 179	※1 527
有価証券利息	※1 25	※1 16
その他	21	23
営業外収益合計	227	567
営業外費用		
支払利息	―	※1 88
社債利息	179	527
社債発行費	―	※1 188
その他	34	214
営業外費用合計	213	1,019
経常利益	113,600	24,386
税引前当期純利益	113,600	24,386
法人税、住民税及び事業税	124	114
法人税等調整額	△19	△7
法人税等合計	105	107
当期純利益	113,495	24,278

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年４月１日　至 2025年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	150,078	37,578	630,358	667,936	85,026	85,026	△8,485	894,555	894,555
当期変動額									
剰余金の配当					△29,164	△29,164		△29,164	△29,164
当期純利益					113,495	113,495		113,495	113,495
自己株式の取得							△20,002	△20,002	△20,002
自己株式の処分			0	0			0	0	0
自己株式の消却			△26,836	△26,836			26,836	－	－
当期変動額合計	－	－	△26,836	△26,836	84,330	84,330	6,833	64,328	64,328
当期末残高	150,078	37,578	603,521	641,100	169,356	169,356	△1,652	958,884	958,884

当事業年度(自 2025年４月１日　至 2026年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	150,078	37,578	603,521	641,100	169,356	169,356	△1,652	958,884	958,884
当期変動額									
剰余金の配当					△37,644	△37,644		△37,644	△37,644
当期純利益					24,278	24,278		24,278	24,278
自己株式の取得							△41,754	△41,754	△41,754
自己株式の処分			0	0			459	459	459
当期変動額合計	－	－	0	0	△13,366	△13,366	△41,294	△54,661	△54,661
当期末残高	150,078	37,578	603,521	641,100	155,990	155,990	△42,946	904,222	904,222

【注記事項】

（重要な会計方針）

1　有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により行っております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等：移動平均法による原価法により行っております。

預金と同様の性格を有するもの：移動平均法による原価法により行っております。

2　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定額法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品：４年～15年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づいて償却しております。

3　繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

4　引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与（短期業績連動報酬）の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 株式報酬引当金

株式報酬引当金は、取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役等に対する報酬の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

5　グループ通算制度の適用

当社はグループ通算制度を適用しております。

（追加情報）

（信託を活用した株式報酬制度）

連結財務諸表の「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※１　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年３月31日)	当事業年度 (2026年３月31日)
金銭債権	100,045百万円	37,629百万円
金銭債務	674百万円	34,073百万円

※２　社債は劣後特約付社債であります。

(損益計算書関係)

※１　関係会社との取引高

	前事業年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)	当事業年度 (自　2025年４月１日 至　2026年３月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	114,917百万円	26,684百万円
営業費用	51百万円	78百万円
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	205百万円	544百万円
営業外費用	－百万円	108百万円

※２　販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)	当事業年度 (自　2025年４月１日 至　2026年３月31日)
給料・手当	842百万円	1,090百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは該当ありません。

なお、市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前事業年度 (2025年３月31日)	当事業年度 (2026年３月31日)
子会社株式	879,639	934,349
関連会社株式	124	2,311
合計	879,763	936,661

(税効果会計関係)

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年３月31日)	当事業年度 (2026年３月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	19百万円	31百万円
株式報酬引当金	32百万円	27百万円
関係会社株式評価損	47百万円	47百万円
その他	6百万円	6百万円
繰延税金資産小計	105百万円	112百万円
評価性引当額	△47百万円	△47百万円
繰延税金資産合計	57百万円	64百万円
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	－百万円	－百万円
繰延税金資産の純額	57百万円	64百万円

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年３月31日)	当事業年度 (2026年３月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
（調整）		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△30.6%	△30.5%
その他	0.0%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.0%	0.4%

3　法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社はグループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号　2021年８月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：百万円）

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	工具、器具及び備品	4	－	－	1	3	52
	計	4	－	－	1	3	52
無形固定資産	商標権	1	20	－	1	19	3
	ソフトウエア	1	－	－	1	－	10
	計	2	20	－	2	19	13

【引当金明細表】

（単位：百万円）

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	62	98	62	98
役員賞与引当金	18	18	18	18
株式報酬引当金	150	55	105	100

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６　【提出会社の株式事務の概要】

<table>
<tr><td>事業年度</td><td>４月１日から３月31日まで</td></tr>
<tr><td>定時株主総会</td><td>６月中</td></tr>
<tr><td>基準日</td><td>３月31日</td></tr>
<tr><td>剰余金の配当の基準日</td><td>９月30日
３月31日</td></tr>
<tr><td>１単元の株式数</td><td>100株</td></tr>
<tr><td>単元未満株式の買取り及び買増し

取扱場所

株主名簿管理人

取次所

買取(買増)手数料</td><td>

(特別口座)
東京都千代田区丸の内一丁目４番１号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(特別口座)
東京都千代田区丸の内一丁目４番１号
三井住友信託銀行株式会社
―――
無料</td></tr>
<tr><td>公告掲載方法</td><td>電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しておこなう。
公告掲載URL
https://www.yokohamafg.co.jp/</td></tr>
<tr><td>株主に対する特典</td><td>３月31日時点の株主名簿に記載された株主に対して、保有株式数に応じて株主優待制度を実施。
<table>
<tr><th>保有期間</th><th>基準日時点の保有株式数</th><th>優待メニュー</th></tr>
<tr><td rowspan="2">2026年３月末日基準は継続して６か月以上(注１)の保有が条件
ただし、2027年３月末日基準は継続して１年以上(注２)の保有が条件</td><td>1,000株以上
5,000株未満</td><td>3,000円相当のカタログギフト</td></tr>
<tr><td>5,000株以上</td><td>6,000円相当のカタログギフト</td></tr>
</table>
(注１)「継続して６か月以上」とは、2025年９月末日および2026年３月末日の当社株主名簿に、同一株主番号にて1,000株以上の保有が連続して記録されること
(注２)「継続して１年以上」とは、2026年３月末日、2026年９月末日、2027年３月末日の当社株主名簿に、同一株主番号にて1,000株以上の保有が連続して記録されること</td></tr>
</table>

(注)　当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
(1) 会社法第189条第２項各号に掲げる権利
(2) 会社法第166条第１項の規定による請求をする権利
(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
(4) その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを当社に請求する権利

第７　【提出会社の参考情報】

１　【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２　【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第９期)（自 2024年４月１日　至 2025年３月31日）	2025年６月12日	関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

	2025年６月12日	関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第10期中（自 2025年４月１日　至 2025年９月30日）	2025年11月17日	関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。	2025年６月23日	関東財務局長に提出

(5) 発行登録書及びその添付書類

社債の募集に関する発行登録書であります。	2025年７月18日	関東財務局長に提出

(6) 訂正発行登録書

2025年７月18日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。	2026年５月27日	関東財務局長に提出

(7) 発行登録追補書類及びその添付書類

2025年７月18日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類（追補書類番号　７－関東１－１）であります。	2025年10月３日	関東財務局長に提出
2025年７月18日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類（追補書類番号　７－関東１－２）であります。	2026年４月17日	関東財務局長に提出

(8) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2025年８月１日　至 2025年８月31日）	2025年９月12日	関東財務局長に提出
報告期間（自 2025年９月１日　至 2025年９月30日）	2025年10月２日	関東財務局長に提出
報告期間（自 2025年10月１日　至 2025年10月31日）	2025年11月４日	関東財務局長に提出
報告期間（自 2025年11月１日　至 2025年11月30日）	2025年12月12日	関東財務局長に提出
報告期間（自 2025年12月１日　至 2025年12月31日）	2026年１月９日	関東財務局長に提出
報告期間（自 2026年１月１日　至 2026年１月31日）	2026年２月13日	関東財務局長に提出
報告期間（自 2026年２月１日　至 2026年２月28日）	2026年３月13日	関東財務局長に提出
報告期間（自 2026年３月１日　至 2026年３月31日）	2026年４月10日	関東財務局長に提出

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年６月10日

株式会社横浜フィナンシャルグループ
取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ
東　京　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　濱　原　啓　之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　五　十　嵐　康　彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　藪　原　康　雅

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社横浜フィナンシャルグループの2025年４月１日から2026年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社横浜フィナンシャルグループ及び連結子会社の2026年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸倒引当金の算定における債務者区分判定の妥当性	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
横浜フィナンシャルグループ（以下、「会社」という。）は銀行業を営む連結子会社（以下、「銀行連結子会社」という。）を傘下に有する金融グループであり、神奈川県及び東京都を中心として営業拠点を展開している。会社は、「地域に根ざし、ともに歩む存在として選ばれるソリューション・カンパニー」を長期的にめざす姿とし、ソリューションビジネスの深化・拡大や、リレーションシップ・バンキングの一層の強化を図っており、事業買収等に関連した貸出金や地域の中小企業・個人向け貸出金の増強に継続して取り組んでいる。このため、保有する主な金融資産は、これらを含む貸出金である。貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されており、企業の業績や担保不動産の価格、個人の家計の動向等が大きく変動した場合には貸倒損失の発生により、会社の経営成績に影響を与える可能性がある。 会社は、銀行連結子会社の貸出先の債務不履行や倒産等に伴い発生する貸倒損失のリスクに備えるため、連結財務諸表の「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４　会計方針に関する事項(6)貸倒引当金の計上基準」に記載されているとおり、予め定めている自己査定基準に基づき貸出先の財政状態及び経営成績等に応じて債務者区分を判定し、その結果を踏まえて貸倒引当金の算定を行っており、当連結会計年度末の連結貸借対照表において貸出金は17,667,404百万円、貸倒引当金は87,144百万円を計上している。 貸倒引当金の算定にあたっては、連結財務諸表の「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載されているとおり、複数の主要な仮定が用いられている。これらの主要な仮定のうち債務者区分の判定における貸出先の将来見込みは、貸出先の実態を総合的に勘案して判断するため、経営者の主観的判断の程度は相対的に大きい。そのため会社は、債務者区分の判定について一定要件に該当する場合、営業関連部署による判断に加えて、本部の二次査定部署が承認を行うことでより慎重な判断を行う態勢としている。 事業買収等に関連した貸出金のうち、貸出先の業績低迷や、貸出当初の事業計画等の進捗状況を踏まえて要注意先と判断している場合、将来の業績改善とそれに伴う計画終了時点までの事業計画等の達成見通しが債務者区分判定の重要な要素となる。 また、企業向け貸出金のうち、貸出先の財政状態が著しく悪化しているものの、将来業績に基づく財政状態の改善見込み等を踏まえて要注意先と判断している場合、財政状態が改善するまでの期間における将来業績見込みが債務者区分判定の重要な要素となる。 これらの貸出先の場合、債務者区分の判定上将来見込みの合理性及び実現可能性の評価における経営者の主観的判断の程度はより大きい。 以上の理由により、当監査法人は、貸倒引当金の算定における、債務者区分の判定が将来業績に基づく事業計画等の達成見通しや財政状態の改善見込み等に依存している貸出先のうち、債務者区分が悪化した場合に会社の経営成績に重要な影響を与えると認められる大口貸出先の債務者区分判定の妥当性が、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、当該監査上の主要な検討事項に対して、主として以下の監査手続を実施した。 （債務者区分判定に係る内部統制の評価） ・債務者区分判定に関する規程の整備状況を評価するため、関連する諸規程類を閲覧し、その妥当性について金融商品に関する会計基準等に照らして検討した。 ・営業関連部署が判断した債務者区分に対する本部の二次査定部署による承認に係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価するため、質問及び社内承認資料等を閲覧し、貸出先の財政状態や経営成績、将来見込み等の重要な判断要素の妥当性を踏まえた承認がなされていることを検討した。 ・債務者区分の判定に係る内部統制において利用される貸出先に関する重要な基礎情報が、貸出先から入手した決算書や経営改善計画等の根拠資料に基づき正確かつ網羅的に作成されていることを確保するための内部統制の整備・運用状況の有効性を評価するため、質問並びに関連資料の閲覧及び重要な基礎情報とその根拠資料との照合により検討した。 （監査上の主要な検討事項に該当する特定貸出先の債務者区分の妥当性の評価） 債務者区分の判定が将来業績に基づく事業計画等の達成見通しや財政状態の改善見込み等に依存しており、かつ債務者区分が悪化した場合に会社の経営成績に重要な影響を与えると認められる大口貸出先を一定の基準で選定し、当該貸出先の将来業績に基づく事業計画等の達成見通しや財政状態の改善見込み等の合理性及び実現可能性に対する経営者の判断について、主として以下の監査手続を実施することにより評価した。 ・上記経営者の判断の根拠を理解するため、質問及び関連資料を閲覧した。 ・将来業績見込みのうち収益性改善施策について、当該施策による収益性の改善が過去実績等に基づき合理的に見込まれているか、当該施策に要する経費の発生も考慮して見込まれているかに関して質問及び関連資料の閲覧により検討した。 ・将来業績見込みのうち主要な経費削減施策について、当該施策による削減見込みが過去実績等と比較し合理的なものであるかどうか、当該削減施策が主要な収益性改善施策と整合的であるかどうかに関して質問及び関連資料の閲覧により検討した。 ・事業計画等の達成見通しに関する経営者の判断の妥当性について、質問及び関連資料の閲覧により検討した。 ・資産に係る含み損が存在する可能性等を踏まえて、財政状態の実態に関する経営者の判断の妥当性を検討した。 ・資金繰りの見通しに関する経営者の判断の妥当性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社横浜フィナンシャルグループの2026年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社横浜フィナンシャルグループが2026年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1　上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2　ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年６月10日

株式会社横浜フィナンシャルグループ
取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ
東　京　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　濱　原　啓　之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　五　十　嵐　康　彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　藪　原　康　雅

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社横浜フィナンシャルグループの2025年４月１日から2026年３月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社横浜フィナンシャルグループの2026年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1　上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2　ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。